

令和7年度
DV相談プラス事業における相談状況調査
報告書

令和7年12月

株式会社 リベルタス・コンサルティング

目次

第1章 調査実施要領	1
1-1. 調査目的.....	1
1-2. DV相談プラス事業の概要	1
1-3. 実施項目・内容.....	5
1-4. 分析に活用したデータとその特徴	7
1-5. 留意事項.....	9
1-6. 用語・略称の一覧	10
第2章 調査分析結果	11
2-1. DV相談プラスの利用状況	11
2-2. DV相談プラスの利用者の状況	29
2-3. DV相談プラスの相談内容の傾向	42
2-4. クロス集計による分析.....	56
第3章 調査分析結果のまとめ	71
3-1. DV相談プラスの利用状況について	71
3-2. DV相談プラスの利用者について	72
3-3. DV相談プラスの相談内容の傾向について	73

第1章 調査実施要領

1-1. 調査目的

全国の配偶者暴力相談支援センター（以下、「配暴センター」という。）に寄せられた相談件数は令和5年度には月平均1万件程度と引き続き高水準で推移している。また、令和2年4月から開始した相談窓口である「DV相談プラス」に対しても、令和6年度において、毎月3,000件以上の相談が寄せられている。

令和6年4月1日に施行された配偶者暴力防止法では、重篤な精神的被害を受けた場合にも保護命令の対象が拡大するなど、DV相談窓口の役割は一層重要性を増している。

本事業では、DV相談プラスに寄せられた相談について主として計量的な分析を行い、DV相談の現状を把握し被害者の状況等を踏まえた調査を行うことで、その効果や課題を明らかにし、今後のDV対策の施策の充実に活かすこと、さらに全国の地方公共団体への調査結果の還元等を通じて、被害者支援の更なる充実につなげることを目的として実施する。

なお、本調査は、令和2年度から単年度事業として実施されており、半期ごとに分析・報告を行ってきたが、令和4年度実施分からは、分析対象期間を半期から通期（1年度）に変更している。

1-2. DV相談プラス事業の概要

DV相談プラスでは、DV被害者に対し、①24時間対応の電話相談、②チャット相談、③メール相談、④外国語チャット相談（10言語対応）、⑤同行支援や緊急保護等の支援を、総合的に提供している。

1) 電話相談

- 24時間対応、フリーダイヤル（無料）。
- 日本語のみ対応。
- 同時並行的に関連する情報を確認しつつ、適切な判断を行いながら会話を続けるため、1つの電話回線に対し2名体制で受けている。
- 非常に深刻で緊張する内容の電話を1名で長時間対応しつづけると相談員の二次受傷やバーンアウト（燃え尽き）を起こす可能性があるため、一定時間で区切り、シフトを組み相談員が交代するようにしている。
- 電話相談の記録は専用システム上で行っており、1件1件相談票入力を行っている。
- 日本各地にコーディネーターがおり、遠隔で対応している。相談員は、緊急時の対応やつなぎ支援等の依頼を行うことができる。

2) チャット相談

- チャットは電話での相談をためらってしまう相談者にとって、敷居が低く「安心して相

話しやすいツール」と言える。

- 一般的な SNS アプリケーションを使わず、オンライン・チャット形式のシステムを使用。
- 受付時間は 12 時～22 時。
- 相談内容をパートナー等から見られる可能性もあることから、相談者の安全を確保するためにも、相談が完了した時点（相談員、相談者双方が終わりとした時点）で相談内容が相談者側の端末に残らない仕組みとなっている。
- 相談員が相談者と 1 対 1 でトークを行うが、相談対応については複数名の相談員で共有しながら「チーム対応」している。困難事例等の場合は、コーディネーターが連携して対応を行う。
- 深刻なケースの場合には長時間対応になることもあるため、相談を希望する全員に対応することが困難な場面もある。
- 緊急性の高いものについては、電話相談を案内して通話で対応。必要に応じて、同行支援等のつなぎ対応を実施している。必要に応じて、同行支援等のつなぎ対応を実施している。
- 相談記録はチャットシステム内にある相談受付票（電子カルテ）に入力する。

【参考：相談の流れ】

- a. 相談者がウェブサイトの二次元バーコードからアクセス
 - b. 相談受付の画面から「ニックネーム（任意）」、「年代（任意）」、「性別（任意）」、「エリア（任意）」、「メールアドレス（必須）」の情報を入力して送信
 - c. システムより相談者が入力したメールアドレスへ受付番号と相談用 URL*を送付
 - d. 相談者は URL からチャットルームにアクセスし、相談員とやり取り開始
 - e. 相談終了後、終了メッセージとアンケートが送信され終了（アンケート回答は任意）
- *相談者の安全性を考慮

3) メール相談

- 24 時間受付。
- 相談者の主訴や質問に応じて、情報提供を目指した対話や提案等の助言を行う。
- 受け付けたメールは、最初にコーディネーターが確認をし、緊急度を把握する。緊急度が高い場合はチャット相談や電話相談に誘導を行う。
- メール相談は令和 7 年 2 月に新規受付を終了し、3 月中に対応を終了している。

【参考：相談の流れ】

- a. 相談者がウェブサイトからアクセス
- b. 受け付けたメールをコーディネーターが確認

- c. 相談員が回答文案を作成
- d. 別の相談員が回答文案を確認
- e. 最終確認者が回答文案を最終確認
- f. 返信（1週間以内の返信が基本）

4) 外国語チャット相談

- 外国語相談はチャット相談のみ。
- 24時間受付。
- 対応言語は以下の10言語。
英語、韓国語・朝鮮語、タガログ語、ポルトガル語、タイ語、
ネパール語、スペイン語、ベトナム語、中国語、インドネシア語
- それぞれの言語が話せ、専門スキルを持った相談員が約10名おり、通訳を介すことなく寄り添った支援を行っている。

【参考：相談の流れ】

- a. 相談者が言語を選択し、ウェブサイトの二次元バーコードからアクセス
- b. 相談受付の画面から「ニックネーム（任意）」、「年代（任意）」、「性別（任意）」、「エリア（任意）」、「メールアドレス（必須）」の情報を入力して送信
- c. 相談者はURLからアクセスし、相談員とやり取り開始
*対応言語で連絡

5) 同行支援、緊急保護等の支援

- 「つなぎ支援」は、相談員から引き継がれた相談事案を、コーディネーターが相談者の安全を考慮しながら電話等で折り返し連絡を行って状況を確認し、相談者がいる各地域の支援者・支援機関等に連絡をとって、確実に「直接支援」につなげる対応のことである。
- 「直接支援」の方法については、電話や面談による支援のほか、同行支援、宿泊支援がある。
- すぐに支援機関等につなぐことができないが、家を出る必要があるようなケースは、各地の相談員やDV相談プラスへの協力団体が面談・同行し（外国語が必要な場合は通訳の支援も行い）、いったんホテルや民間支援機関に滞在しながら、支援機関等につなぐまで対応することも「つなぎ支援」の内容に含まれている。
- コーディネーターはまずは公的機関（女性支援相談センター等）へつなぎ、必要に応じて民間シェルター等へつなぐ。
- 地方公共団体の場合、DV相談プラスは地方公共団体の開設時間等に対応できなかった人も支援している。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（以下、「DV防止法」という。）等に基づき、各都道府県に1～複数箇所の配偶者暴力相談支援センターがある。現在、DV被害者の相談・支援は、匿名による電話相談等を入口として、相談内容によって関係機関によるケースワークが必要な場合は、配暴センター等地方公共団体の所管部署・機関につなぐこと等が一般的である。

DV相談プラス事業の目的は、電話相談、チャット相談、メール相談等により全国各地からの相談を受け、悩みの傾聴・支援・解決方法の選択肢を提案することと各地域の配暴センターや警察等の支援機関等の情報提供を行うことである。そのうち、リスクが高い一部の緊急・困難ケースは、相談員からコーディネーターに引き継ぎ、つなぎ支援、直接支援等を行っている。

図表 1-1 DV相談プラスのトップページ（R6年度終了時）



1-3. 実施項目・内容

1) DV相談プラスにおける相談内容の調査及び相談事業受託者へのヒアリング結果を踏まえたとりまとめ

DV相談プラスの利用状況、利用者、相談内容の傾向、クロス集計等について分析ととりまとめを行った。

(1)DV相談プラスの利用状況等に関する分析

電話相談、チャット相談、メール相談、外国語相談の相談手段別の相談状況、相談者、相談・支援内容の傾向について、ログデータ、相談記録データを用いて集計・分析を行った。分析項目を下表に示す。

調査分析の対象は、令和6年度に受け付けた相談に係るデータとし、令和5年度におけるデータとの比較を行った。

図表 1-2 分析項目

分野	分析項目
DV相談プラスの利用状況	<ul style="list-style-type: none">全体像（相談対応件数、相談手段別内訳）都道府県別（相談件数）電話相談（受電数、相談時間）チャット相談（相談・対応件数、投稿回数、相談日時、複数回相談件数、相談者実人数）メール相談（相談件数、相談日時、相談者実人数）外国語チャット相談（相談件数、相談言語）直接支援につなげた相談（直接支援実施件数、支援内容）
DV相談プラスの利用者の状況	<ul style="list-style-type: none">相談者属性、性別、年齢、婚姻状況、同居している子どもの有無、就労・就学状況、経済状況、加害者情報、情報入手経路男性からの相談（相談対応件数、相談者属性、年齢層別相談手段、婚姻状況、同居している子どもの有無、就労・就学状況、加害者情報）
DV相談プラスの相談内容の傾向	<ul style="list-style-type: none">相談内容主訴（全体像、年齢、婚姻状況、子どもの有無、加害者）

(2)クロス集計による分析

クロス集計については、相談記録データを用いて都道府県分析を行った。分析項目を下表に示す。

図表 1-3 分析項目

分野	分析項目
都道府県分析	<ul style="list-style-type: none">・ 相談件数(総件数:人口 10 万対比¹、相談手段別相談件数の割合)・ 相談行動 (相談手段別時間帯別相談件数の割合)・ 相談者属性 (相談者内訳、年代別、性別)

(3)調査報告書等の作成

相談事業受託者の見解等を踏まえて、分析結果をとりまとめ、報告書を作成した。

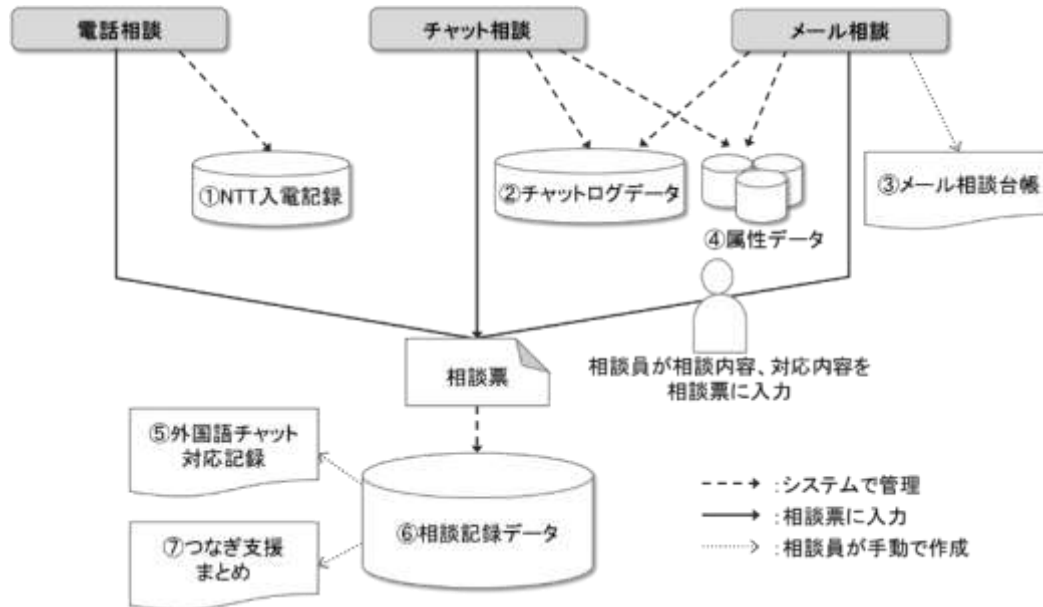
¹ 総務省「令和 7 年 1 月 1 日住民基本台帳年齢階級別人口 (都道府県別)」
(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html) のデータを基に 15～89 歳の人口を算出。

1-4. 分析に活用したデータとその特徴

1) データの種類・構成

本調査で活用したデータの種類・構成は以下のとおり。

図表 1-4 データの種類・構成



データの種類	データ構成
①NTT 入電記録	NTT により記録されている入電数、受電数、平均通話時間のデータ。
②チャットログデータ	チャット相談でチャットルームに投稿されたメッセージのログデータ。メール相談由来の定型文も含む。
③メール相談台帳	DV 相談プラスのメールフォームより投稿された相談等（ご相談受付画面で入力した内容）を担当の相談員が台帳にまとめたもの。
④属性データ	DV 相談プラスの相談受付画面で入力した内容、相談日時、ID 等が格納されたデータ。
⑤外国語チャット相談対応記録	外国語チャット相談の使用言語や相談内容と対応内容を相談員がまとめたもの。
⑥相談記録データ	相談内容と対応内容を入力した相談票が格納されたデータ。
⑦つなぎ支援まとめ	直接支援を実施した相談の相談内容と、実施した支援内容を相談員がまとめたもの。

なお、⑥相談記録データは定期的に内容の確認・修正が行われていることや、同一相談者から新しい相談があった際、過去の相談票を更新する形で入力する場合があることから、過去データも随時更新されている。本定量分析では令和7年3月31日時点の相談記録データを用いて分析を行った。

2) 定量分析に活用したデータ

令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）及び比較対象として、令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）における①～⑦のデータを分析に使用した。

②チャットログデータと⑥相談記録データについては以下のデータ修正作業を行い、修正後のデータを分析に用いた。

②チャットログデータ

チャットログデータは、相談のやり取りとメッセージ投稿日時が記録されたものであり、必ずしも相談開始日時が記録されているものではない（最初のメッセージ投稿者が相談員だった場合、相談員がやり取りを開始した日時のみ取得可能）。相談者から相談があった日時（相談者がチャットルームを生成した日時）で分析を行うため、修正が可能な相談のみ、④属性データを用いてデータを修正した。

⑥相談記録データ

相談手段別、都道府県別の分析に際し、現状の相談記録データにおいては、相談手段、都道府県が空欄となっているケースが多い（相談業務の中で把握できた場合のみ記載することとなっている）。そのため、④属性データを用いて相談手段と都道府県情報を補完入力した。

また、相談日時の分析に際し、現状の相談記録データに記載されている日時は、相談員が相談票の作成を開始した日時である。相談者から相談があった日時での分析を行うため、可能な相談票については、下表「相談日時」欄に記載した方法で、相談日時に修正を行った。

なお、1つの相談に対し複数の相談票が存在している場合、記載されている項目が少ない相談票を除外した。

図表 1-5 相談記録データ修正項目

修正項目	修正内容
相談手段	1度しかDV相談プラスを利用していない相談者の場合、④属性データに記載されている相談手段に置き換え。 ※電話相談の場合、相談者を特定できないため、頻回者であっても全て1回目の相談とみなす。
都道府県	④属性データを用いて都道府県データで補完。
相談日時	修正可能なものは相談開始日時（相談者から相談があった日時）に修正。 また、システム上同一人物とみなせる相談者が複数の相談手段を利用していた場合、最初に利用した相談手段の相談開始日時（下記で修正した日時）を採用。 メール相談：③メール相談台帳に記載されているメール受信日時を採用

	<p>チャット相談：データ修正後の②チャットログデータの相談開始日時を採用</p> <p>電話相談：相談記録の作成開始日時を相談開始日時とみなす</p>
--	--

1-5. 留意事項

本調査の分析に用いたデータは、DV 相談プラスの相談対応のために記録されたもので、調査分析をすることを目的に設計された記録票ではないことから、以下の点に留意が必要である。

- 相談案件ごとに各項目の記録率が異なるため、集計結果の件数（N 数）は項目ごとに異なる。
- 同一人物と判定できる場合は、同じ相談票に記入することとなっている。
- チャット相談とメール相談の両方で相談を行った場合、1 つの相談票に記載される場合がある。
- 基本的に 1 つの相談ごとに相談票が作成されているため、延べ件数での分析となるが、メール相談の場合 2 回目以降の相談（過去にメール相談を利用した相談者が再び DV 相談プラス HP のメールフォームから相談を投稿した場合）が 1 回目の相談票に記載される場合がある。
- 記録項目は、相談員が相談の中で把握できたものについての記録であり、特定の項目を必ず聞き出さなければいけないものではない。
- 上記 1-4. 2) の方法で、可能な相談票については、相談手段、都道府県、相談開始日時をより適したデータ修正作業を行ったが、全ての相談票で修正が行えたわけではない。

以上のような事情から、相談者の属性、相談内容、相談のあった曜日・時間帯といった項目については、記録のあるデータ及び修正作業を行ったデータを基に集計を行い、受託事業者ヒアリング結果と併せて相談者の特徴や DV 被害状況等を分析した。

なお、DV 相談の実態を把握するという目的から、集計の際は、極端に回答が少ない選択肢は「その他」にまとめる、未記録や不明瞭な回答は「記録なし」（欠損値）として扱う等の加工を適宜行った。

さらに、下記の要因等から、同一の項目であっても、以前の調査報告書（調査対象期間：R5 年度）に記載されている数値とは完全に一致しない可能性があることに留意されたい。

- 既述のように、相談記録データについては、経時とともに（例：同一相談者からの新しい相談が入るたびに）、情報が更新されるものであること
- 属性データが上書きされることで、データの置き換えができない相談票が一部出てくること

1-6. 用語・略称の一覧

本報告書では、以下の通り用語や略称の統一を図る。

図表 1-6 用語・略称一覧

本報告書での表記	正式名称・意味等
DV	配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力
配暴センター	配偶者暴力相談支援センター
チャット	<p>オンライン上で、リアルタイムに会話（文字でのやり取り）をする仕組み</p> <p>※DV 相談プラスにおいては、LINE 等の常時接続されているメッセージアプリケーションをダウンロードして用いるのではなく、相談者ごとに1回限りの専用のチャットルームを作成し、その上で相談者と相談員がやり取り（チャット）をする仕組みとなっている。</p>
メール	電子メール
直接支援	<p>DV 相談プラスのコーディネーター又は当該コーディネーターから連絡を受けた各地域の支援者・支援機関等が相談者に直接行う支援。支援方法（種別）については、電話支援、面談支援、同行支援、宿泊支援がある。</p> <p>※電話支援：電話相談・チャット相談・メール相談に入ってきた相談のうち、緊急性や危険性が高い相談内容等の場合には、コーディネーターへつなぎ、当該相談者への折り返し電話を行い、状況の確認や課題の整理等すること。その上で、必要に応じて、他の直接支援も行う。</p>
つなぎ支援	全国各地の関係機関と連携し、相談者の直接支援につなげる対応。

第2章 調査分析結果

2-1. DV相談プラスの利用状況

本調査対象期間である令和6年度（令和6年4月～令和7年3月、以下「R6年度」という。）の利用状況は、以下のとおり。

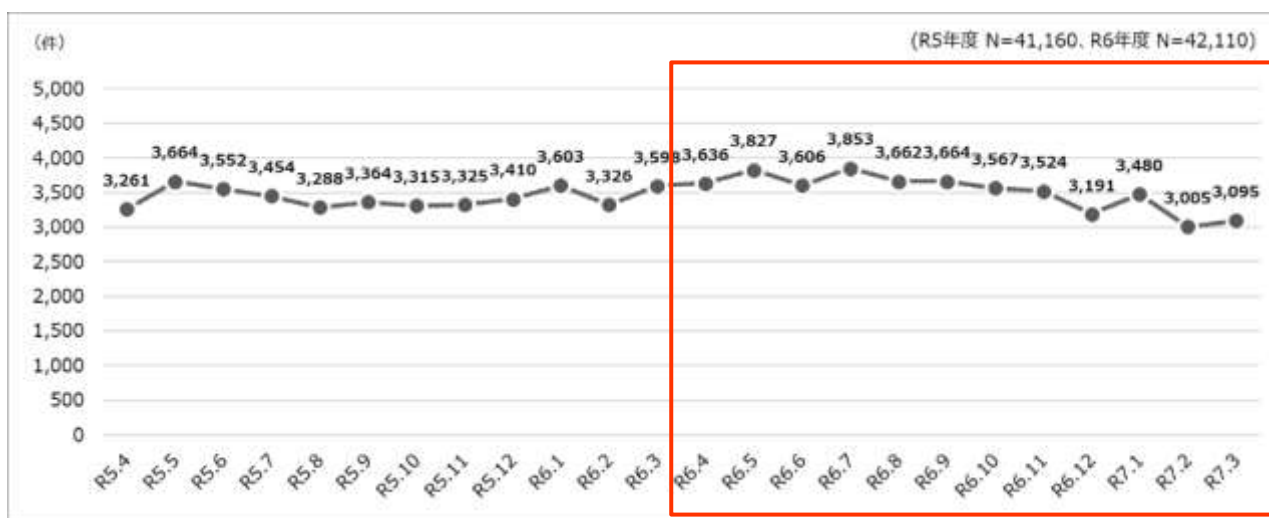
1) 全体像

DV相談プラスの全体像を把握するため、DV相談プラスの相談記録データ（相談票）及び属性データを用いて分析を行った。

(1)相談対応件数

R6年度の相談対応総件数（寄せられた相談に対応できた件数）は42,110件で、R5年度の41,160件から大きくは変化していない。月別の対応件数はおよそ3,000～3,800件と、一定の水準で推移している。

図表 2-1 月別相談対応件数の推移



月別に1日当たりの平均相談対応件数をみると、およそ100～120件台で推移している。

図表 2-2 月別1日当たり平均相談対応件数の推移

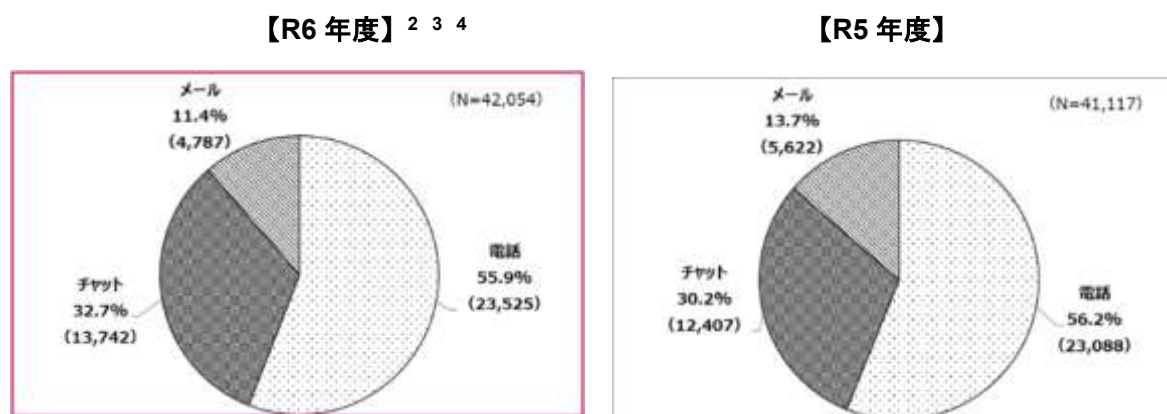
R6前期						
	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9
平均相談対応件数	121.2件	123.5件	120.2件	124.3件	118.1件	122.1件
R6後期						
	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3
平均相談対応件数	115.1件	117.5件	102.9件	112.3件	107.3件	99.8件

(2)相談手段別内訳

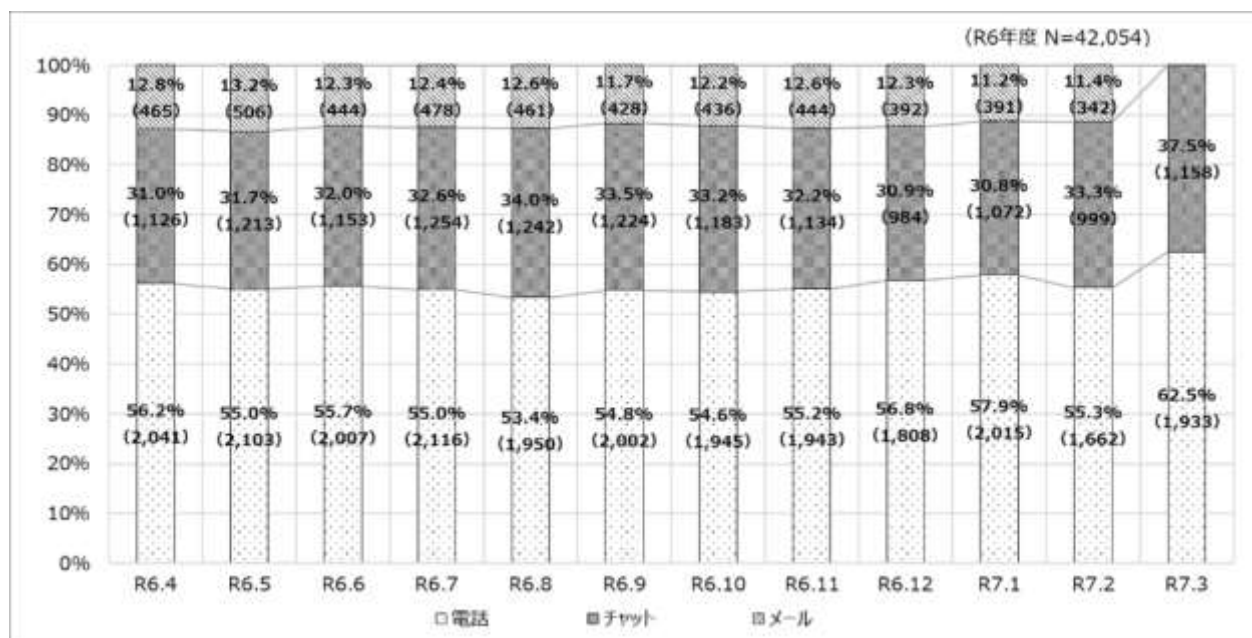
相談対応件数について相談手段別の内訳をみると、R6年度も電話が最も多く、全体の55.9% (23,525件) を占めている。一方で、R5年度と比較して、チャット相談の割合が32.7% (13,742件) と増加している (2.5ポイント増)。

また、R6年度の月別の相談手段別内訳には、メール相談の受付を終了した3月 (脚注参照) を除き、大きな変化はみられない。

図表 2-3 相談手段別内訳



図表 2-4 相談手段別内訳



² 図表 2-1 には相談手段が未記入の相談も含まれるため、図表 2-3 と N 数が異なる。

³ データの構造上、相談員が記入したどちらか一方の相談手段を集計。

⁴ メール相談については令和 7 年 2 月に新規受付を終了し、3 月中に対応を終了した。

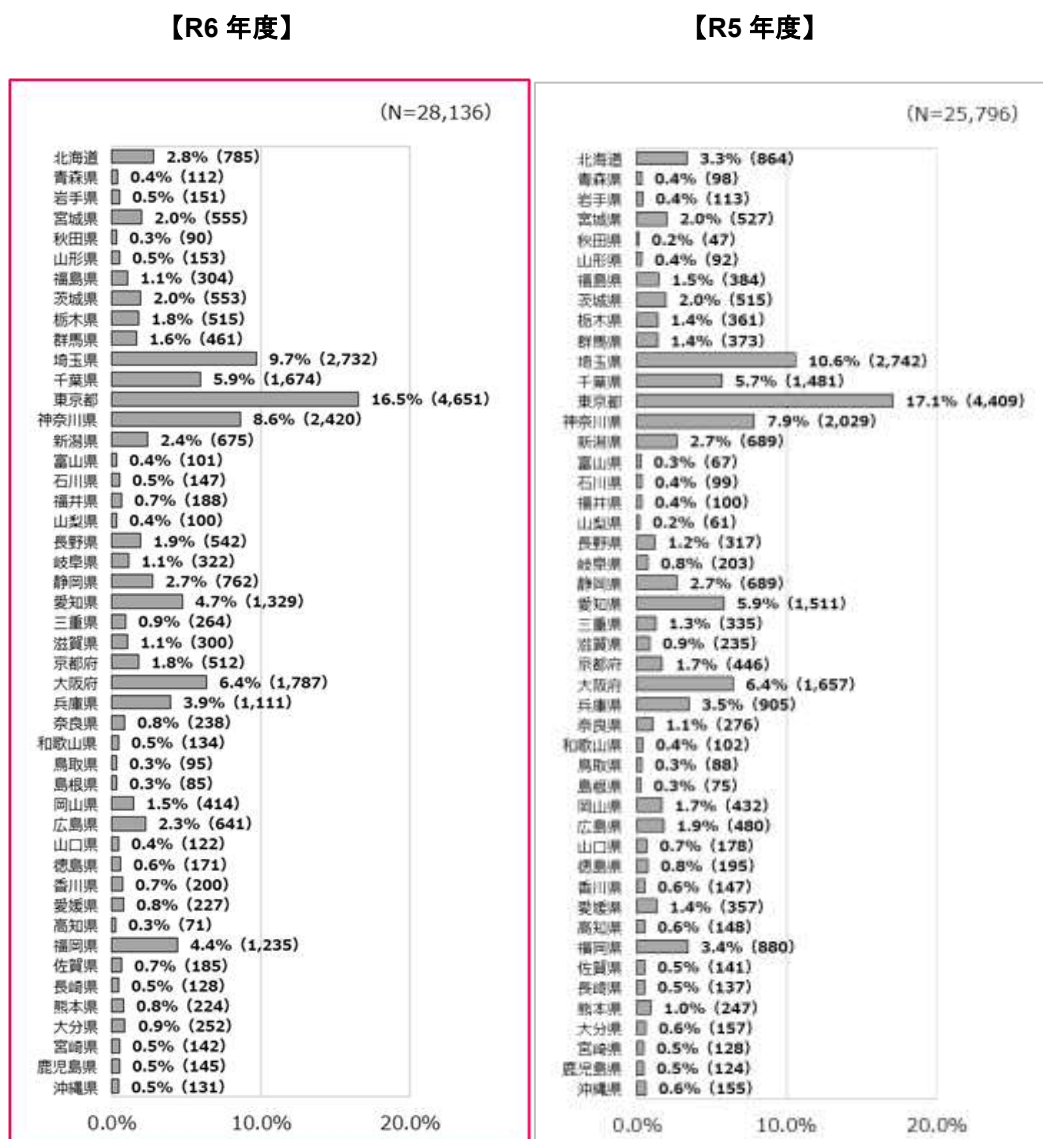
【参考：受託事業者による説明】

- 新規の人からの相談が割合として多いが、困難なケースで最終的に DV 相談プラスに辿り着いた人からの相談もみられる。
- チャット相談は年々増加傾向にあり、ニーズが高い。ちょっとした空き時間を利用して相談してくる人が増えている印象がある。

2) 都道府県別

R6 年度の相談件数を都道府県別にみると、東京都が最も多く (4,651 件、16.5%)、次いで埼玉県 (2,732 件、9.7%)、神奈川県 (2,420 件、8.6%)、大阪府 (1,787 件、6.4%) の順となっている。

図表 2-5 都道府県別相談件数



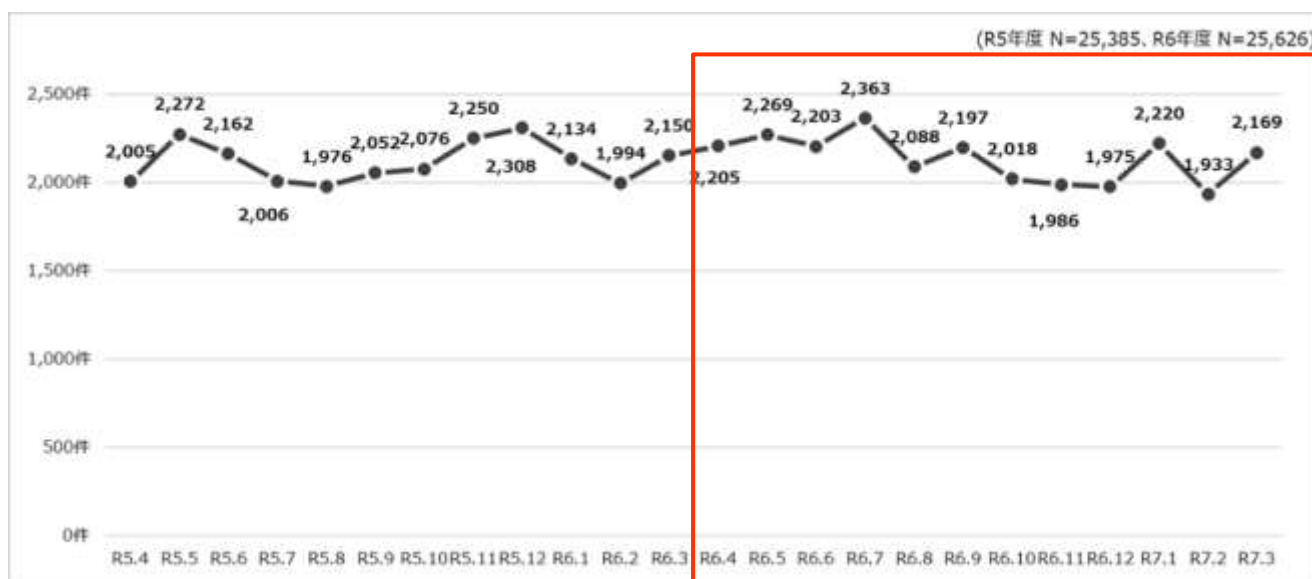
3) 電話相談

電話相談における相談時間、相談日時等を把握するため、NTT により記録されているデータを用いて分析を行った。

(1) 受電数

R6 年度の受電総数（対応できた電話数）は 25,626 件で、R5 年度より 241 件増加した。月別には、7月に 2,363 件で最大となっている。

図表 2-6 月別受電数の推移



(2) 相談時間(通話時間)

1 件当たりの平均相談（通話）時間を集計したところ、R6 年度は 20 分 30 秒となり、R5 年度と比べ、1 分 23 秒短くなっている。また、参考値として 1 時間当たり平均通話時間の中央値を集計したところ、R6 年度は 19 分 6 秒となり、R5 年度から約 1 分半短くなっている。

図表 2-7 1 件当たり平均相談時間（通話時間）⁵

	平均通話時間 (一時間平均の平均値)	1時間当たり平均通話時間 中央値※
R5年度	21分53秒	20分25秒
R6年度	20分30秒	19分6秒

⁵ NTT 入電記録の通話時間は 1 時間単位で既に平均されているため、1 時間平均×24 時間×365 日データの平均値及び中央値を算出している。

【参考：受託事業者による説明】

- 問題が深刻化・複雑化する前に相談につながるケースでは、相談時間は短くなる傾向にあり、個々の通話時間が短縮しているのではないか。
- 早めの相談は、被害者本人のダメージや子どもへの悪影響を減らすことと考えられるため、相談のハードルを下げることは大切な予防的視点でもある。

4) チャット相談

チャット相談における相談・対応件数、投稿件数、相談日時等を把握するため、チャットログデータと属性データを用いて分析を行った。

(1)相談・対応件数

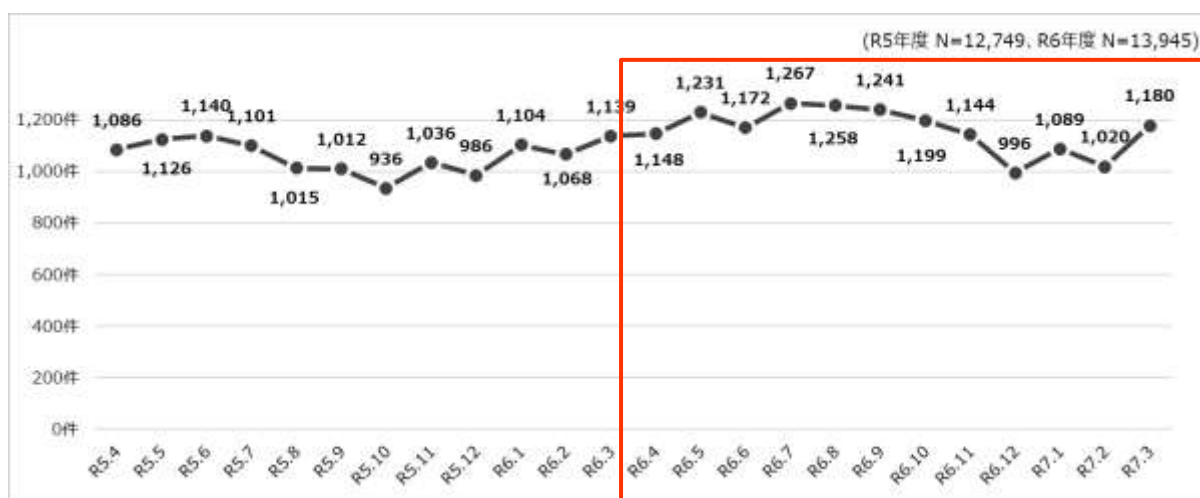
R6年度の相談総件数は13,945件と、R5年度の12,749件から1,196件の増加となっている。対応件数も1,175件の増加となったため、対応率は87.7%と、R5年度から1ポイントの増加となっている。

図表 2-8 年度別相談・対応件数及び対応率

	相談件数	対応件数	対応率
R5年度	12,749	11,048	86.7%
R6年度	13,945	12,223	87.7%

月別相談件数⁶はおよそ990~1,270件で推移しており、7月に1,267件で最多となっている。

図表 2-9 月別相談件数の推移



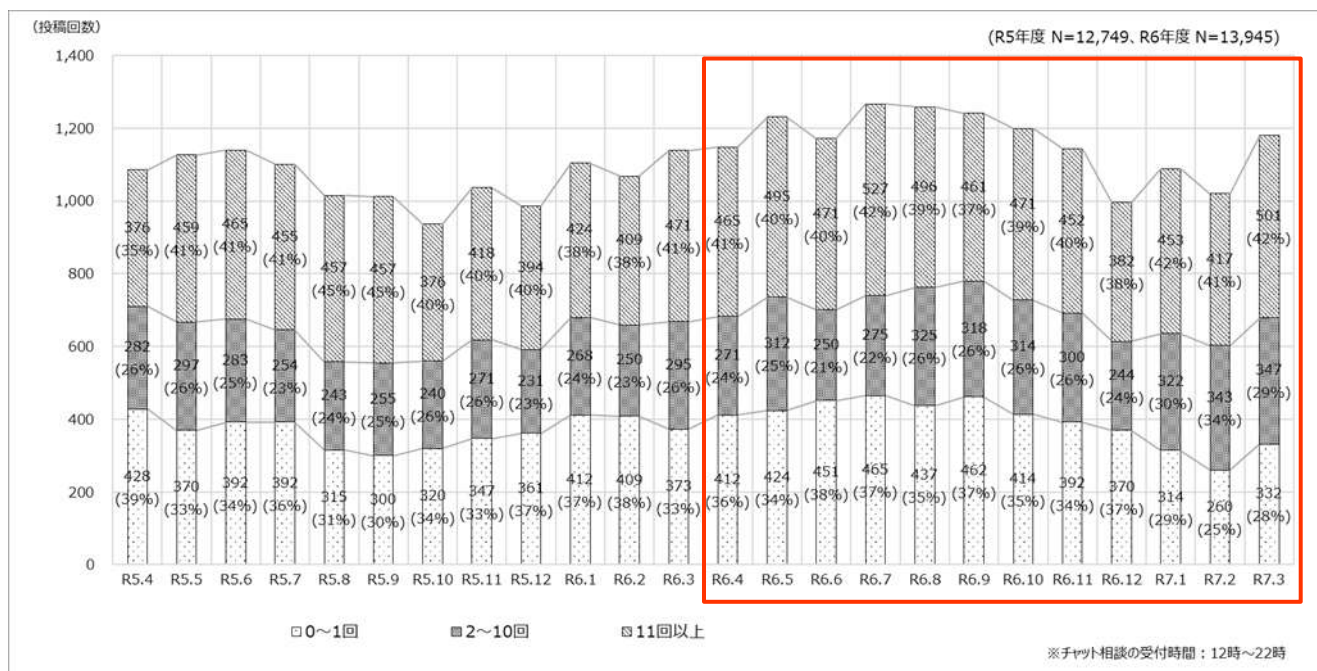
⁶ チャット相談においてチャットルームが生成された件数を相談件数（延べ件数）としており、チャットルームにおいて相談者からのメッセージが送付されなかった場合でも相談件数は1件とカウントしている。チャットログデータの集計であり、相談記録データの集計である図表 2-3 とは相談件数が必ずしも一致しない。

(2) 投稿回数

チャットログデータを用いて、相談1回当たりの相談者の投稿回数の分析を行った。

投稿回数が11回以上と多い相談は4割前後となっており、R5年度と同様の傾向にある。また、投稿回数が0～1回（実質的な相談に至らないケース）の割合もR5年度と同様の傾向にあるが、1月～3月は投稿回数2～10回の割合が若干高くなっている。

図表 2-10 月別相談1回当たり投稿回数の推移



(3)相談日時

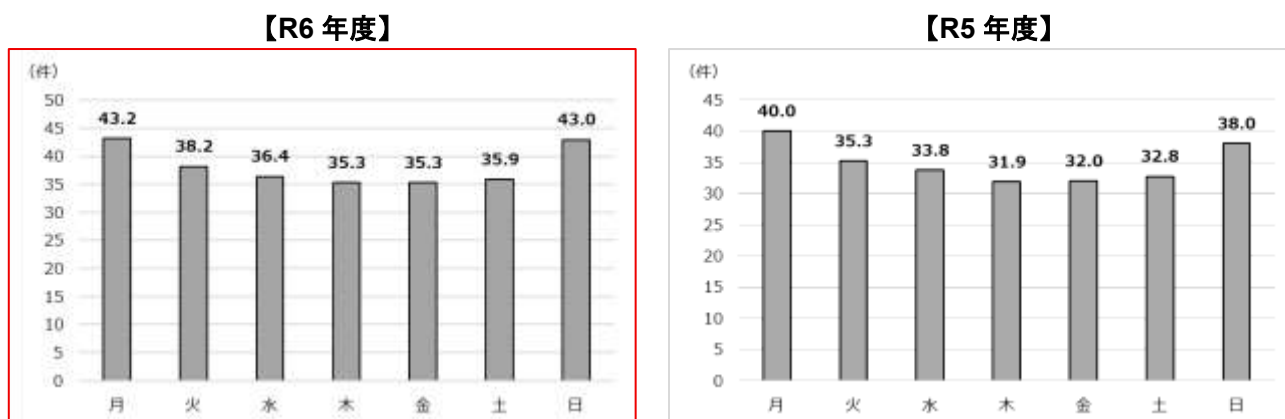
チャットログデータと属性データを用いて、チャット相談の曜日ごとの相談件数の分析を行った（チャットルームが生成されただけで、相談者からのメッセージがなかったものも含む）。

なお、DV相談プラスのシステムから、相談者の相談開始時間を取得できるもの（チャットルームにおいて相談者が最初に投稿したメッセージの時刻がわかるもの）を対象に、分析を実施した（R6年度 10,896件、R5年度 9,643件）。

①曜日別／曜日種別相談件数

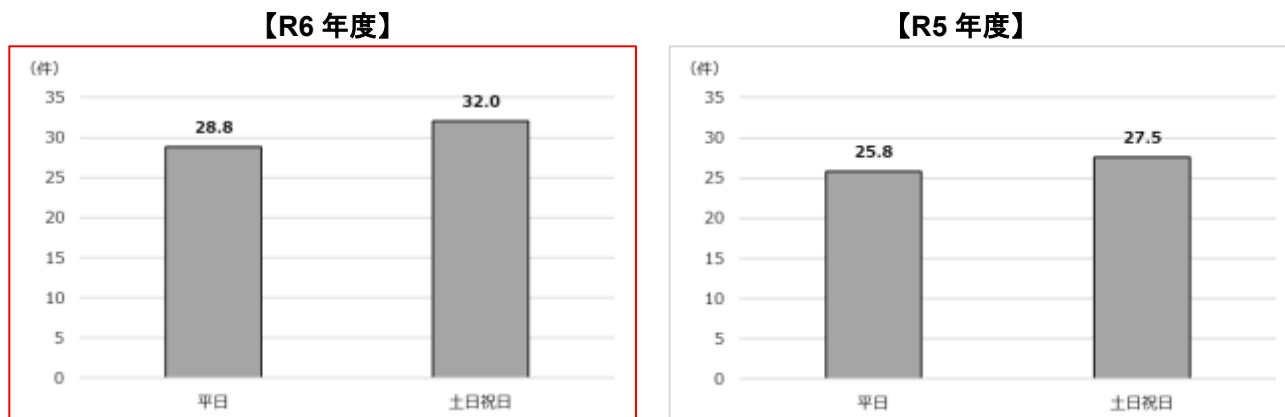
R6年度の曜日別の平均相談件数は、月曜日が43.2件と最大で、木曜日及び金曜日の35.3件が最小となっている。日曜日から月曜日の相談が多く、火曜日から金曜日にかけて少なくなる傾向はR5年度と同様である。

図表 2-11 曜日別平均相談件数



曜日種別に平均相談件数をみると、R6年度には平日 28.8件、土日祝日 32.0件となっている。平日よりも土日祝日の相談が多い傾向はR5年度と同様である。

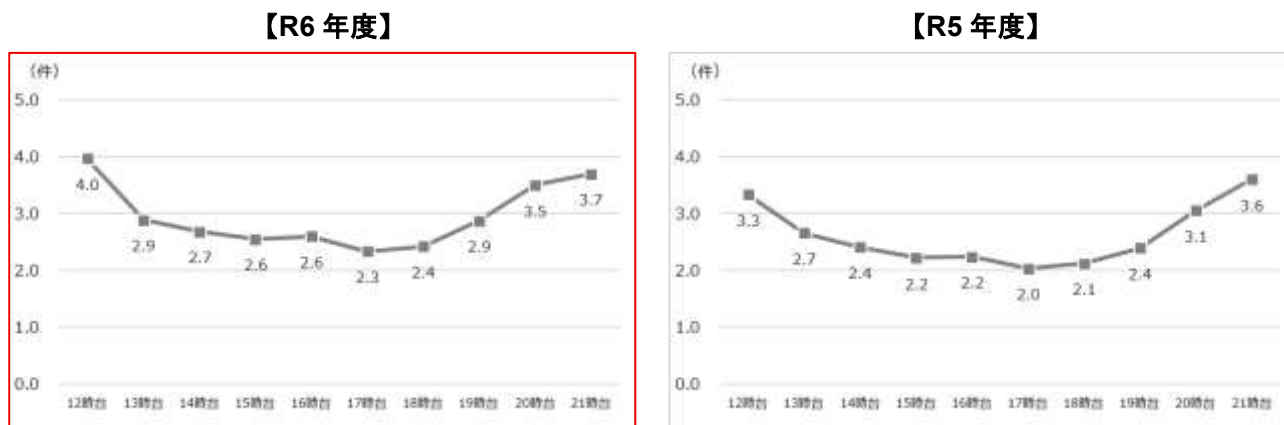
図表 2-12 曜日種別平均相談件数



②時間帯別相談件数

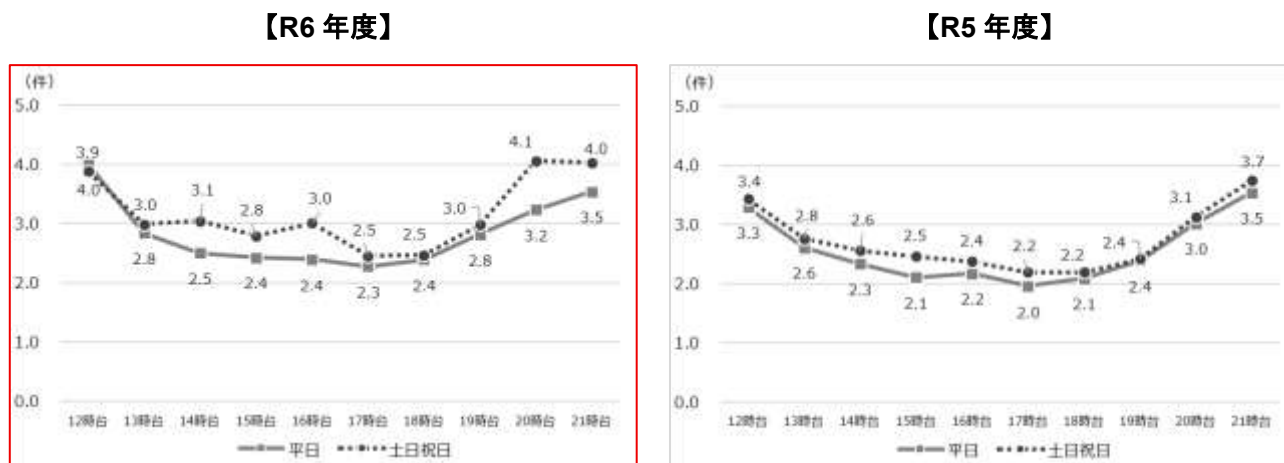
時間帯別平均相談件数は、R6年度ではR5年度同様に、受付開始後の12時台と受付終了間際の21時台の相談件数が多い。特に12時台はR5年度と比べて、大きく増加している。

図表 2-13 時間帯別平均相談件数



曜日種別でみると、R5年度と比較し、14時台～16時台、20時台～21時台で平日と土日祝日の相談件数の差が大きい。

図表 2-14 曜日種別・時間帯別平均相談件数



(4)新規相談者の割合

R6年度の初めての相談者（新規相談者）による相談件数は8,010件（57.4%）で、R5年度と同様、新規相談者による相談件数のほうが多い。

図表 2-15 新規相談者

	初めての相談	複数回相談
R5年度	57.1% (7,282件)	42.9% (5,467件)
R6年度	57.4% (8,010件)	42.6% (5,935件)

(5)相談者実人数

R6年度の相談者実人数は10,558人となっており、R5年度から1,137人の増加となっている。

図表 2-16 相談者実人数⁷

	相談件数	実人数
R5年度	12,749	9,421
R6年度	13,945	10,558

【参考：受託事業者による説明】

- 相談員研修等を通じて、より多くの相談へ対応するために必要な知識等を伝え、丁寧、かつスピーディーに対応するべく、スキルアップを図っている。対応率が向上した要因の一つと考える。
- 複雑なケースについては、チャット相談から電話相談に移行することを徹底し、連携がうまくできている。
- 相談員のシフトについて、交代時間帯に対応できなくならないように工夫している。
- 相談開始時刻を待っている人が多く、開始とともに一気に相談が入ってくる状況で、12時台も増えてきている。また、20時台にも相談が多いため、相談員の体制を厚くしている。

⁷ 登録メールアドレスに対し発行されるIDが不明な相談者は除いている。

5) メール相談

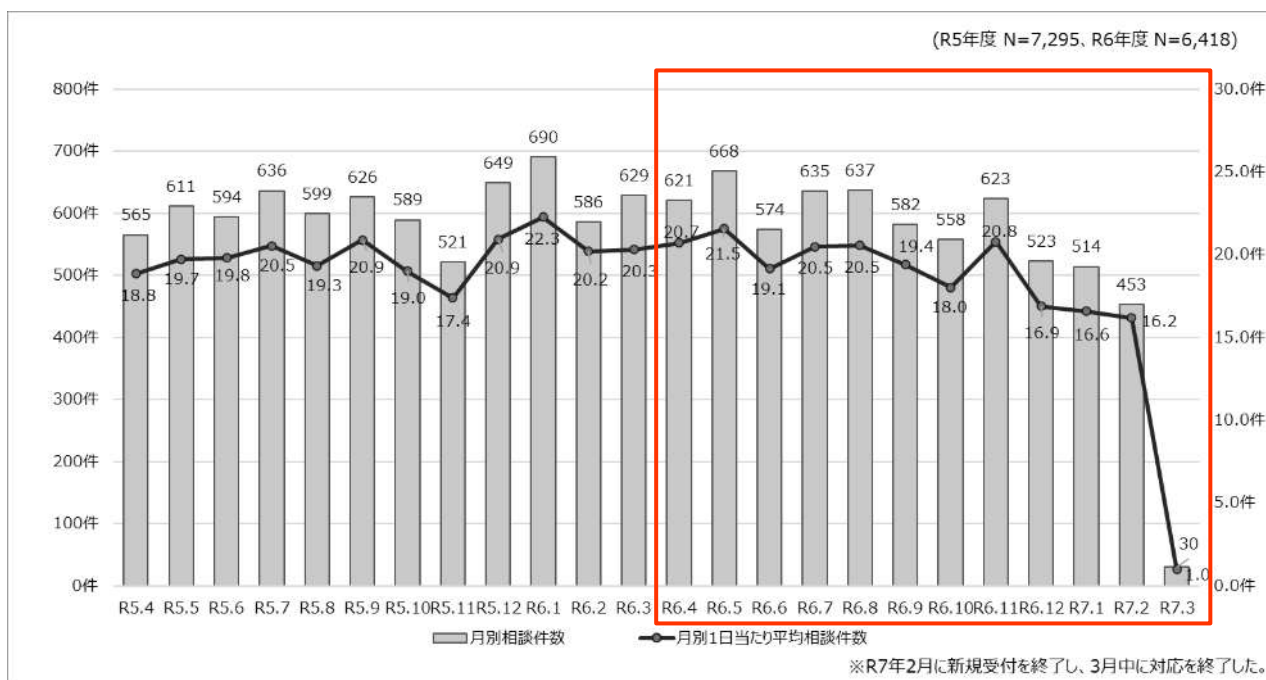
メール相談における相談・対応件数、相談日時等を把握するため、DV相談プラスウェブサイトのメール相談フォームを通じて送信された相談内容、受信日時等を記録した台帳を用いて分析を行った。

(1)相談件数

R6年度の相談総件数は6,418件であり、R5年度の7,295件から877件減少している。また、4月から新規受付を終了した2月までの期間での前年度比較でも、278件の減少となっている。

月別相談件数は、5月が668件と最多となっている。

図表 2-17 月別相談件数及び1日当たり平均相談件数の推移



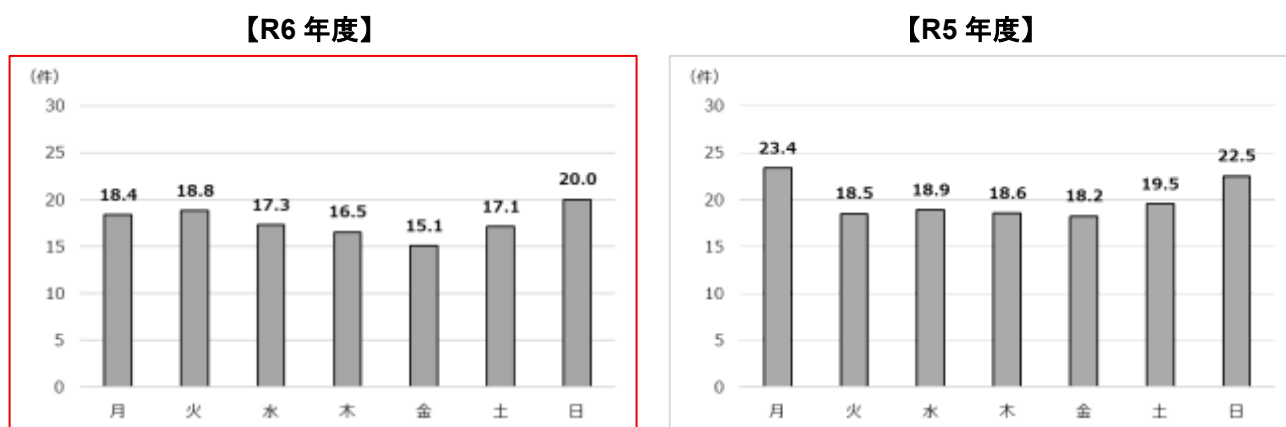
(2)相談日時

メール相談の曜日・時間帯別に相談件数の分析を行った。

①曜日別／曜日種別相談件数

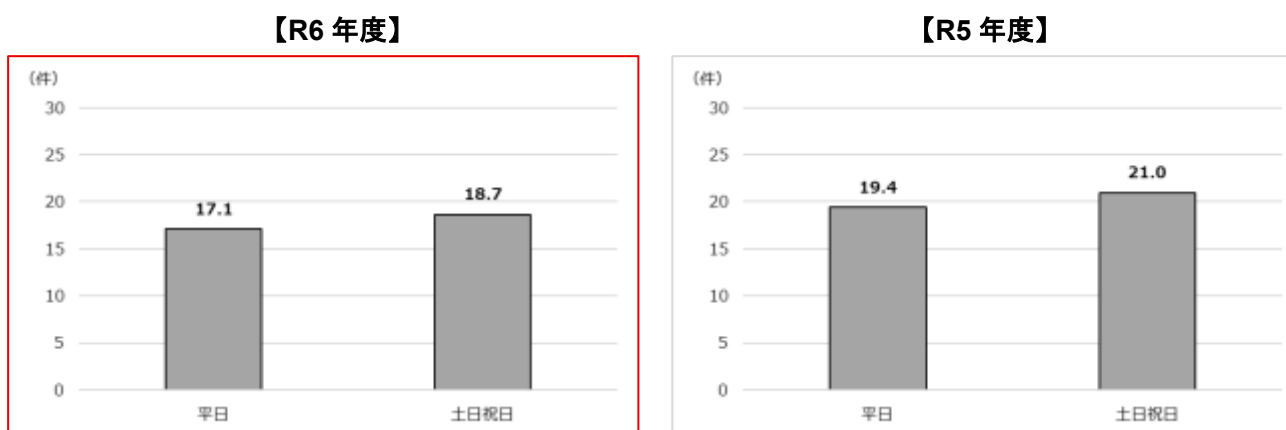
R6年度の曜日別の平均相談件数は、日曜日が最多で20.0件、次いで火曜日で18.8件、最少は金曜日の15.1件となっている。

図表 2-18 曜日別平均相談件数



曜日種別に平均相談件数をみると、R5年度と同様に、平日よりも土日祝日の相談が多くなっている。

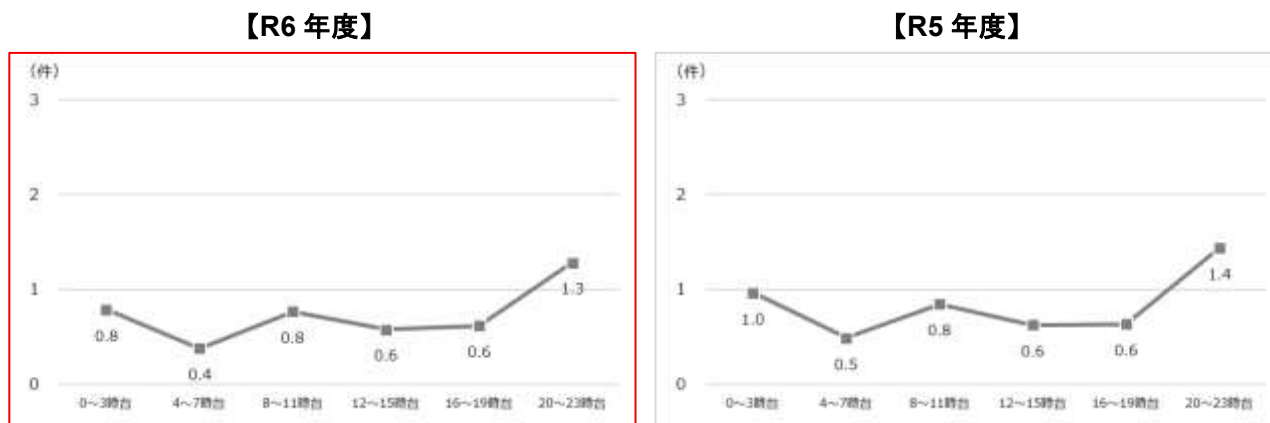
図表 2-19 曜日種別平均相談件数



②時間帯別相談件数

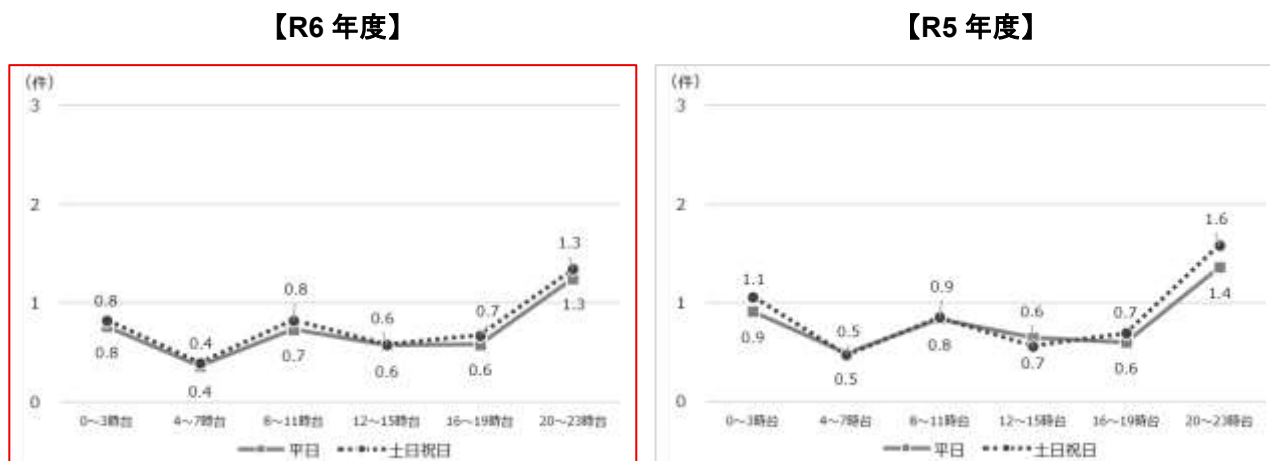
各時間帯当たりの相談件数は1件前後となっており、前年同期と比較してもほとんど差はみられない。

図表 2-20 時間帯別平均相談件数



曜日種別でも、20～23 時台に相談件数が多くなる傾向は、平日・土日祝日ともにほとんど変わらない。この傾向は R5 年度と同様である。

図表 2-21 曜日種別・時間帯別平均相談件数



(3)相談者実人数

R6年度の相談者実人数は4,526人となり、R5年度から807人の減少となっている。

図表 2-22 相談者実人数⁸

	相談件数	実人数
R5年度	7,295	5,333
R6年度	6,418	4,526

【参考：受託事業者による説明】

- メール相談とチャット相談とでは、好きな時間にメールを送れて、好きな時間に返信を読みたい層とチャットによるリアルタイムでのやり取りをしたい層と、利用者層も異なっていたため、メール相談のサービス終了後、メール相談利用者がチャット相談に流れた印象はあまり持っていない。

⁸ 登録メールアドレスに対し発行されるIDが不明な相談者は除いている。

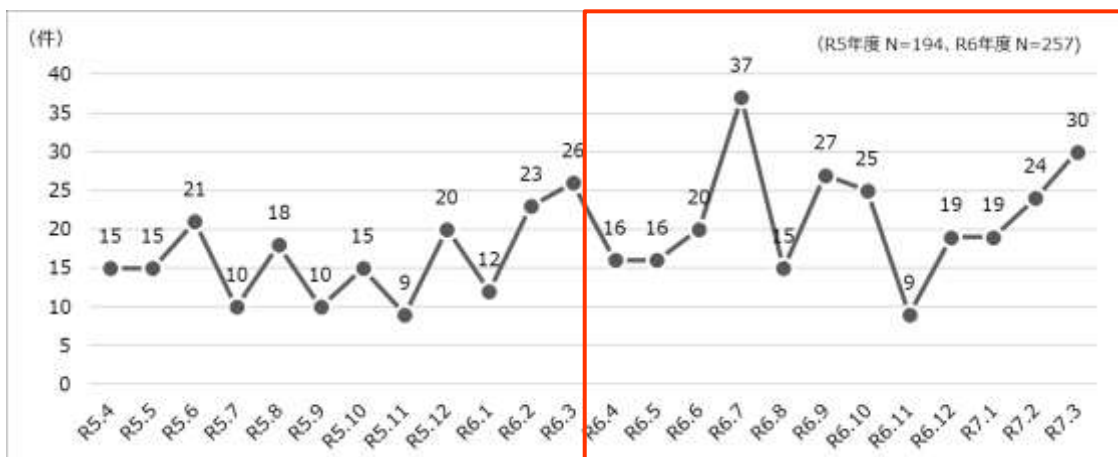
6) 外国語チャット相談

外国語チャット相談の相談件数、相談言語を把握するために、外国語チャット相談のやり取りの内容を記録したデータを用いて分析を行った。

(1) 相談件数

R6年度の相談総件数は257件であり、R5年度の194件から63件増加した。月別相談件数は7月に37件と最多で、その後は増減を繰り返しながら推移している。

図表 2-23 月別相談件数の推移



(2) 相談言語

R6年度の外国語チャット相談における相談言語は、英語（154件）が最も多く、次いでタガログ語（34件）、中国語（19件）、ポルトガル語（14件）となっている。

図表 2-24 言語別相談件数

言語	R5年度	R6年度
英語	105	154
タガログ語	42	34
タイ語	2	4
中国語	16	19
スペイン語	8	5
ポルトガル語	15	14
韓国語・朝鮮語	0	1
ベトナム語	1	8
ネパール語	2	5
インドネシア語	0	3
日本語※	3	10
合計	194	257

※日本語はローマ字での日本語テキストによる相談を行ったもの

【参考：受託事業者による説明】

- 外国語チャット相談では、英語を使用した相談が増えている。南アジア出身の女性からの相談や、外国籍の男性からの相談（日本人妻からDVを受けている）が増えている。
- 相談内容も複雑になってきており、専門的な知識（在留資格、国による離婚手続きの違い等）がないと対応できないような相談が増えている。
- 外国語チャット相談に対応している相談員は、言語ができるだけでなく、DV相談の知識（母国の制度、文化、背景等も含む）をもった専門家であるため、言語だけではない支援が実現できている。
- 全国に相談員がいるため、地域連携も可能である点は強みである。

7) 直接支援につなげた相談

直接支援につなげた相談（つなぎ支援）の支援件数、支援内容を把握するために、つなぎ支援の内容が記録されているデータを元に分析を行った。

以下に直接支援とつなぎ支援の定義を再掲する。

図表 2-25 直接支援及びつなぎ支援の定義（再掲）

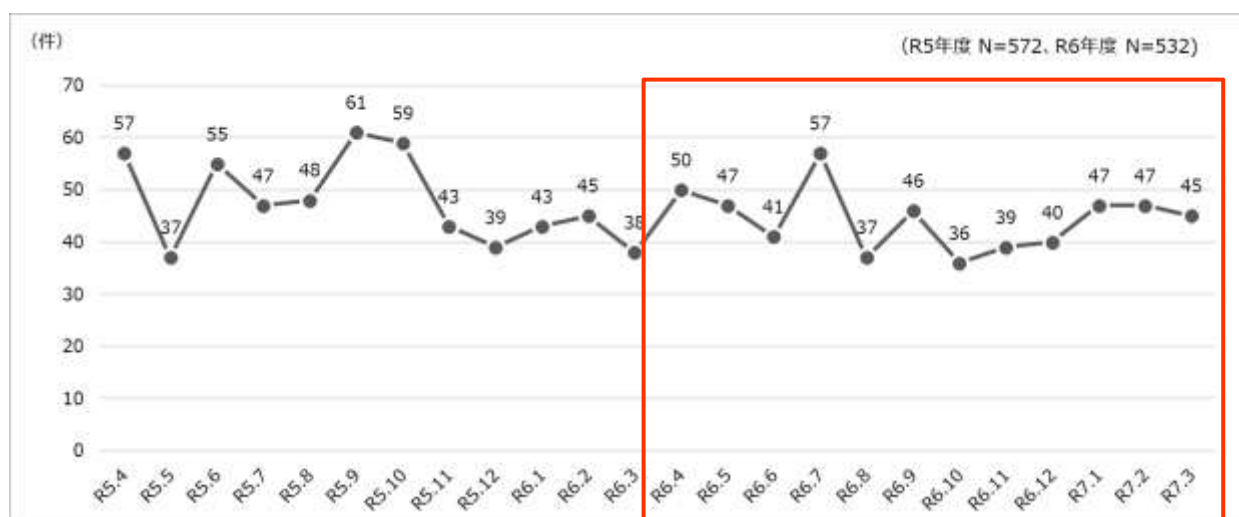
直接支援	DV相談プラスのコーディネーター、もしくは当該コーディネーターから連絡を受けた各地域の支援者・支援機関等が相談者に直接行う支援。支援方法（種別）については、電話支援、面談支援、同行支援、宿泊支援がある。 ※電話支援：電話相談・チャット相談・メール相談に入ってきた相談のうち、緊急性や危険性が高い相談内容等の場合には、コーディネーターへつなぎ、当該相談者への折り返し電話を行い、状況の確認や課題の整理等すること。その上で、必要に応じて、他の直接支援も行う。
つなぎ支援	全国各地の関係機関と連携し、相談者の直接支援につなげる対応

(1) 直接支援実施件数

R6年度の直接支援を行った相談件数⁹は532件となっている。R5年度の572件に対し、40件の減少となっている。

月別支援件数は36～57件で推移している。7月の57件が最多となっている。

図表 2-26 月別支援件数の推移¹⁰



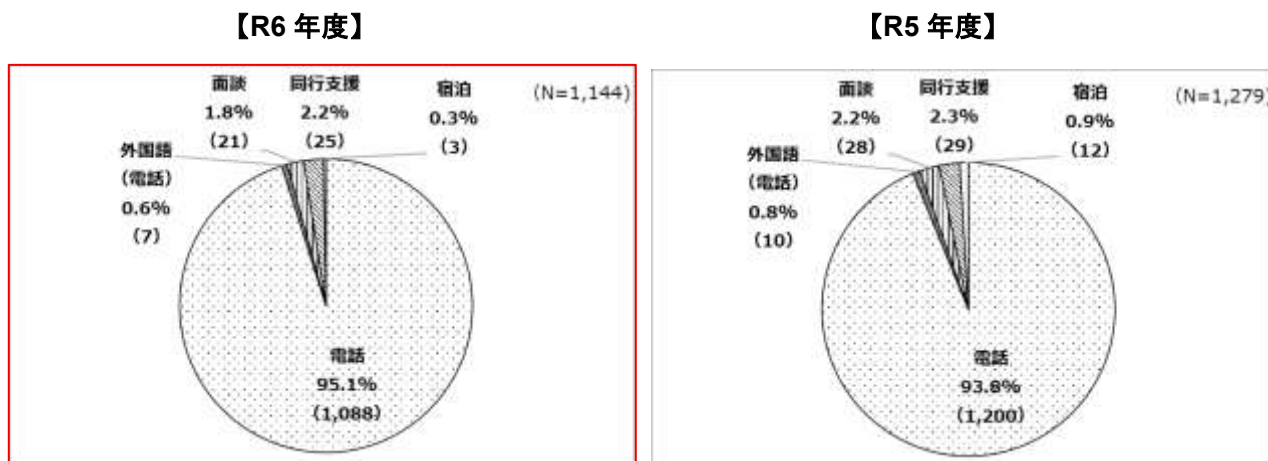
⁹ 他の相談手段同様、talk_id一つに対し行った支援を1件とカウント。一人の相談者に対し、複数回の直接支援を行った場合でも1件とする。

¹⁰ 月をまたいで行った支援は支援実施月で集計。

(2)支援内容

直接支援の内容をみると、電話支援が最も多く（95.1%）、R6 年度期間中に延べ 1,088 件を行っている。この傾向は、R5 年度と同様である。

図表 2-27 支援の内容（延べ対応件数）¹¹



【参考：受託事業者による説明】

- 24時間監視の状況にある等、深刻な状況にある人が一定数いる。この傾向は以前から続いている。
- つなぎ支援が必要と判断した場合、相談員から相談者に対してつなぎ支援の提案をしている。しかし、相談者側の心の準備ができていない、安全に電話が受けられる環境がないなどにより、つなぎ支援が行えないケースも多い。
- 子どもに関することで悩んでいる人が多い。また、共同親権の問題が報道されることで、暴力から子どもと一緒に避難できるかなど不安になっている相談者も多い。相談者が適切な支援を受けるため、コーディネーターによる電話同行が多く行われた。
- つなぎ支援対象者の約3割が、直近に暴力があったことで相談につながった方であった。他には、障害がある方、自分で避難しようとしたがうまくいかなかった方がそれぞれ2割程度である。
- 所持金がない方の割合もやや増えている。例えば、物価高騰の中で夫の収入は下がっていないにもかかわらず、妻子にお金が渡されないケースや、相談者は妊娠中で休業しており収入がないが、相手から対等な経済負担を求められ、貯金を崩したり借金をしたりしているケースである。このようなケースでは早急に直接支援が必要となるため、地域の行政や民間団体につないで、動いてもらっている。
- 警察、行政等の支援につなぐ（相談者の同意を得た上で、たとえば配偶者暴力相談支援センター等に相談者の個人情報や現在の状況等を伝え、その後の支援を引き受けてもらう）ことで、DV相談プラスとしての支援を終結した割合は約18%となっている。

¹¹ 宿泊は宿泊支援を実施した回数。1相談者が4泊した場合、対応件数は1となる。

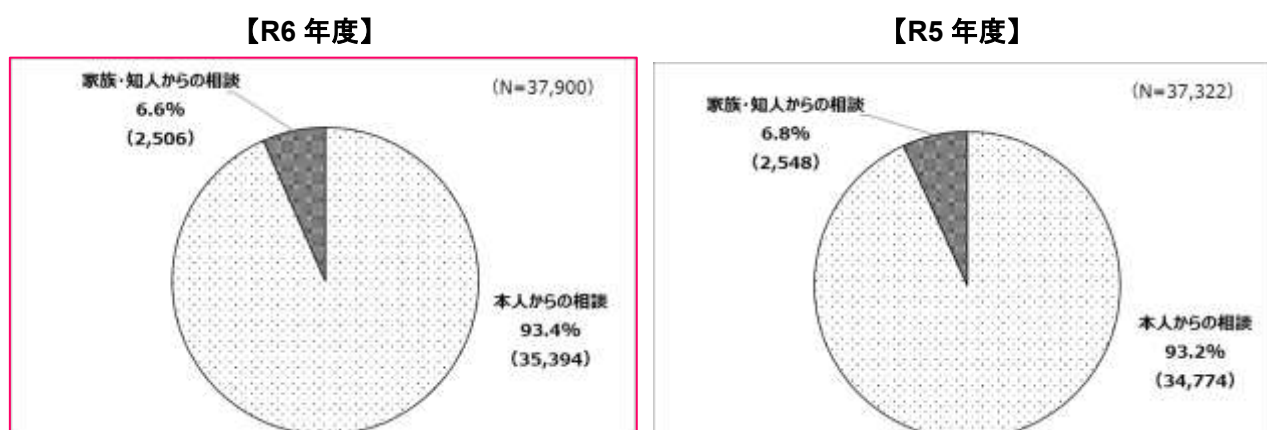
2-2. DV相談プラスの利用者の状況

DV相談プラスの利用者の状況（相談者属性、性別、年齢等）を把握するため、DV相談プラスの相談記録データ（相談票）及びチャット相談についてはチャットログデータ、メール相談についてはメール相談フォームから送信された相談内容を記録したデータ、属性データを用いて分析を行った。

1) 相談者属性

R6年度においては、本人からの相談が93.4%（35,394件）、家族や知人からの相談は6.6%（2,506件）となっている。この傾向はR5年度と同様である。

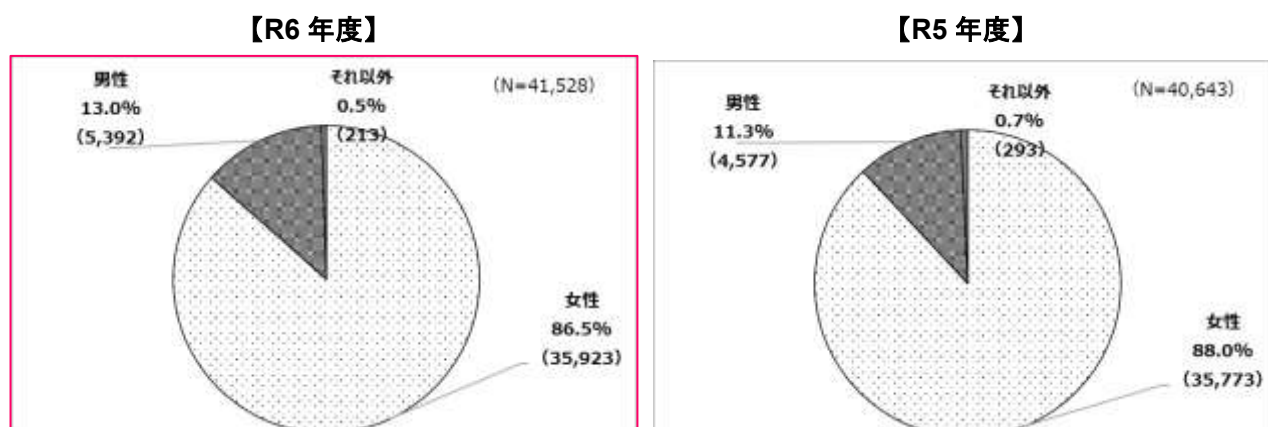
図表 2-28 相談者の内訳



2) 性別

R6年度は、女性が86.5%（35,923件）、男性が13.0%（5,392件）となっている¹²。

図表 2-29 相談者の性別内訳



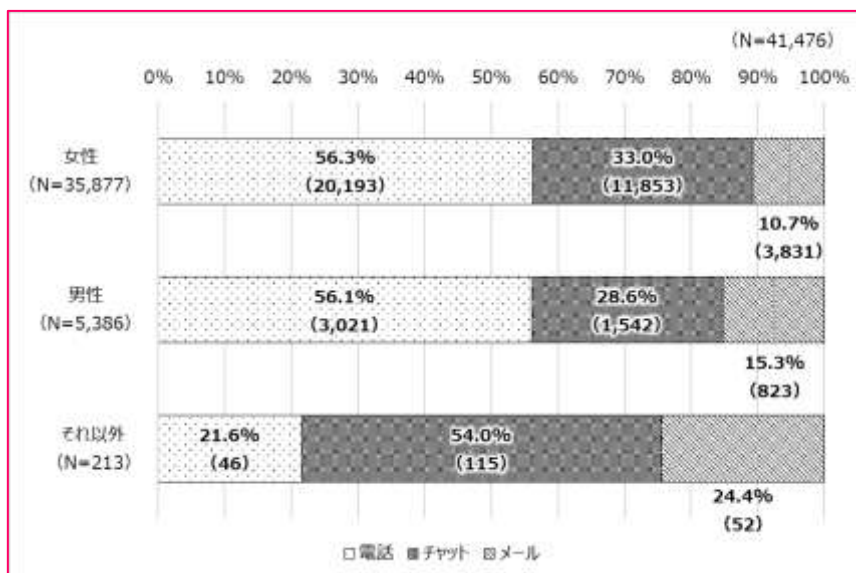
¹² 相談者が本人でない（被害者でない）場合もあり、その場合に相談者の性別が記録されることもあるため、必ずしもDV被害者の性別ではない点に留意。以下同様。

R6年度において性別と相談手段（電話、チャット、メール）の関係をみると、女性・男性ともに、電話相談の割合が約56%となっている¹³。

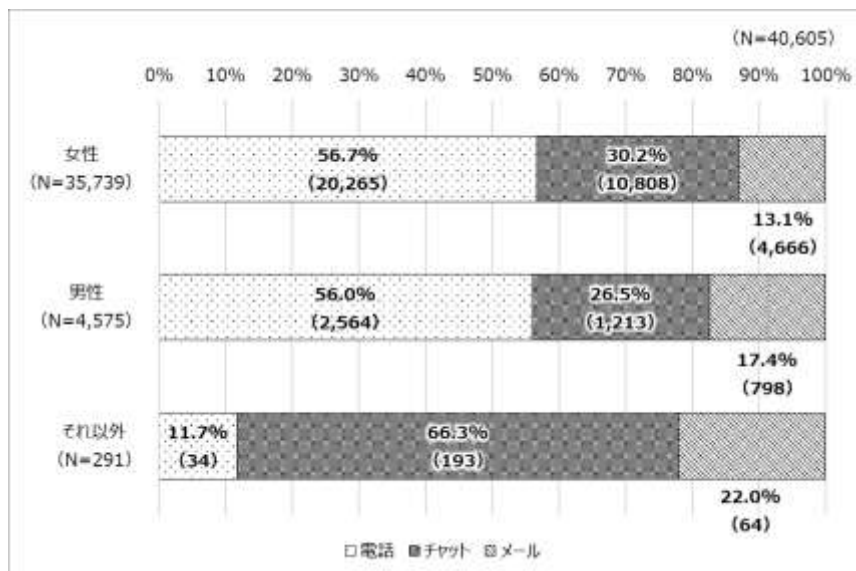
また、R5年度と比較すると、女性・男性ともチャット相談の割合が増加している。

図表 2-30 性別相談手段の割合

【R6年度】



【R5年度】

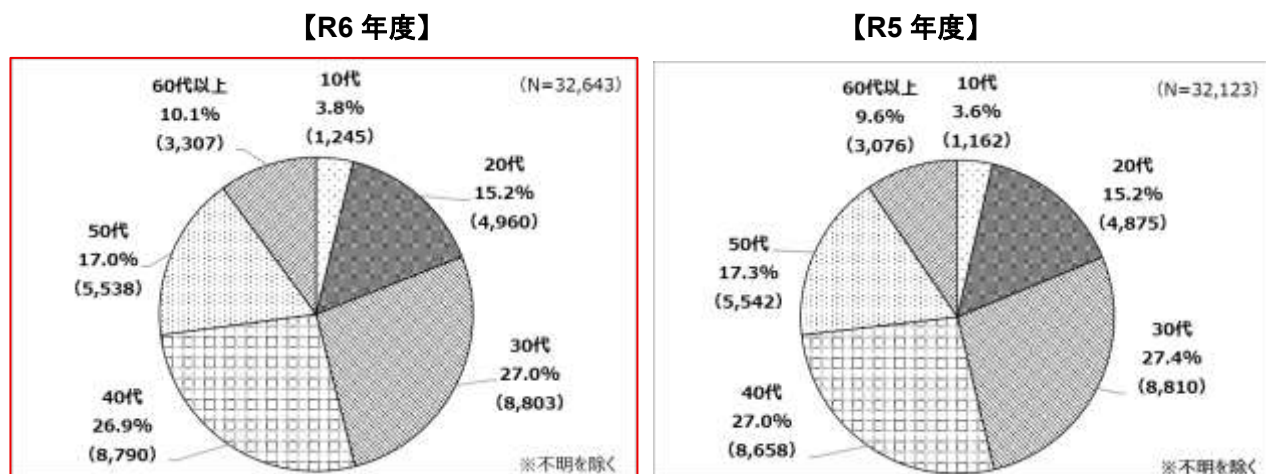


¹³ 同じ相談者から同時期に、チャットとメールの双方により相談があった場合、最後に利用した手段を集計している。

3) 年齢

R6年度では、30代からの相談が27.0%（8,803件）と最も多く、次いで40代の26.9%（8,790件）、50代の17.0%（5,538件）、20代の15.2%（4,960件）となっており、30代～40代で全体の約5割を占めている。この傾向はR5年度と同様である。

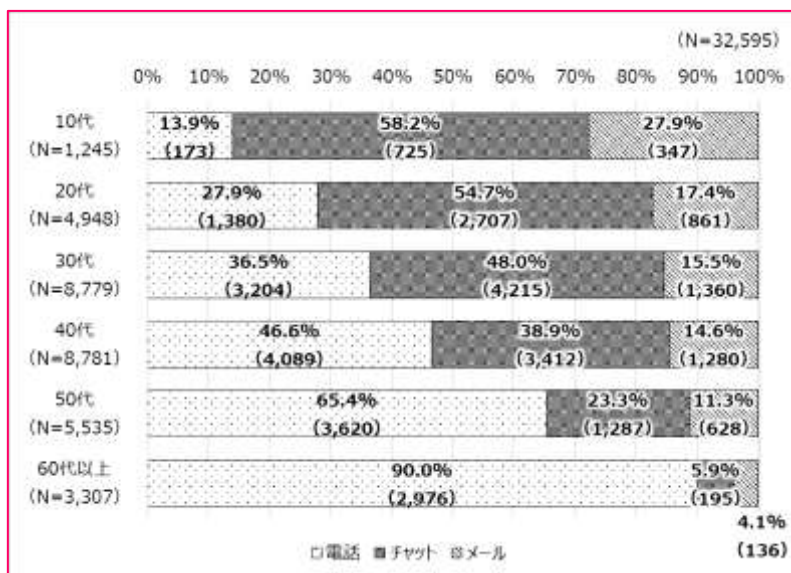
図表 2-3 1 相談者の年齢内訳



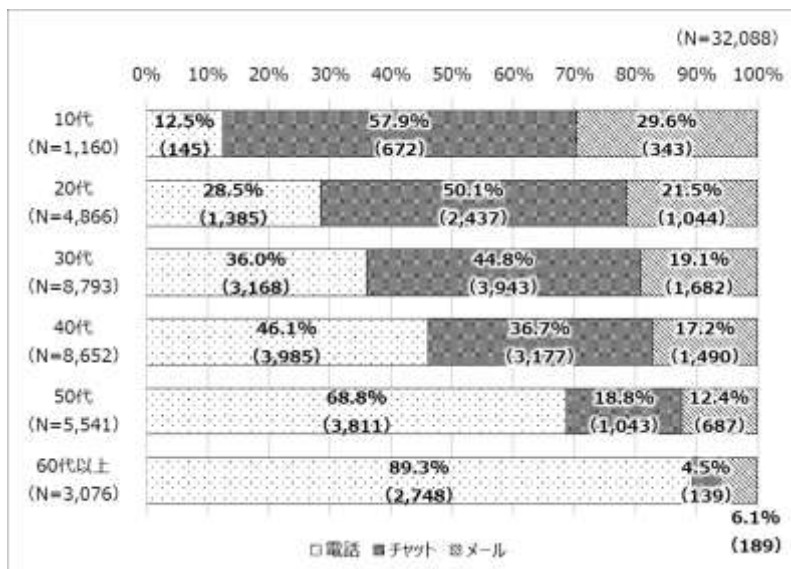
R6年度の年齢層別の相談手段としては、R5年度と同様、若い世代ほどオンライン相談（チャット+メール）が多く、10代では9割に近づいている。R5年度と比較すると、全ての年齢層でチャット相談の割合が増加している。

図表 2-3 2 年齢別相談手段の割合

【R6年度】



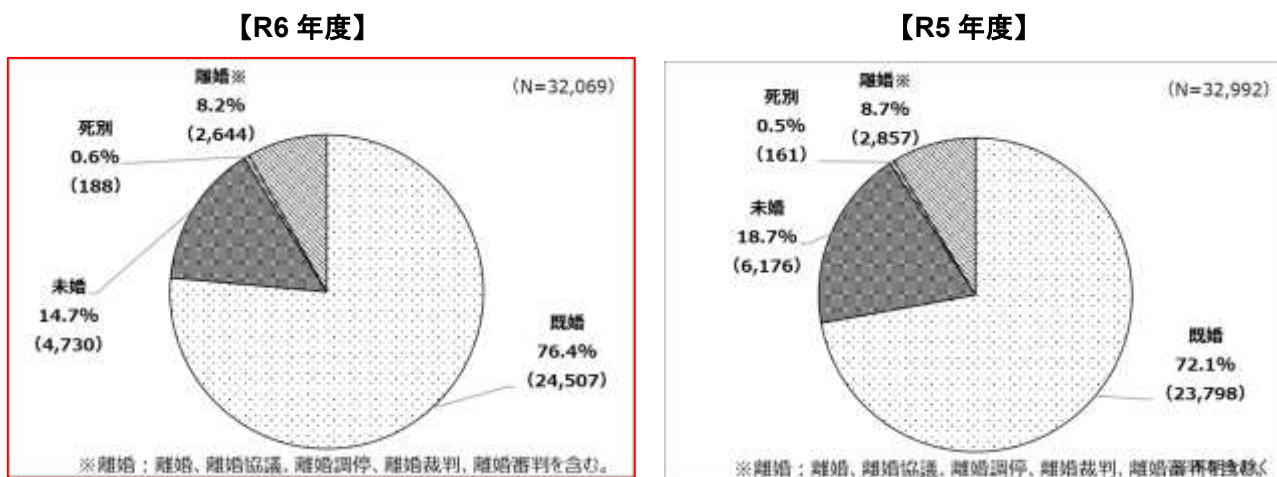
【R5年度】



4) 婚姻状況

R6年度の相談者の婚姻状況としては、既婚が76.4% (24,507件) と最も多く、次いで未婚14.7% (4,730件)、離婚8.2% (2,644件)、死別0.6% (188件) の順となっている。この傾向はR5年度と同様である。

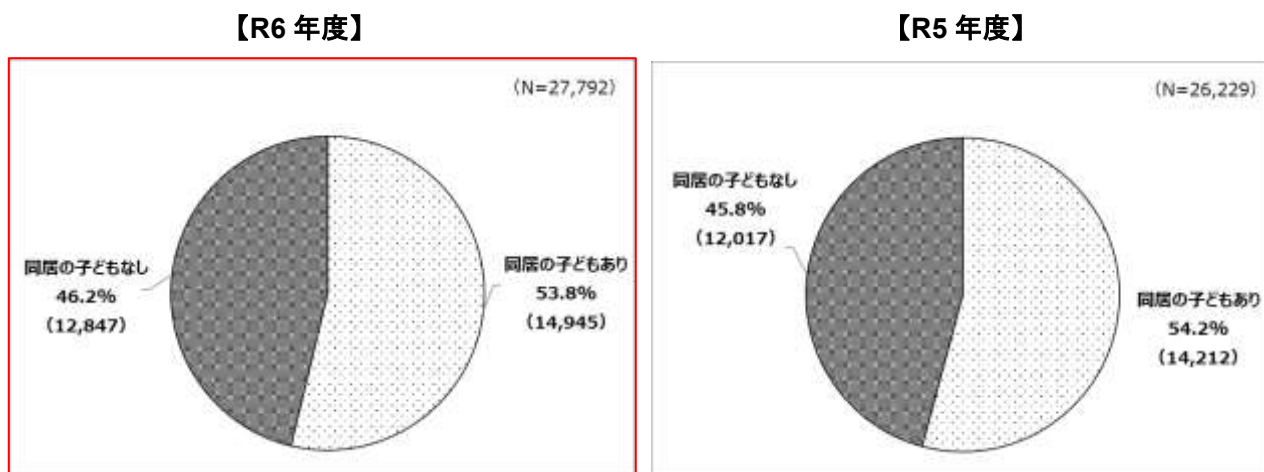
図表 2-3 3 婚姻状況



5) 同居している子どもの有無

R6年度において、相談者に同居の子がいると認められるケースは53.8% (14,945件) であった¹⁴。この傾向はR5年度と同様である。

図表 2-3 4 同居している子どもの有無

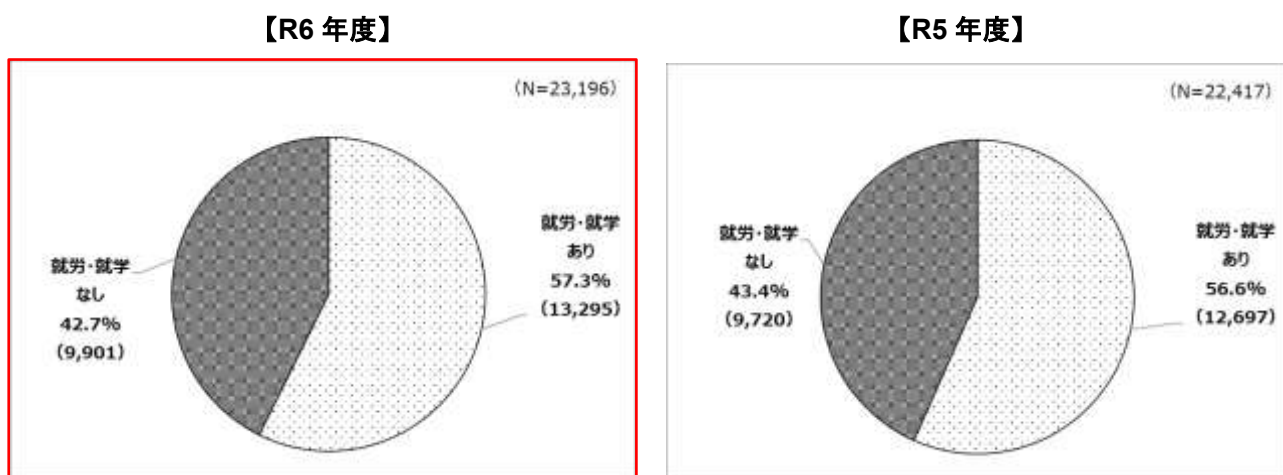


¹⁴ 子どもの有無については、相談票に記録されている家族構成欄に「同居家族がいる」と記録されたものを抽出し、そのうち同居家族の内訳が記載されているものについて分類を行った。記録内容が自由記述であること等から、分析を目的としてデータの統一性を図るため、子どもとわかる記載がされているものを対象とした。また、いずれも同居している子どものみを対象とし、孫がいる場合は対象から除外した。

6) 就労・就学状況

R6年度において、就労・就学ありは57.3%（13,295件）であり、R5年度と同様の傾向にある。

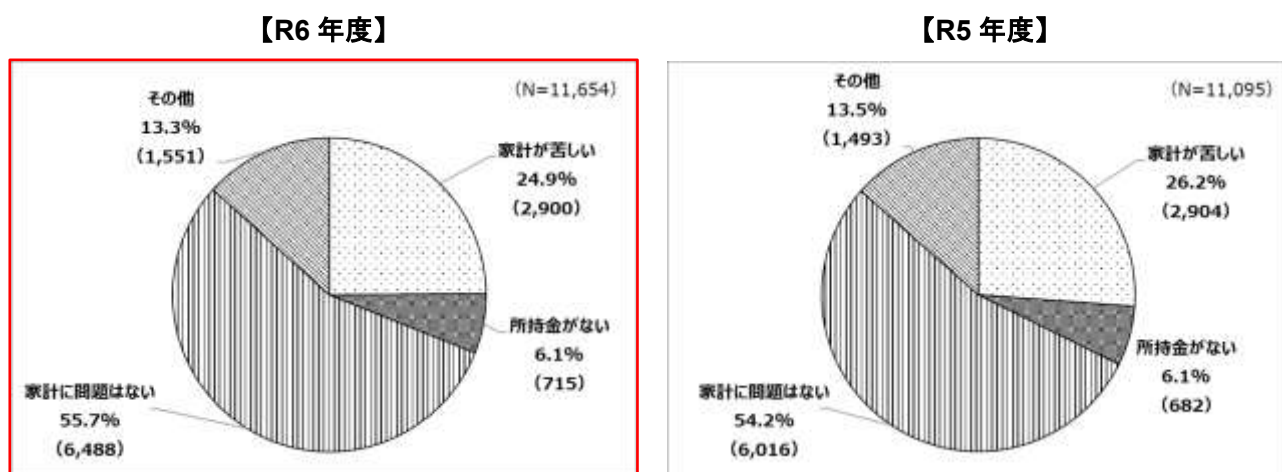
図表 2-35 就労・就学状況



7) 経済状況

相談者の経済状況をみると、R6年度においては、「家計に問題はない」が55.7%（6,488件）と半数超であり、次いで、「家計が苦しい」が24.9%（2,900件）、「所持金がない」が6.1%（715件）となっている。この傾向は、R5年度と同様である。

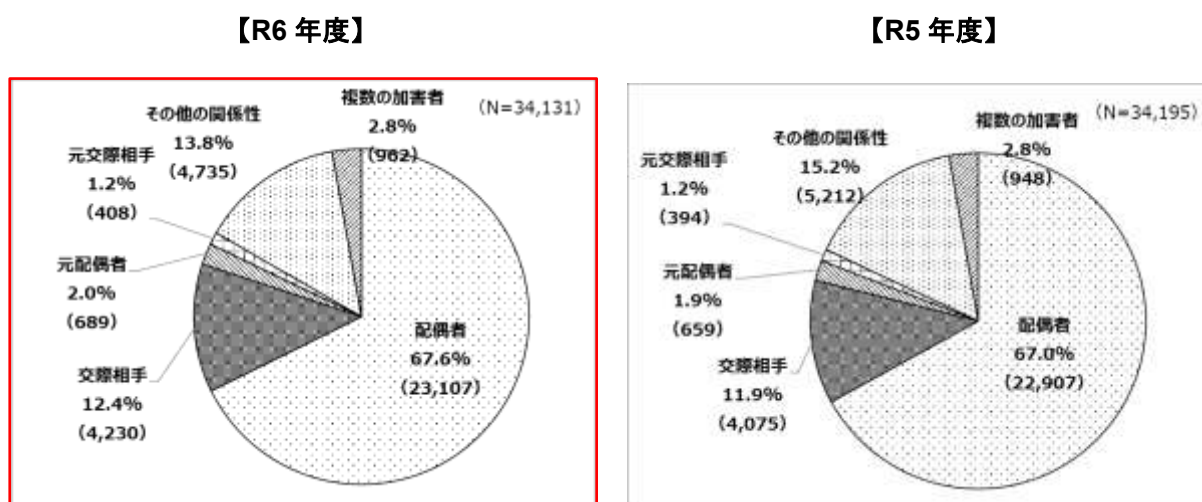
図表 2-36 経済状況



8) 加害者情報

加害者としては、配偶者が 67.6% (23,107 件) と最も多く、次いでその他の関係性¹⁵が 13.8% (4,735 件)、交際相手が 12.4% (4,230 件)、元配偶者が 2.0% (689 件)、元交際相手が 1.2% (408 件) の順となっている。これは、R5 年度と同様の傾向である。

図表 2-37 加害者情報



9) 情報入手経路

R6 年度の DV 相談プラスに関する情報入手経路 (DV 相談プラスを知ったきっかけ) について、紹介なし・不明を除いた内訳をみると、最も多かったのはインターネットの 70.4% (3,325 件) で、次いで「その他」の 19.8% (937 件)、行政機関の 4.8% (228 件) となっている。

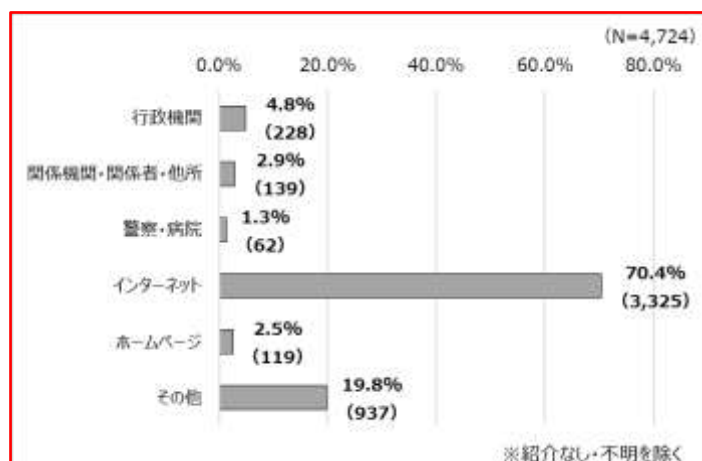
「その他」の内容としては、再相談、友人からの紹介、よりそいホットライン、テレビ等が多く挙げられている。

これらの傾向は R5 年度と概ね同様であるが、インターネットと回答した割合が約 5 ポイント増加している。

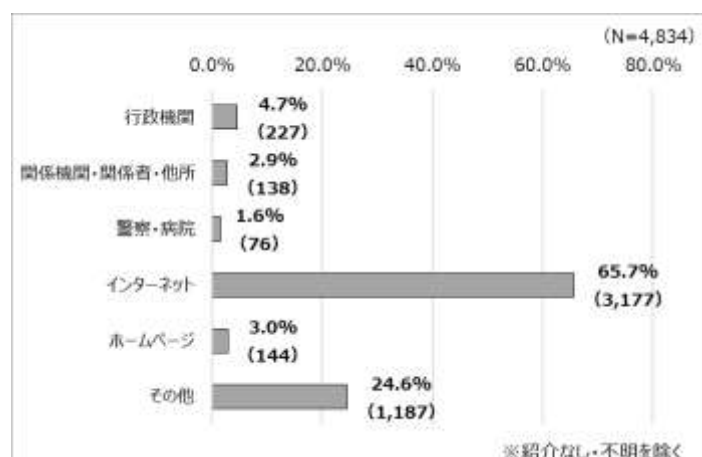
¹⁵ 「その他の関係性」は、父親、母親、義父母、きょうだい、子、相談者本人等。

図表 2-38 情報入手経路（複数回答）

【R6 年度】



【R5 年度】



【参考：受託事業者による説明】

- インターネット検索が多数を占めている。
- R6 年度頃から、生成 AI に相談すると、DV 相談プラスへの相談を勧めてくるようになった。また、自治体のホームページを見て、自治体の相談先が開いてなかったからと言って、プラスの相談に辿り着くケースもよく耳にする。

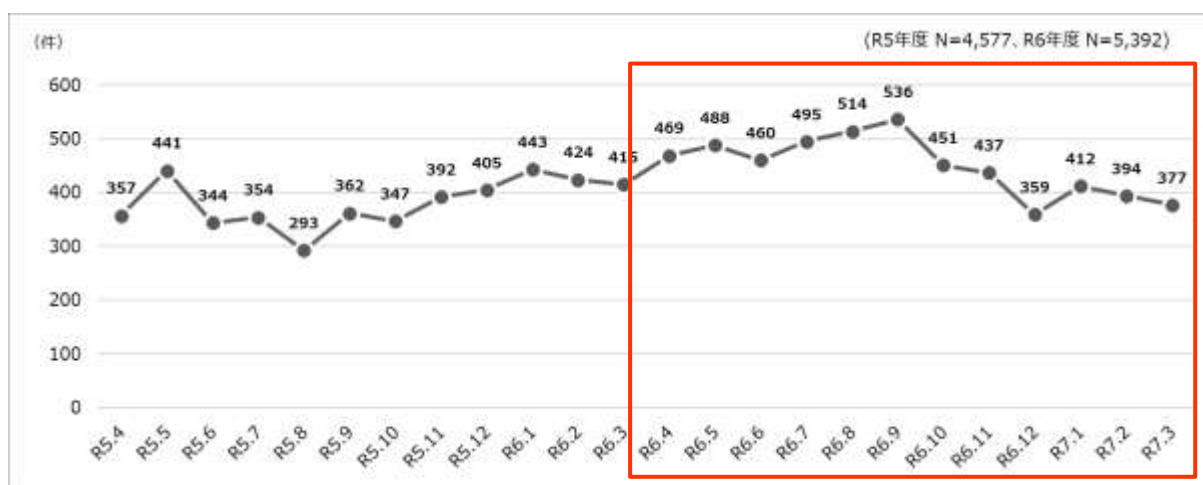
10)男性からの相談

DV相談プラスの相談記録データ（相談票）から性別が男性と記載されているものを抽出し、分析を行った。相談手段は、電話、チャット、メールの全てを含む。

(1)相談対応件数

R6年度の相談対応件数は5,392件で、R5年度の4,577件から815件の増加となっている。月別には、R5年9月からR6年9月にかけて増加傾向にあったが、R6年9月をピークに減少傾向に転じている¹⁶。

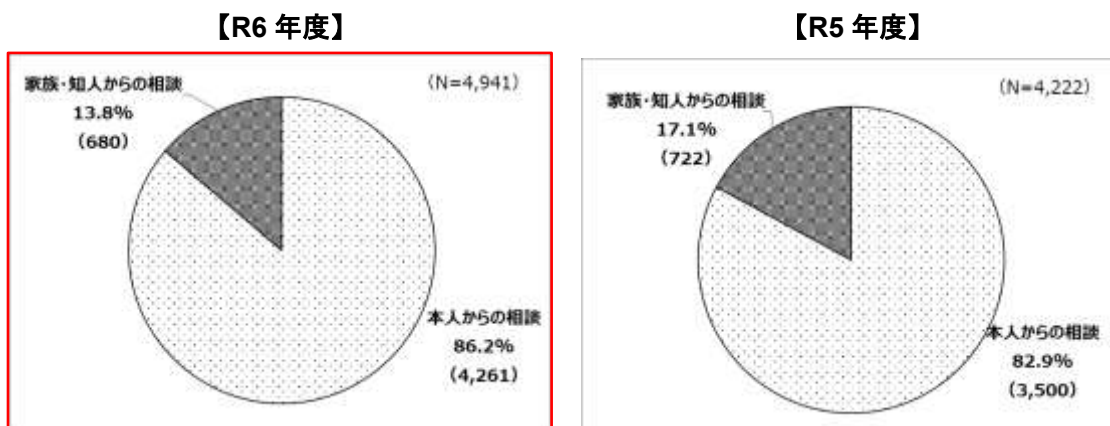
図表 2-39 月別相談対応件数の推移



(2)相談者属性

男性からの相談は本人からの相談が 86.2% (4,261 件)、家族や知人からの相談は 13.8% (680 件) であり、この傾向は R5 年度と同様である。

図表 2-40 相談者の内訳



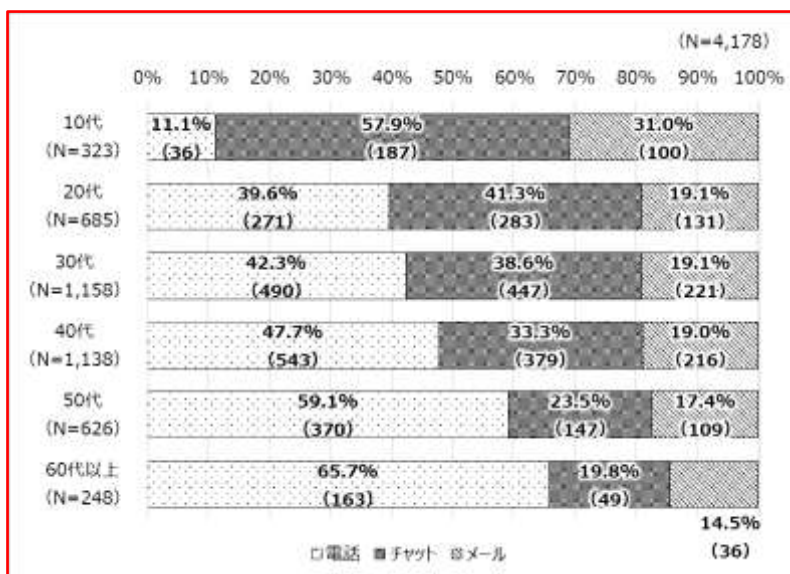
¹⁶ 同一人物からの複数の相談を含む延べ件数。

(3)年齢層別相談手段

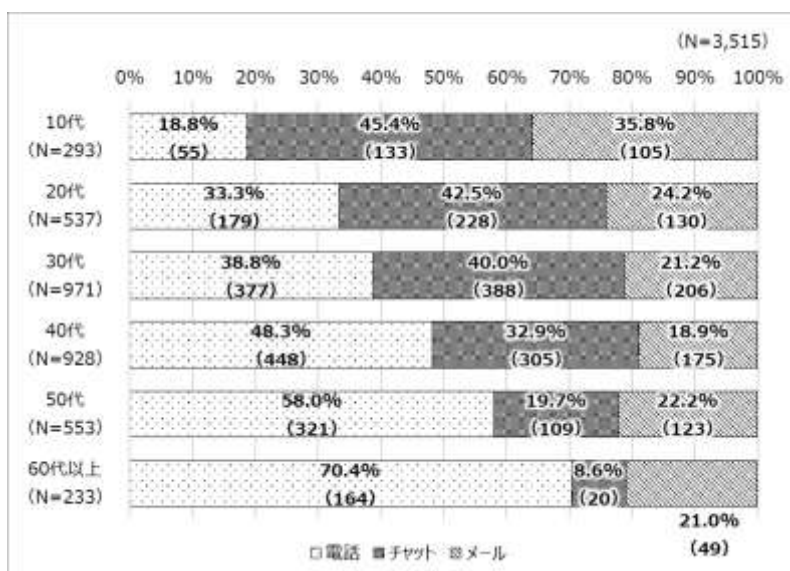
若い年代ではオンライン相談が中心で、年代が上がるにつれて電話相談が多くなっている。R5年度と比較して、R6年度では20代、30代以外でチャット相談の割合が増加している。特に60代以上の割合が増加しており、R5年度の倍となっている。

図表 2-4-1 年齢別相談手段の割合

【R6年度】



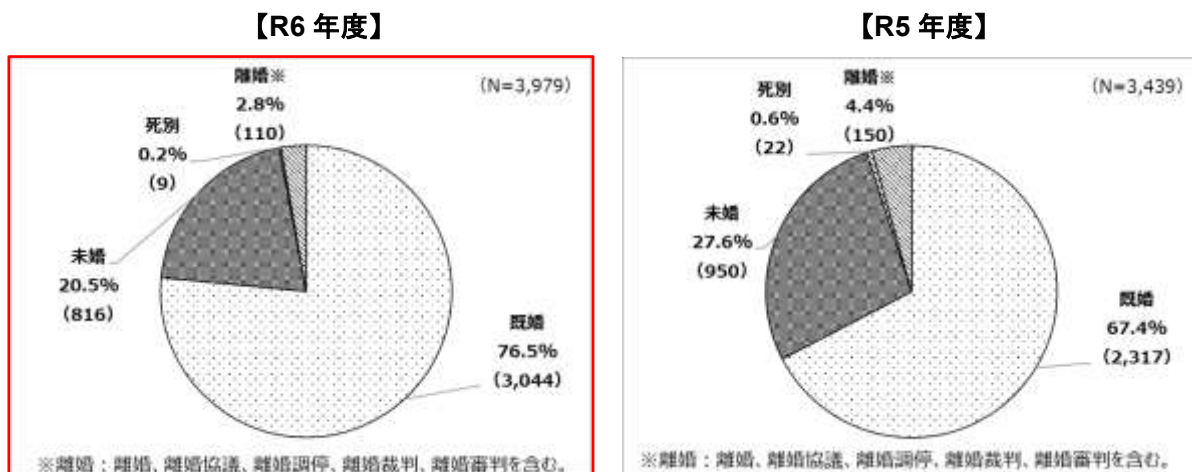
【R5年度】



(4) 婚姻状況

R6年度では既婚者の男性からの相談割合が76.5% (3,044件) と、R5年度と比べ、9.1ポイント増加している。

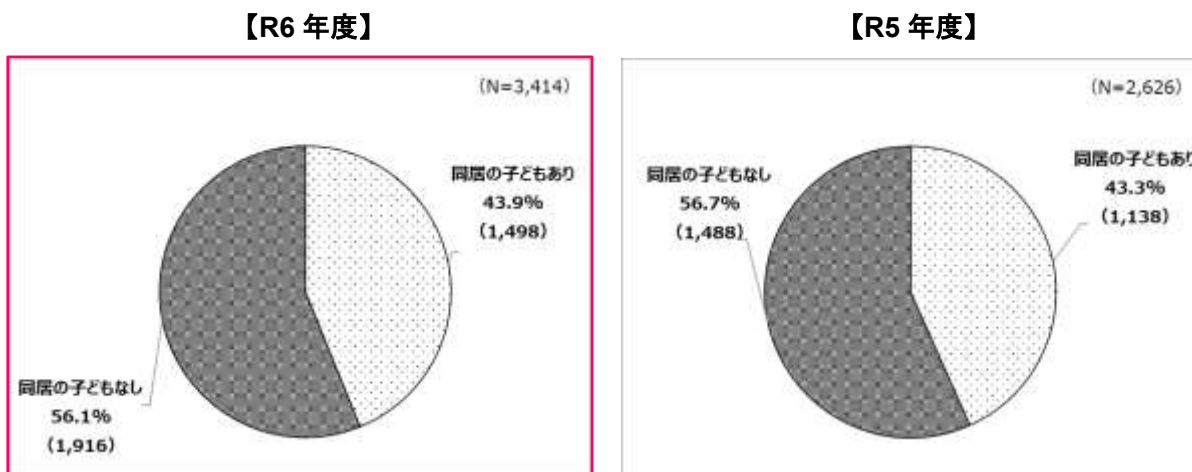
図表 2-4 2 婚姻状況



(5) 同居している子どもの有無

相談者に同居の子どもがいると認められるケースは43.9% (1,498件) となっており、R5年度と同様の傾向にある。

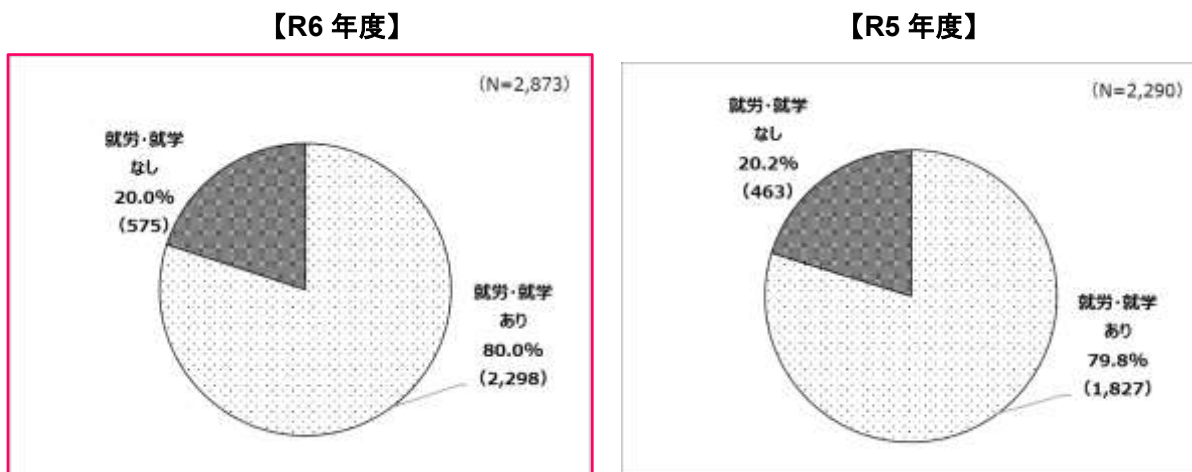
図表 2-4 3 同居している子どもの有無



(6)就労・就学状況

R6年度の就労・就学ありの割合は80.0% (2,298件) となっており、R5年度と同様の傾向にある。

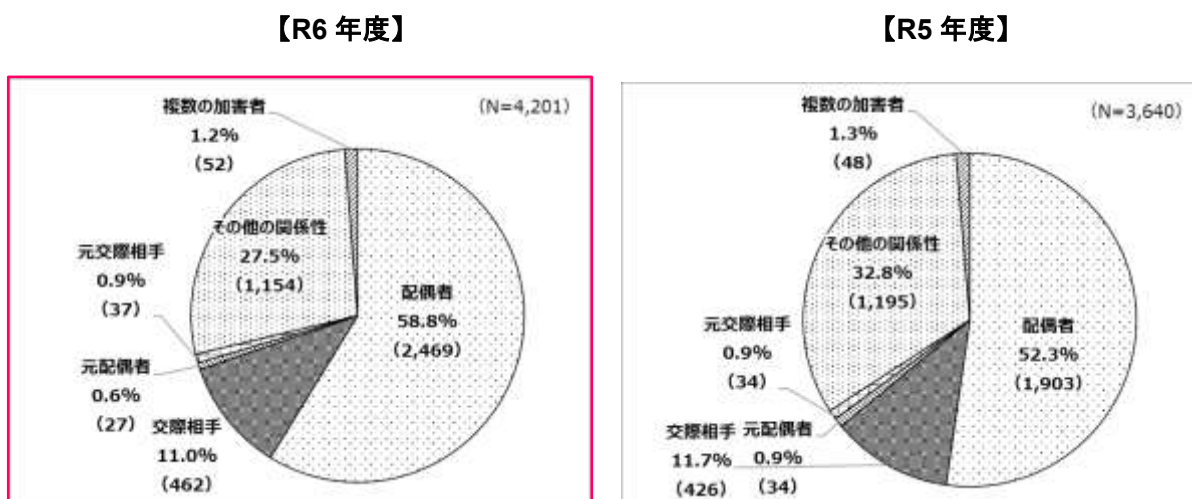
図表 2-4 4 就労・就学状況



(7)加害者情報

加害者としては、配偶者が58.8% (2,469件) と最も多く、次いで、その他の関係性が27.5% (1,154件)、交際相手が11.0% (462件)、元交際相手が0.9% (37件)、元配偶者が0.6% (27件) の順となっている。R5年度と比べて、配偶者の割合が6.5ポイント増加し、その他の関係性の割合が5.3ポイント減少している。

表 2-4 5 加害者情報



【参考：受託事業者による説明】

- 男性からの相談の特徴として、親子間暴力の相談が多くみられる。同居の親から暴力を受ける、金銭的搾取をされる等の相談が多い。
- 就労していない30代～50代には、精神障害があって就労できず、実家で親に扶養されている方や、会社でのパワハラでうつ病を発症し、仕事が続けられなくなった方等が含まれる。
- 被害者だけではなく、加害者からの相談も増えている。「妻や交際相手への暴力をどのようにしたら止められるか」という相談が一定数寄せられている。

2-3. DV相談プラスの相談内容の傾向

DV 相談プラスに寄せられた相談内容の傾向についてまとめた。

1) 相談内容

相談内容は、相談員が、その相談の中で聞き取った情報を元にカテゴリーの中から選択したものである。同項目では、相談内容に該当することが全て記録されており、複数選択が可能となっている。

相談内容の選択基準を下表に示す。

図表 2-4 6 相談内容の選択基準

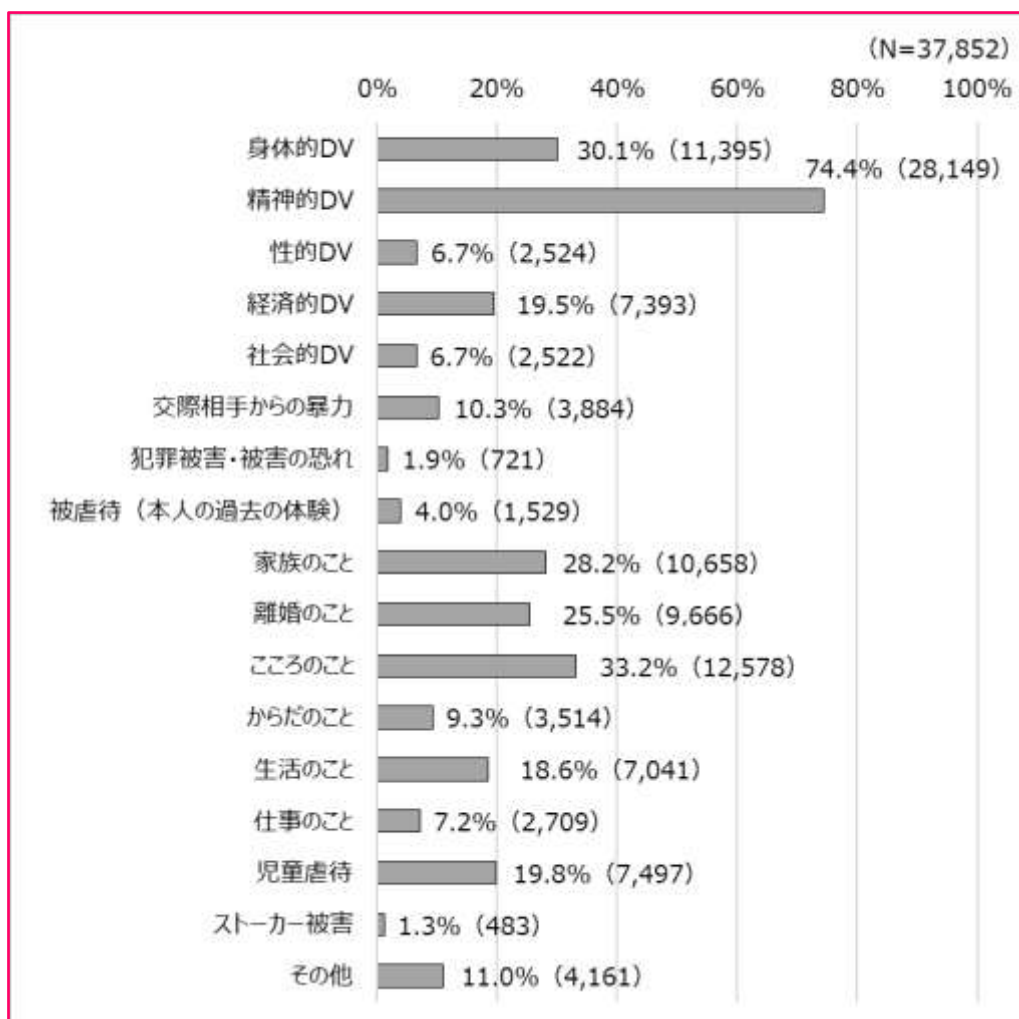
	相談内容の例
身体的 DV	首をしめる・突き飛ばす・刃物を見せて脅す・刃物で切り付ける・物を投げる・殴る・平手打ちする・髪の毛を引っ張る・腕をねじ上げる・強く引っ張る・床や壁に体を押し付ける・蹴る・引きずり回す・タバコ等の火を押し付ける・階段から突き落とす
精神的 DV	思い通りにならないと不機嫌になる・人格否定を繰り返す・無視する・暴力の責任をなすりつける・見下す・バカにする・自殺すると脅す・子どもを巻き込んで責める・子どもを渡さないと脅す・ペットに危害を加えると脅す・無理やりアルコールや薬物を飲ませる・アルコール依存・ギャンブル依存・買い物依存・大声で怒鳴る・「馬鹿、あほ」と言う・「お前は何もできない(無能だ)」と言う・発言権を認めない・何でも従えと言う・殴るそぶりを見せる・大切なものを捨てる・長時間説教して寝かせない・冷ややかな視線を送る・舌打ちをする・「逃げても無駄、絶対に探し出す」と脅す・親きょうだいや生育環境を見下した言い方をする
性的 DV	同意のないあらゆる性行為(キス・セックス・体に触る)・性的嗜好を押し付ける・子どもの前でセックスを見せる・性行為の画像を許可なく撮りインターネットに公開すると脅す・脅しや暴力的な性行為・見たくないのにポルノビデオを見せる・中絶の強要・避妊に協力しない
経済的 DV	生活費を渡さない・自分の収入を明かさない・多額の借金をする・貯金を勝手におろす・妻が外で働くことを嫌がる・家計を厳しく管理する・借金させる・売春させ報酬は搾取する
社会的 DV	人付き合いを制限する・交友関係を監視する・自分の予定に合わせるように強要する・GPS アプリを入れて監視する・スマホ履歴チェック・電話、メールの返信が遅いと怒る・交友関係や電話、手紙、メール等を細かくチェックする・携帯の履歴を消す・携帯のメールアドレスや電話番号を消させる・実家や友人との付き合いを制限する・妻だけ外出させない
交際相手からの暴力	恋人同士の間で起こる暴力のことで、あらゆる形態を含む
犯罪被害・被害の恐れ	恐喝、暴行、傷害、詐欺等、犯罪被害に遭っている・このままだと犯罪被害に遭いそう・監禁あるいは軟禁されており、警察に通報すると親族に危害を加えると脅されている・犯罪に巻き込まれている

被虐待（本人の過去の体験）	子ども時代、親またはそれに養育者から虐待（身体・心理・性的・ネグレクト）を受けて育った
家族のこと	家族に関わる相談・家族の問題（精神的な支配・経済的な問題・介護・看病等）があり離れた後も長期に関わらざるを得ない・家族との不和・家族からの暴力がある・家族に暴力をふるう・ひきこもり・被害者の親族のDV理解度や支援できるか・家族が加害者に介入し被害者サポートはどれくらいできるか・避難した場合転校等可能か・同伴して避難する家族の障害や介護のこと・DVの影響を受けて育ち成人した子どもからの暴力等
離婚のこと	調停・裁判・別居・離婚につながる法的な事項（財産分与・慰謝料等）・面会交流・養育費・婚姻費用分担金・離婚の意思の有無・相手方の離婚の意思・経済的な課題・住む場所・転職や転校の課題
こころのこと	長期間にわたる様々な精神的不調・不眠・不安感・抑うつ・パニック発作・過呼吸発作・フラッシュバック・悪夢・男性への恐怖感・気力の衰え・幻聴・深刻な事案では心的外傷後ストレス障害（PTSD）・心療内科や精神科に通院している・自死念慮・自殺未遂・依存
からだのこと	精神的な抑圧からくる身体症状・身体の痛み・疾患・性的指向（心と身体）・性自認（心と身体）・診察拒否（心と身体）・長期間に渡って様々な身体的な不調が続く・頭痛・めまい・吐き気・手足の震え・痛み・ふらつき感・疲労感・病名のつきにくい不調・胃腸の不具合・高血圧や不整脈等の循環器系の不調・暴力による流産や死産・望まない妊娠・性感染症・度重なる中絶
生活のこと	家事ができない・整理できない・ゴミ屋敷になっている・現在の生活で夫婦間のやり直しがきかない・やり直しの生活をする上での経済的な不安等
仕事のこと	職場の人間関係・パワハラ・いじめ・転職・就職活動・仕事がない・解雇・手持ち資金・職業・就労歴・ひとり親家庭の施策
児童虐待	親または養育者が子どもへ虐待（身体・心理・性的・ネグレクト）をする・脅す・殴る・蹴る・叩く・叩くふりをする・閉じ込める・物をなげつける・物を壊す・面前DV・学校に行かせない・子どもをバカにする・子どもの人格否定をする・子どもに対しての暴言・無視する・子どもの交友関係を制限する・成績しか評価しない・スポーツしか評価しない・存在そのものを否定する・全ての性的な行為・性的な行為を見せる、聞かせる・ポルノを見せる、ポルノを見る環境を容認する・裸の写真・動画の撮影、インターネット上に載せる・卑猥な言葉をかける・子どもの世話（衣食住）をしない・夜、子どもだけにする・子どもに身体的な暴力をふるう・子どもへの性的な暴力・子どもに暴力をふるうと脅す・子どもに暴力を見せる・子どもからの金銭搾取
ストーカー被害	つきまとい・待ち伏せ・押しかけ・うろつく・監視していると伝える・SNSからダイレクトメールを送りつける・メールを何通も送る・電話を何回もかける・誹謗中傷した内容をSNSに出し拡散する・性的な画像を拡散する・拡散すると脅す・加害者のストーキング被害の内容
その他	人間関係（友人・親戚・近所等）の悩み、上記に当てはまらない内容

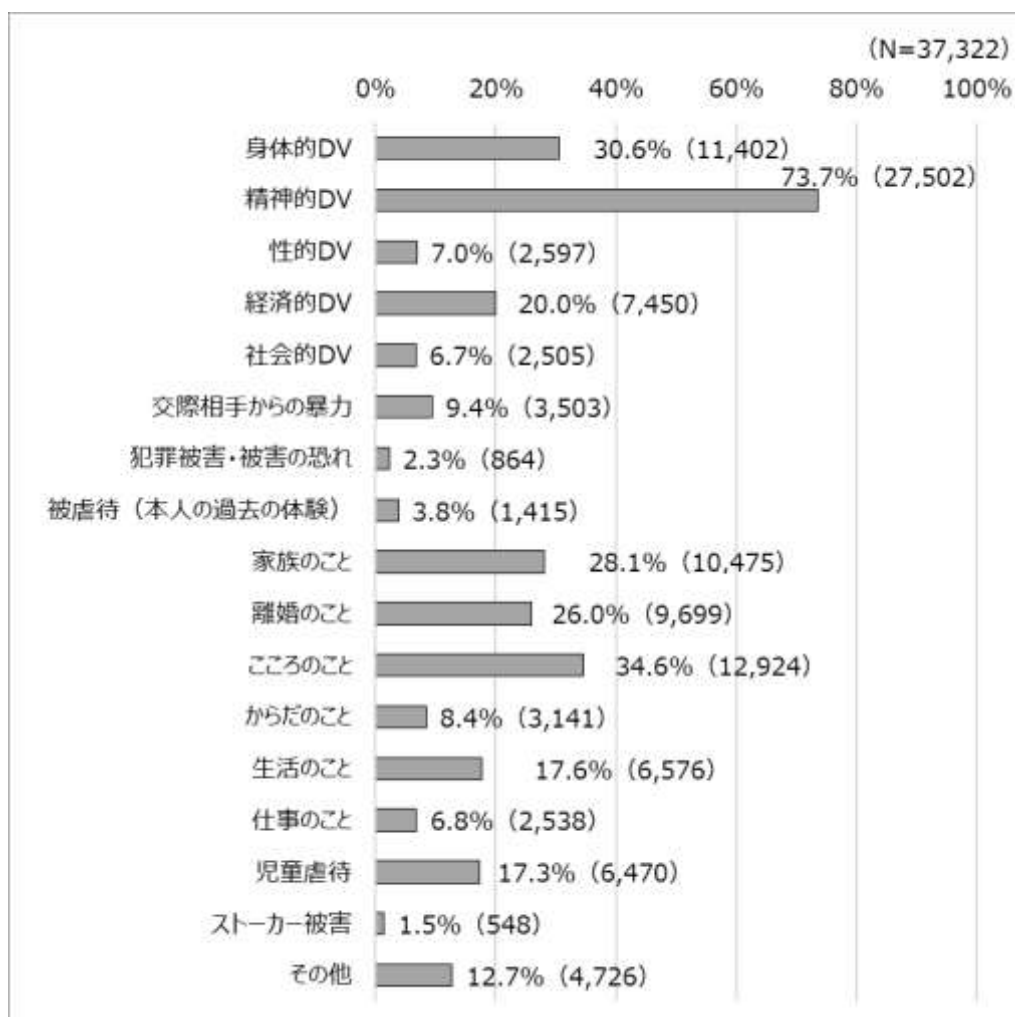
相談内容の記録状況の内訳として、最も多かったのは、「精神的DV」の74.4% (28,149件)である。次いで「こころのこと」(33.2%、12,578件)、「身体的DV」(30.1%、11,395件)、「家族のこと」(28.2%、10,658件)の順となっている。この傾向は、R5年度と同様である。

図表 2-47 相談内容の内訳 (複数選択)

【R6年度】



【R5 年度】



【参考：受託事業者による説明】

- 相談で聞く中では、威圧的・支配的な状況下での子どもを使った嫌がらせなど、精神的DVの内容が年々悪質になってきている。
- 相談者の今のニーズをしっかりと認識して、それぞれに応じた対応を行っている。
- DV防止法が改正されるなど、社会でDVに対する認識が高まってきて、DV被害について相談する人が増えてきているのではないかと。

同一相談者からの相談の中に、複数の被害や悩みが見られるものが多い。R6年度の重複する被害や悩みとして多い順に10番目までを集計した。重複のある3,234件のうち、最も件数が多いのは「身体的DV・精神的DV」で、次いで「精神的DV・離婚のこと」、「精神的DV・こころのこと」となっている。また、全重複件数中80.8%（3,234件中2,614件）に「精神的DV」が含まれている。

図表 2-48 重複する被害や悩み（多い順）

	相談内容（複数選択）	件数
1	身体的DV・精神的DV	1,344
2	精神的DV・離婚のこと	964
3	精神的DV・こころのこと	819
4	精神的DV・児童虐待	762
5	精神的DV・交際相手からの暴力	627
6	精神的DV・経済的DV	581
7	身体的DV・精神的DV・児童虐待	575
8	家族のこと・こころのこと	537
9	身体的DV・精神的DV・交際相手からの暴力	515
10	身体的DV・精神的DV・離婚のこと	484

（R6年度相談件数=42,110、R6年度組み合わせ数=3,234）

【参考：受託事業者による説明】

- 暴言を繰り返すなどして被害者を威圧的、支配的な状況に置き、子どもにも被害者の悪口を言わせるなどすることで、被害者が孤立させられ、行動を制限される状況に陥っていくなど、精神的DVとその他の被害が重複して起こっている。
- 加害配偶者に発達・精神障害等がある場合、DV被害者にはその障害を理解することも求められる。このような場合には、DVによる困難に加え、障害・特性への対応を強いられるため、精神的負担がさらに高まる印象がある。

2) 主訴

相談員が、各相談者とのやり取りの中で聞き取った情報を元に選択した相談内容（複数選択可能）のうち、一番困っていることと判断したものを、各相談につき 1 項目のみ選択する形で記録している（以下、「主訴」という。）。

相談内容を以下のように再分類した上で、相談者の属性（年代、婚姻状況、同居の子どもの有無）のほか、相談時期、時間帯等とクロス集計を行った。

図表 2-49 主訴の分類方法

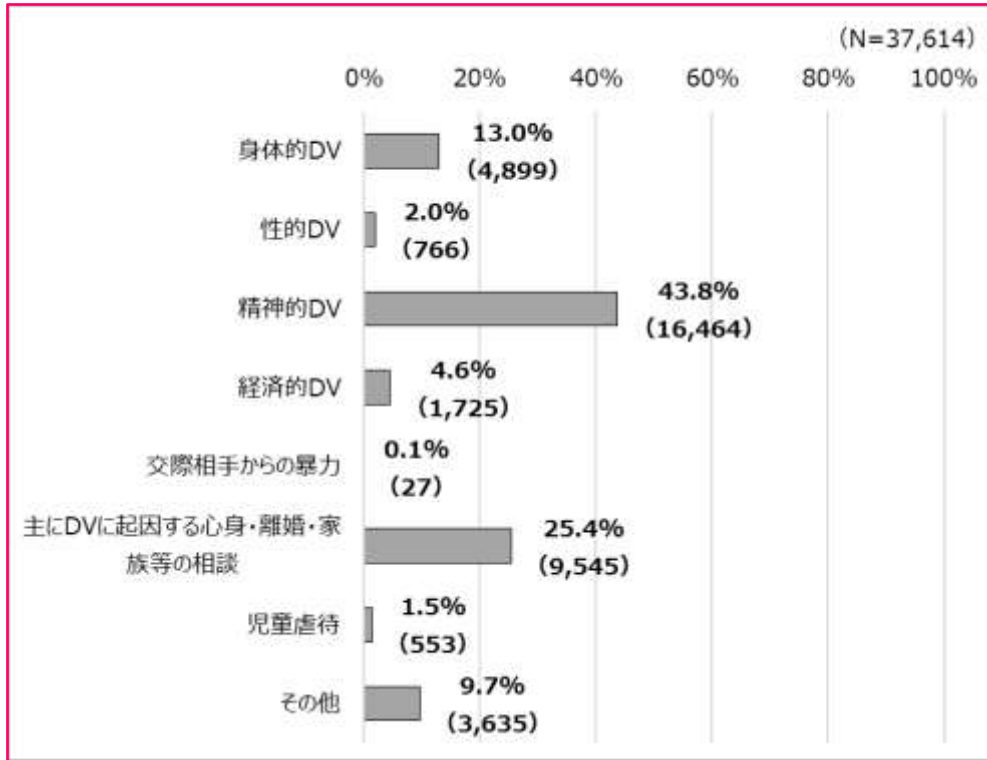
相談票の記録	分類
身体的 DV	身体的 DV
性的 DV	性的 DV
精神的 DV	精神的 DV
社会的 DV	
経済的 DV	経済的 DV
交際相手からの暴力	交際相手からの暴力
家族のこと	主に DV に起因する 心身・離婚・家族等の相談
離婚のこと	
こころのこと	
からだのこと	
生活のこと	
仕事のこと	
児童虐待	児童虐待
被虐待（本人の過去の経験）	その他
犯罪被害・被害の恐れ	
ストーカー被害	
その他	

(1)主訴:全体像

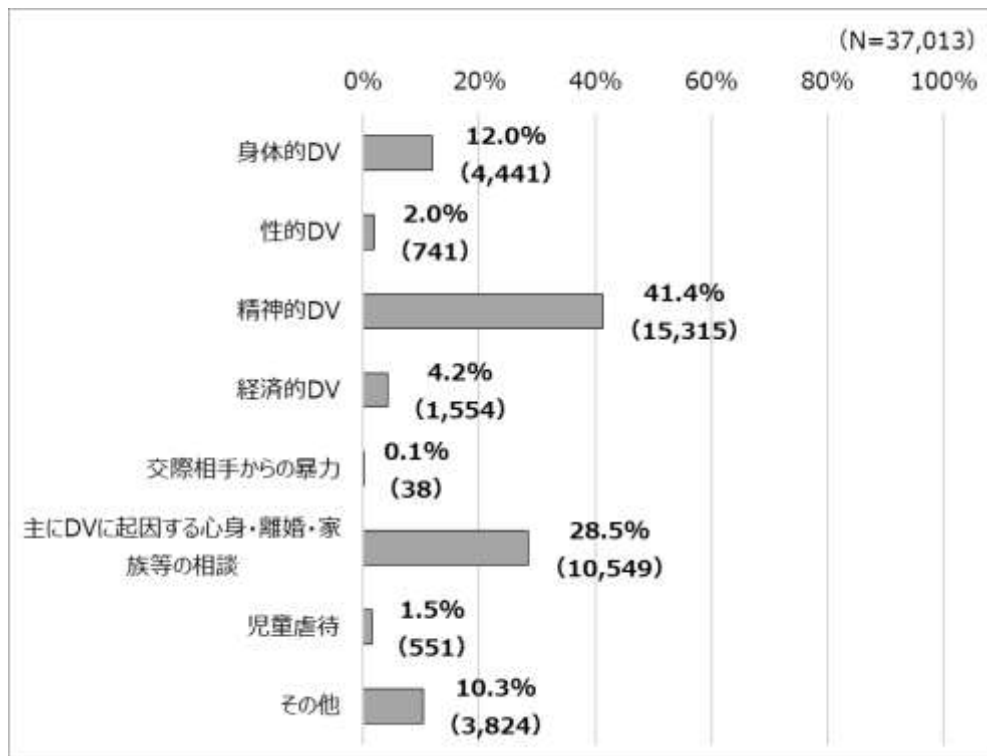
R6 年度に行われた相談において、主訴として選択された項目のうち、DV の種類（身体的 DV、性的 DV、精神的 DV、経済的 DV、交際相手からの暴力）の中で最も多かったのは精神的 DV の 43.8%（16,464 件）で、次いで、身体的 DV の 13.0%（4,899 件）、経済的 DV の 4.6%（1,725 件）、交際相手からの暴力の 0.1%（27 件）となっている。R5 年度と比較して、身体的 DV、精神的 DV、経済的 DV で割合・相談件数に増加がみられる。

図表 2-50 主訴の内訳

【R6 年度】



【R5 年度】



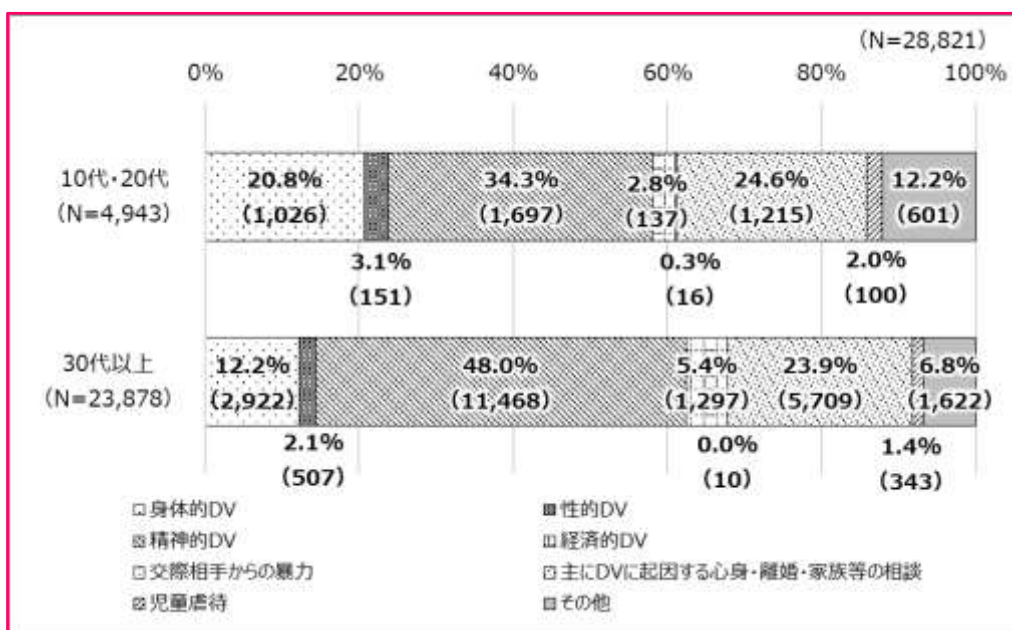
(2)主訴:年齢との関係

主訴と年齢の関係を見ると、10代・20代では、30代以上と比較して、身体的DVの割合が高いことが特徴として挙げられる。一方、30代以上の特徴としては10代・20代と比較して、精神的DVの相談の割合が高いこと等が挙げられる。

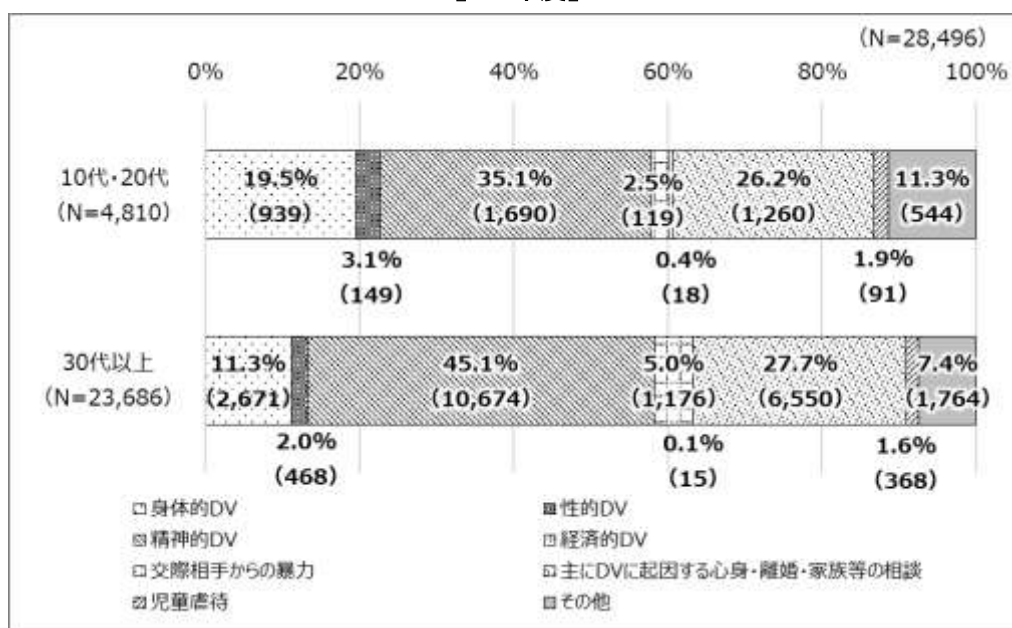
R5年度と比較して、どちらの年代においても身体的DV、経済的DVの割合が増加しており、30代以上においては、精神的DVの割合も増加している。

図表 2-5 1 年齢別主訴

【R6年度】



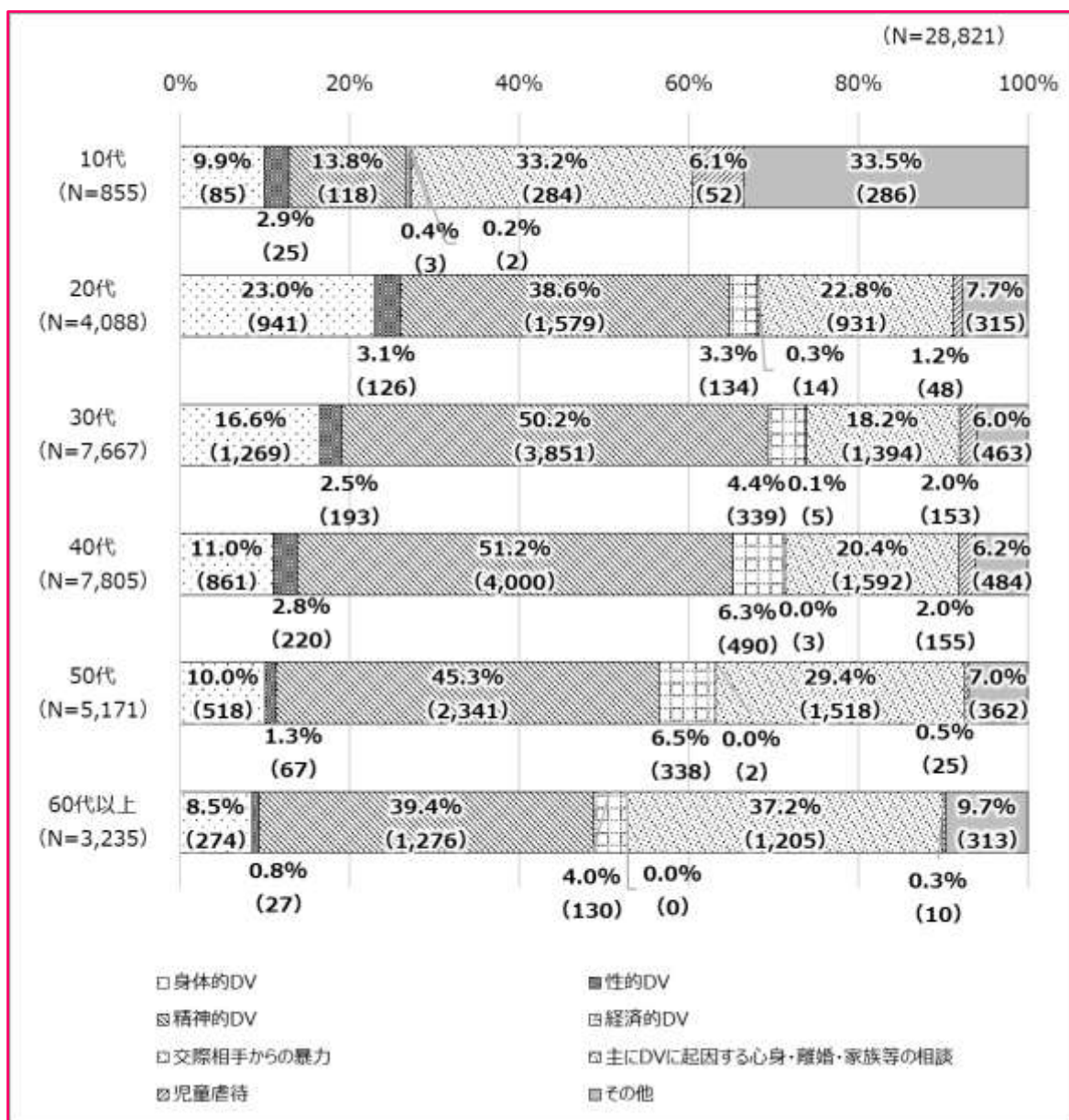
【R5年度】



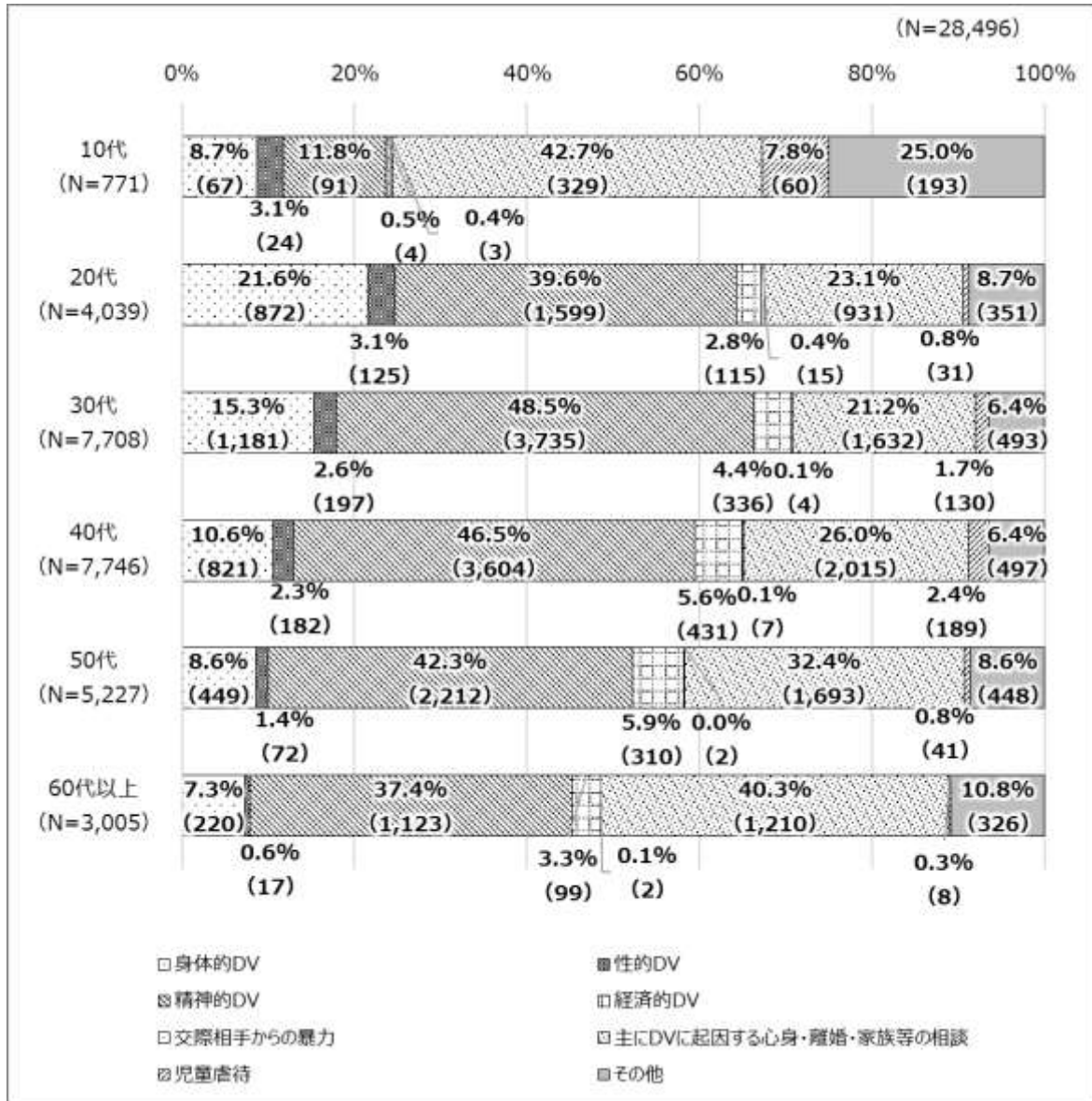
年齢区分別では、R5年度と同様の傾向であるが、全ての年代において身体的DVの割合が増加しており、40代においては、精神的DVの割合がR5年度よりも4.7ポイント増加している。

図表 2-5 2 年齢別主訴（年齢区分別）

【R6年度】



【R5年度】



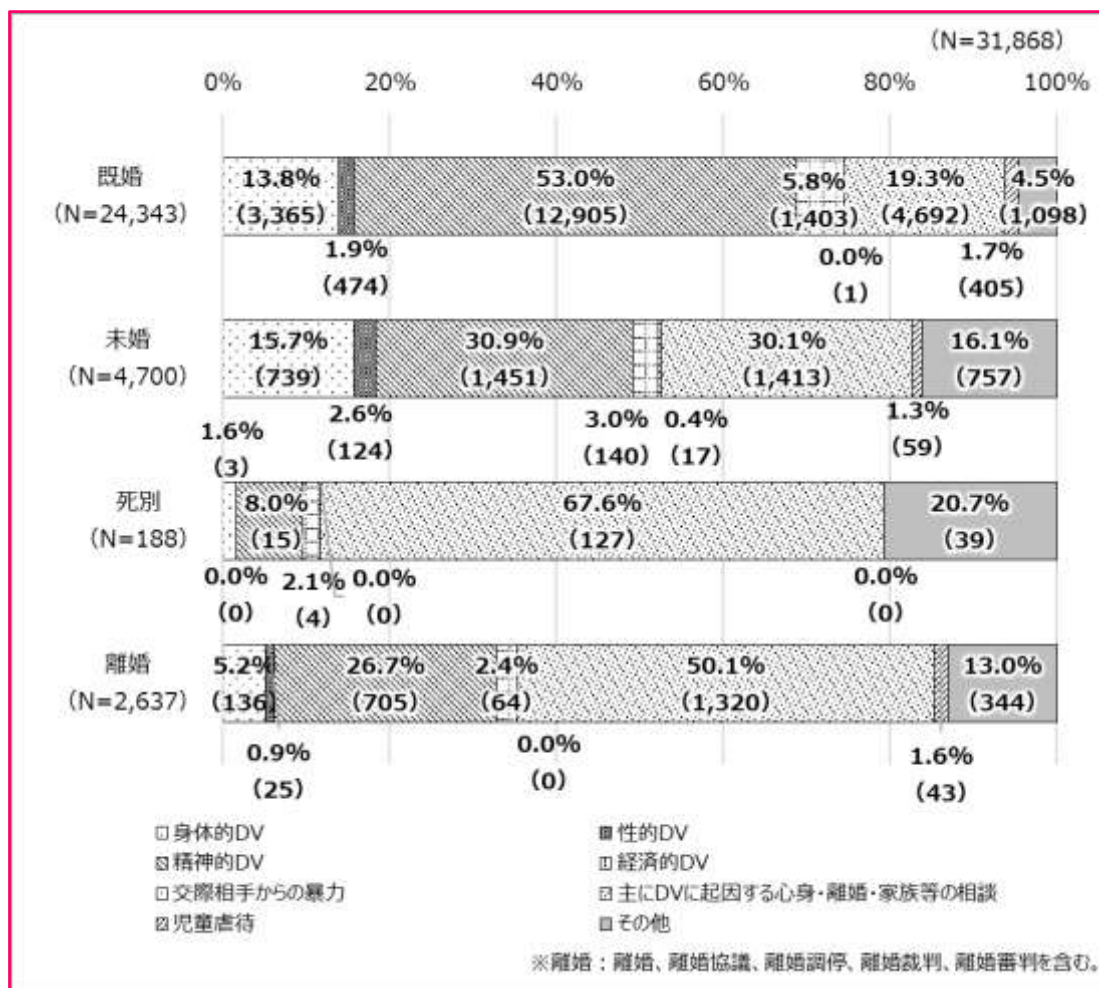
(3)主訴:婚姻状況との関係

主訴と婚姻状況の関係をみると、既婚と未婚で精神的DVが最大となっている。死別・離婚においては主にDVに起因する心身・離婚・家族等の相談の割合が最多となっている。

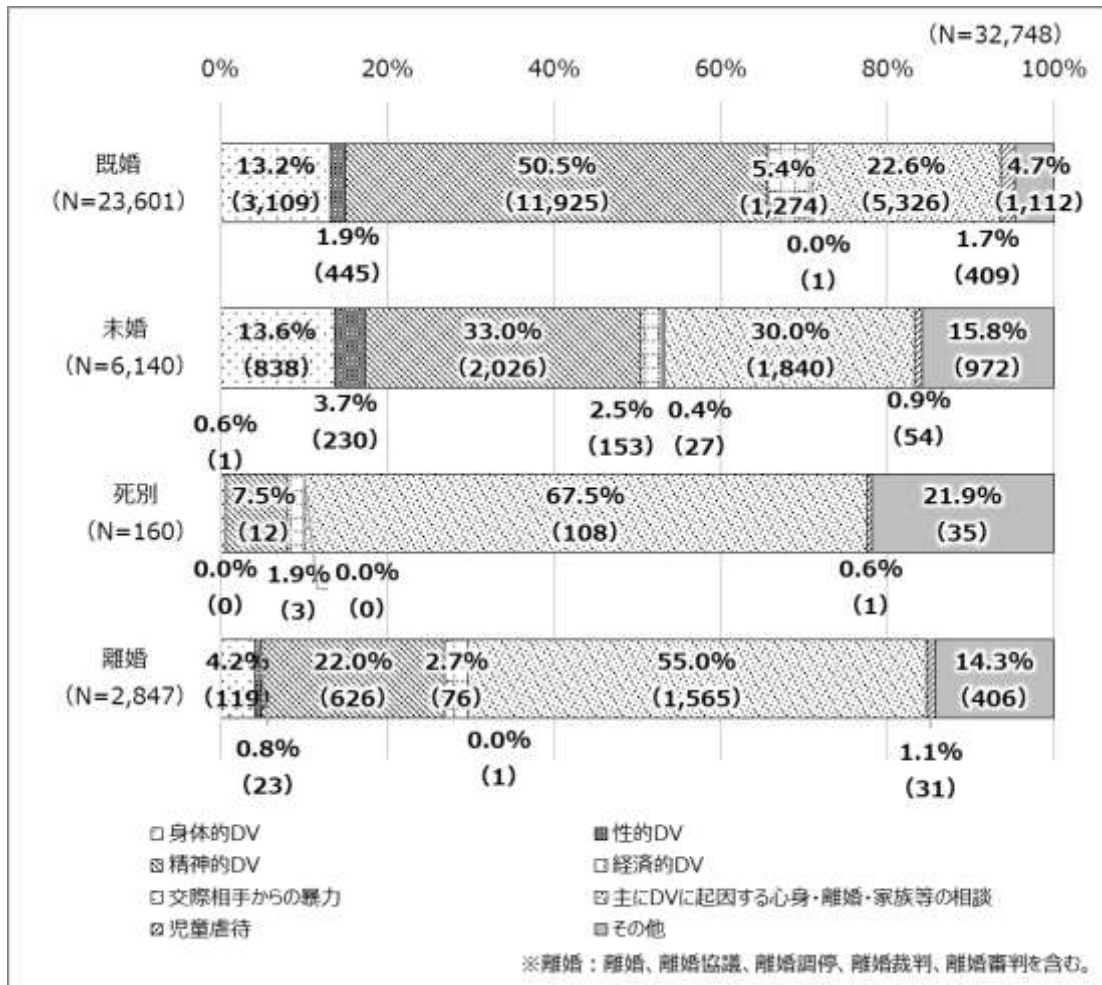
R5年度と同様の傾向にあるが、多くの婚姻状況において身体的DVの割合が微増している。また、既婚、離婚においては、精神的DVの割合も増加している。

図表 2-5 3 婚姻状況別主訴

【R6年度】



【R5 年度】



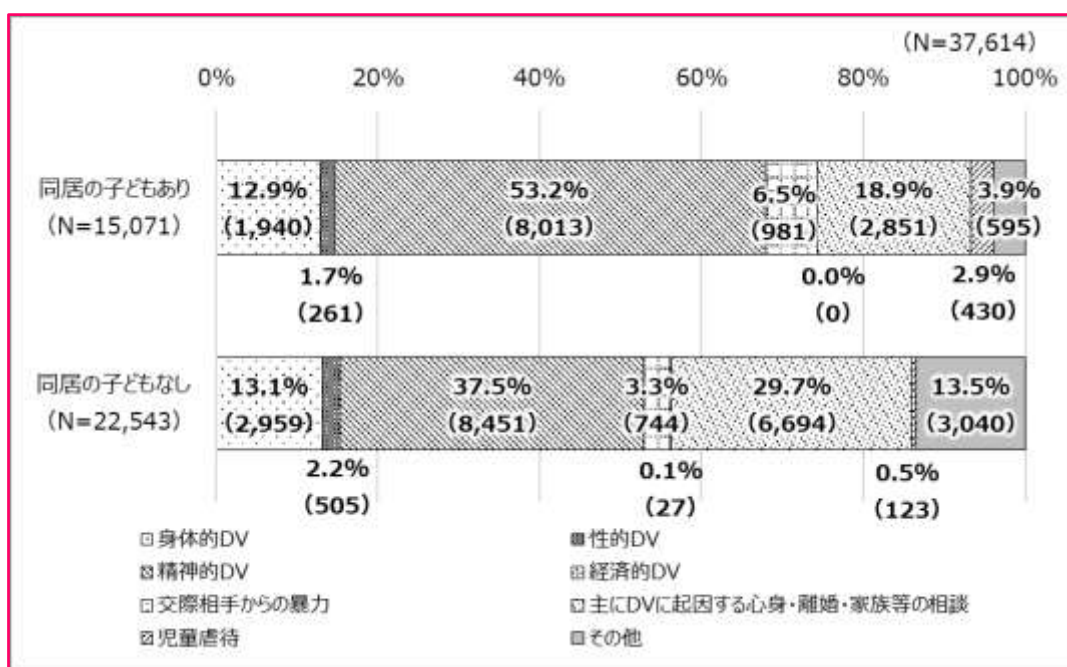
(4)主訴:子どもの有無との関係

主訴と子どもの有無の関係をみると、同居の子どもありの層では、子どもなしの層と比較して、精神的DVが占める割合が顕著に高くなっている。一方、子どもなしの層では、主にDVに起因する心身・離婚・家族等の相談の割合が高い。

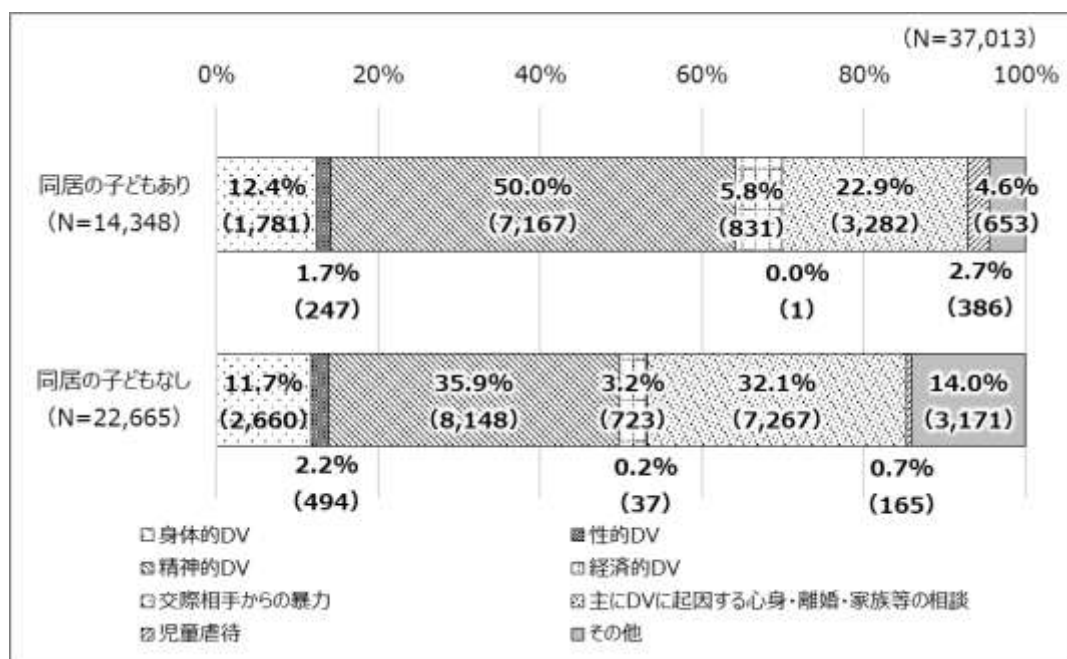
この傾向はR5年度と概ね同様である。

図表 2-5 4 子どもの有無別主訴

【R6年度】



【R5年度】

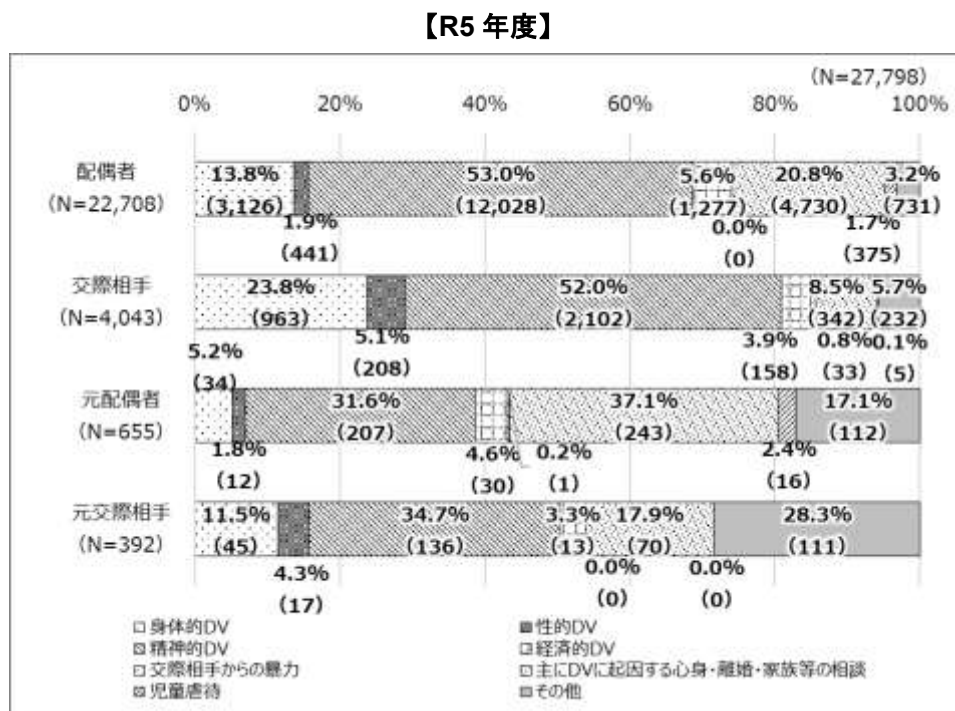
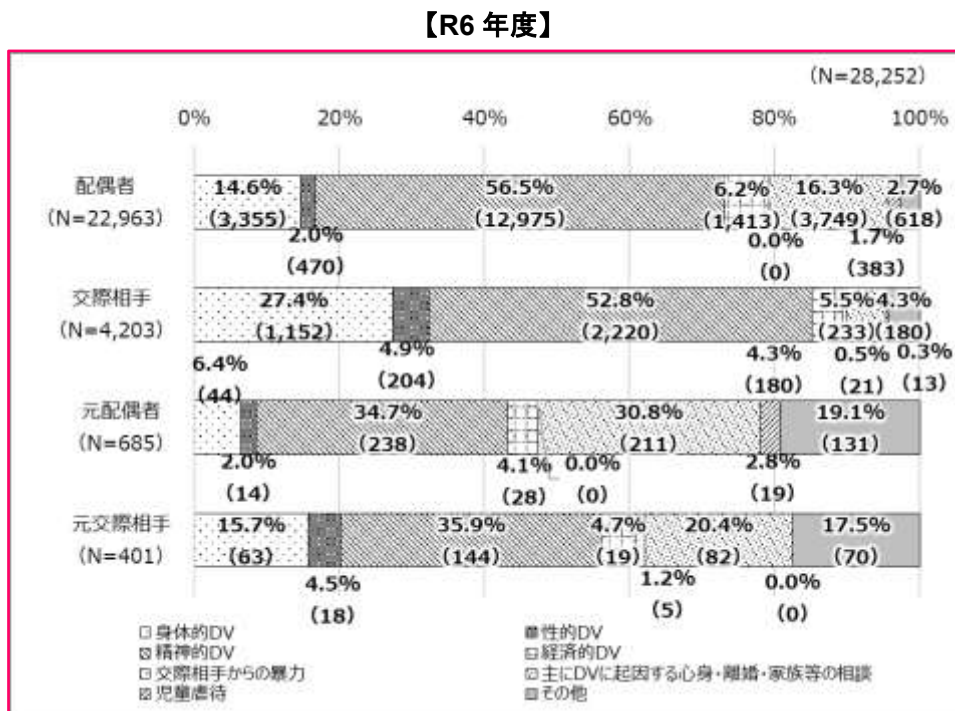


(5)主訴:加害者との関係

主訴と加害者の関係をみると、全ての加害者において精神的DVが最多となっている。また、加害者が交際相手の場合には、身体的DV、性的DVの割合が高い。

R5年度と比較すると、概ね傾向は変わらないが、全ての加害者において精神的DVの割合が増加している。

図表 2-55 加害者別主訴



2-4. クロス集計による分析

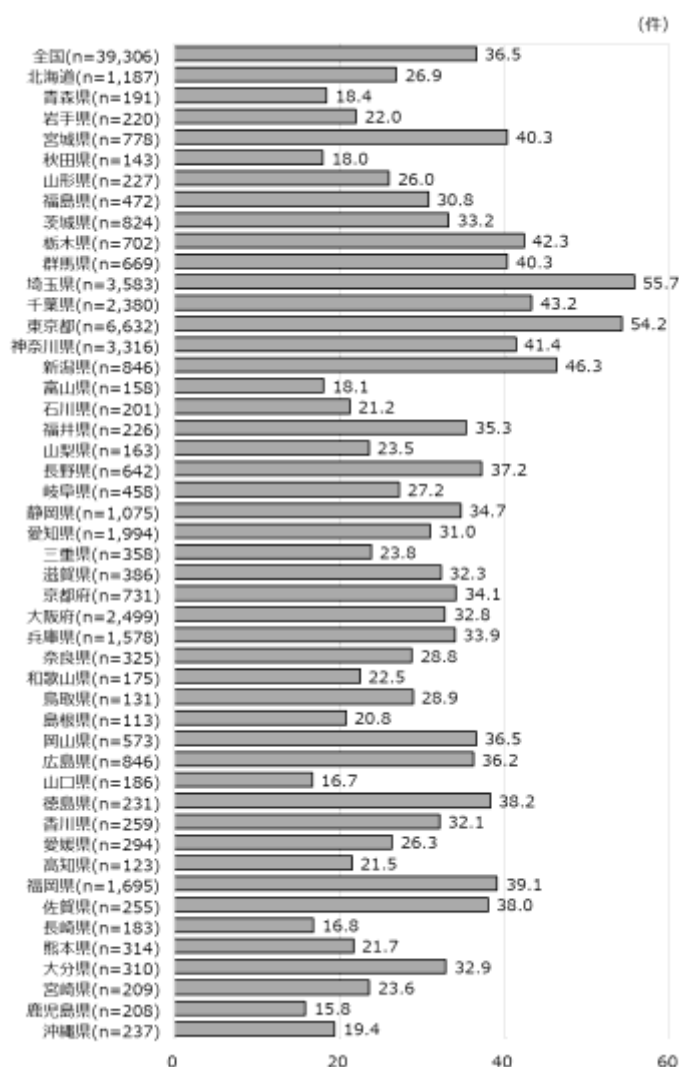
相談記録データを基に、都道府県別分析を行った。

都道府県別分析においては、都道府県別における相談件数及び都道府県別相談件数における相談行動（相談手段別）、相談者属性（年代別、性別）でのクロス集計を行い、その特徴を分析した。

1) 相談件数

人口10万対比¹⁷で見ると、埼玉県55.7件と最も多く、次いで東京都54.2件、新潟県46.3件、千葉県43.2件、栃木県42.3件となった。

図表 2-5 6 総件数（人口10万対比）

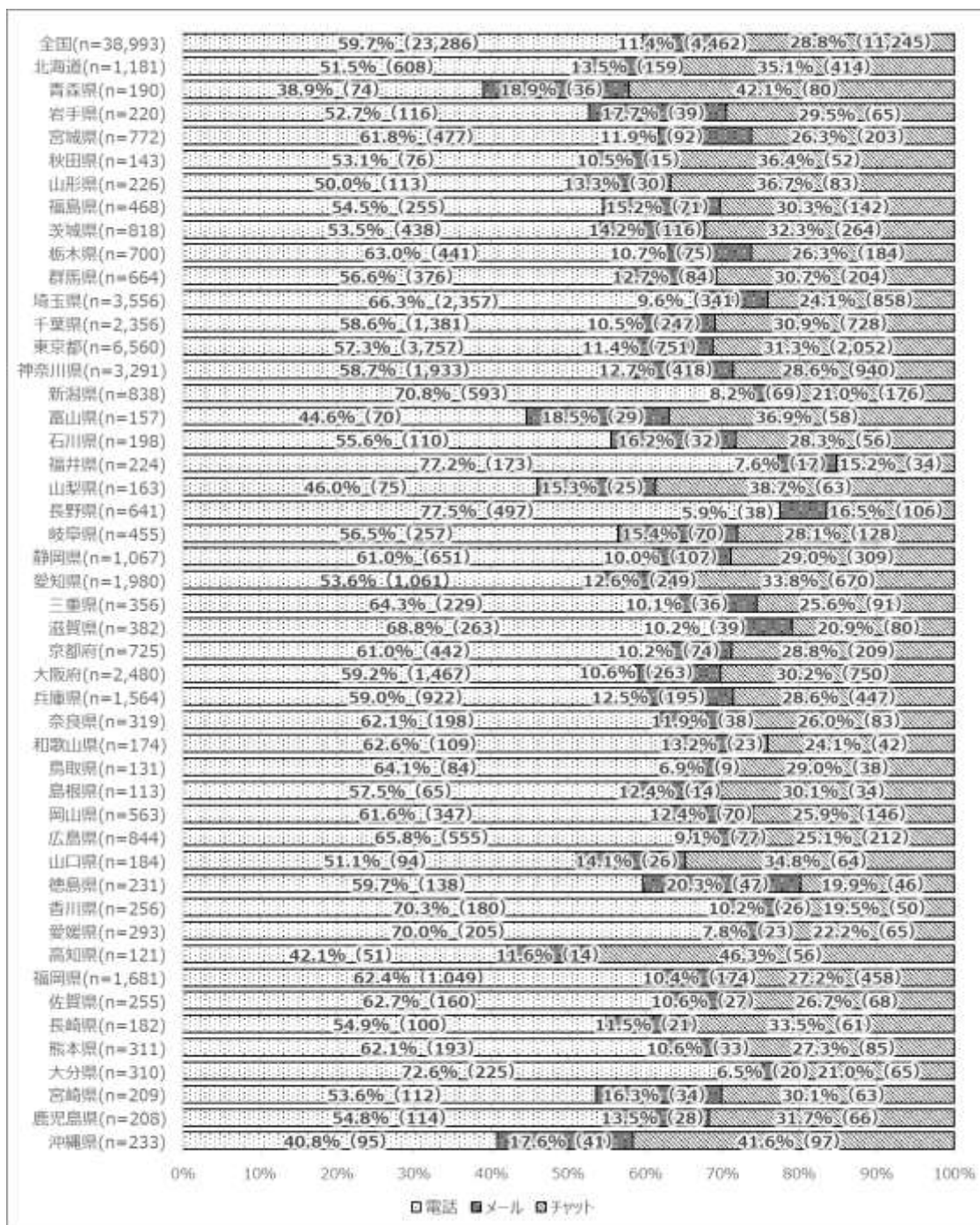


¹⁷ 総務省「令和7年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口（都道府県別）」
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html のデータを基に15～89歳の人口を算出。

(1)相談手段別相談件数の割合

都道府県別相談件数において、電話相談の割合が高いのは、長野県（77.5%）、福井県（77.2%）、大分県（72.6%）、チャット相談の割合が高いのは、高知県（46.3%）、青森県（42.1%）、沖縄県（41.6%）、メール相談の割合が高いのは、徳島県（20.3%）、青森県（18.9%）、富山県（18.5%）となった。

図表 2-57 相談手段別相談件数の割合



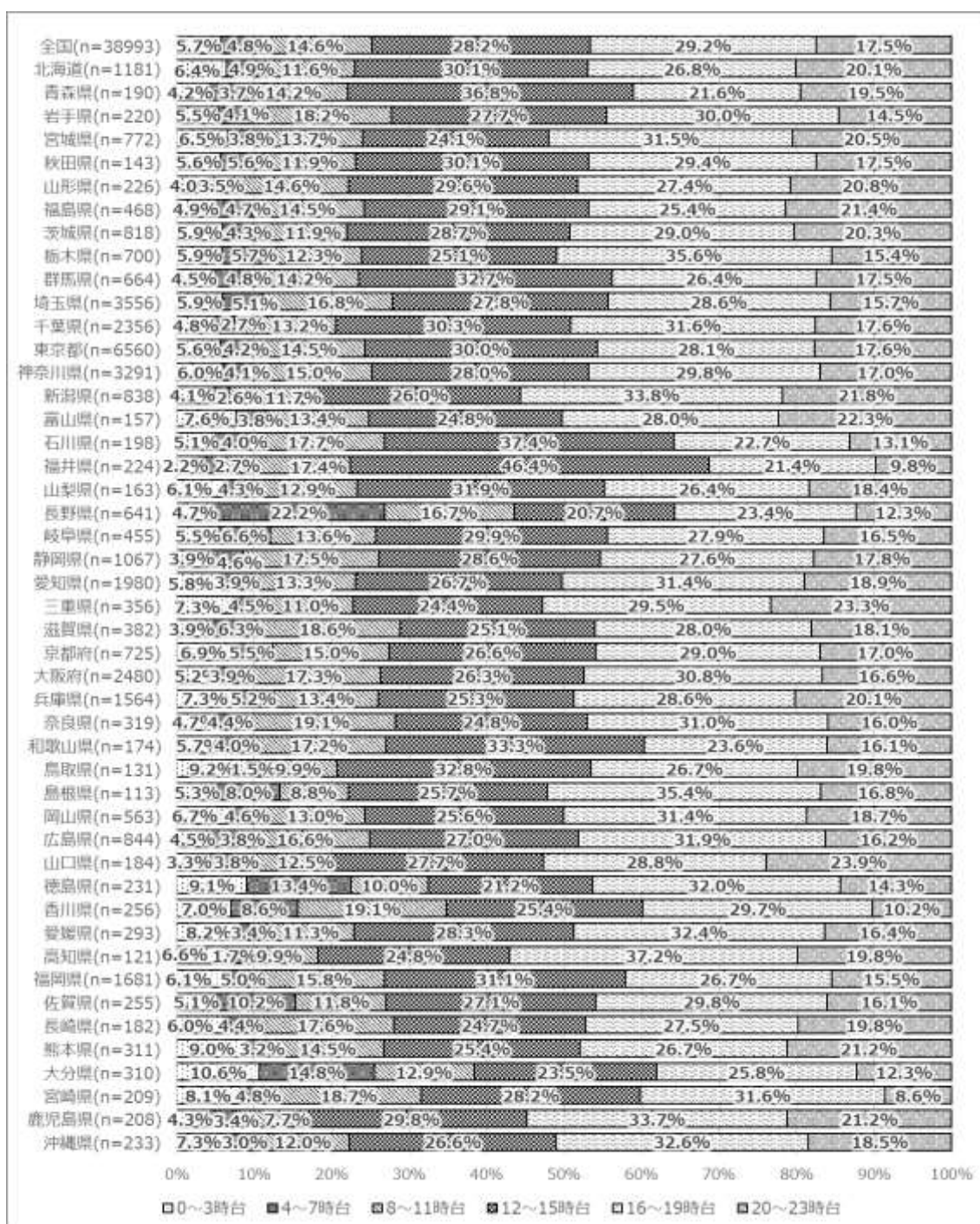
2) 相談行動(相談手段別)

(1)時間帯別相談件数の割合

いずれの都道府県においても、12～15 時台、16～19 時台に多く相談が寄せられている。

12～15 時台が最も多い都道府県は約 3 割で、なかでも福井県 (46.4%)、石川県 (37.4%)、青森県 (36.8%) が多くなっている。16～19 時台が最も多い都道府県は約 7 割で、なかでも高知県 (37.2%)、栃木県 (35.6%)、島根県 (35.4%) が多くなっている。

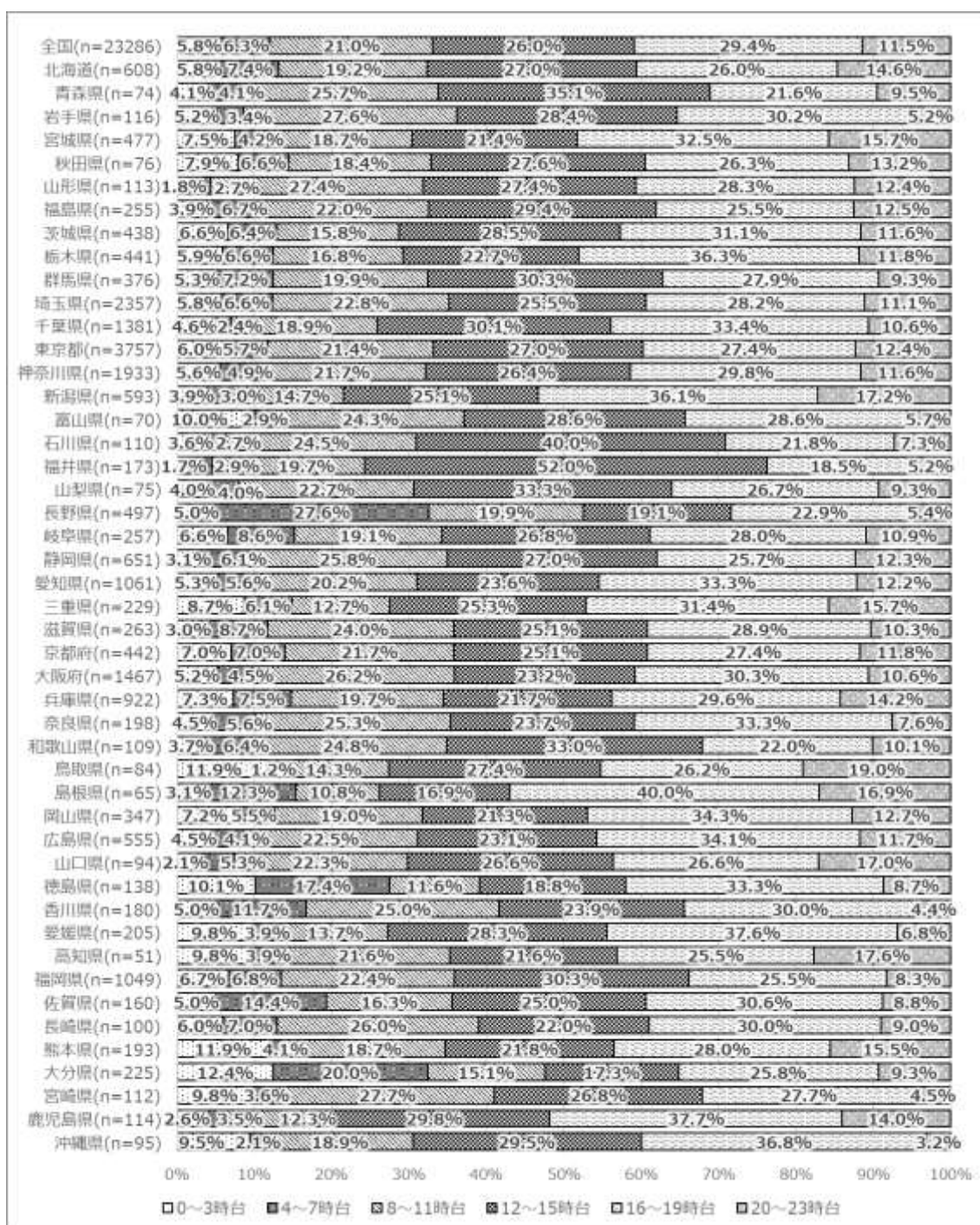
図表 2-58 相談手段別、時間帯別相談件数の割合：全体



電話相談では、12～15 時台、16～19 時台に多く相談が寄せられている。

12～15 時台に多く相談が寄せられている都道府県は約 3 割で、なかでも福井県 (52.0%)、石川県 (40.0%)、青森県 (35.1%) が多くなっている。16～19 時台に多く相談が寄せられている都道府県は約 7 割で、なかでも島根県 (40.0%)、鹿児島県 (37.7%)、愛媛県 (37.6%) が多くなっている。

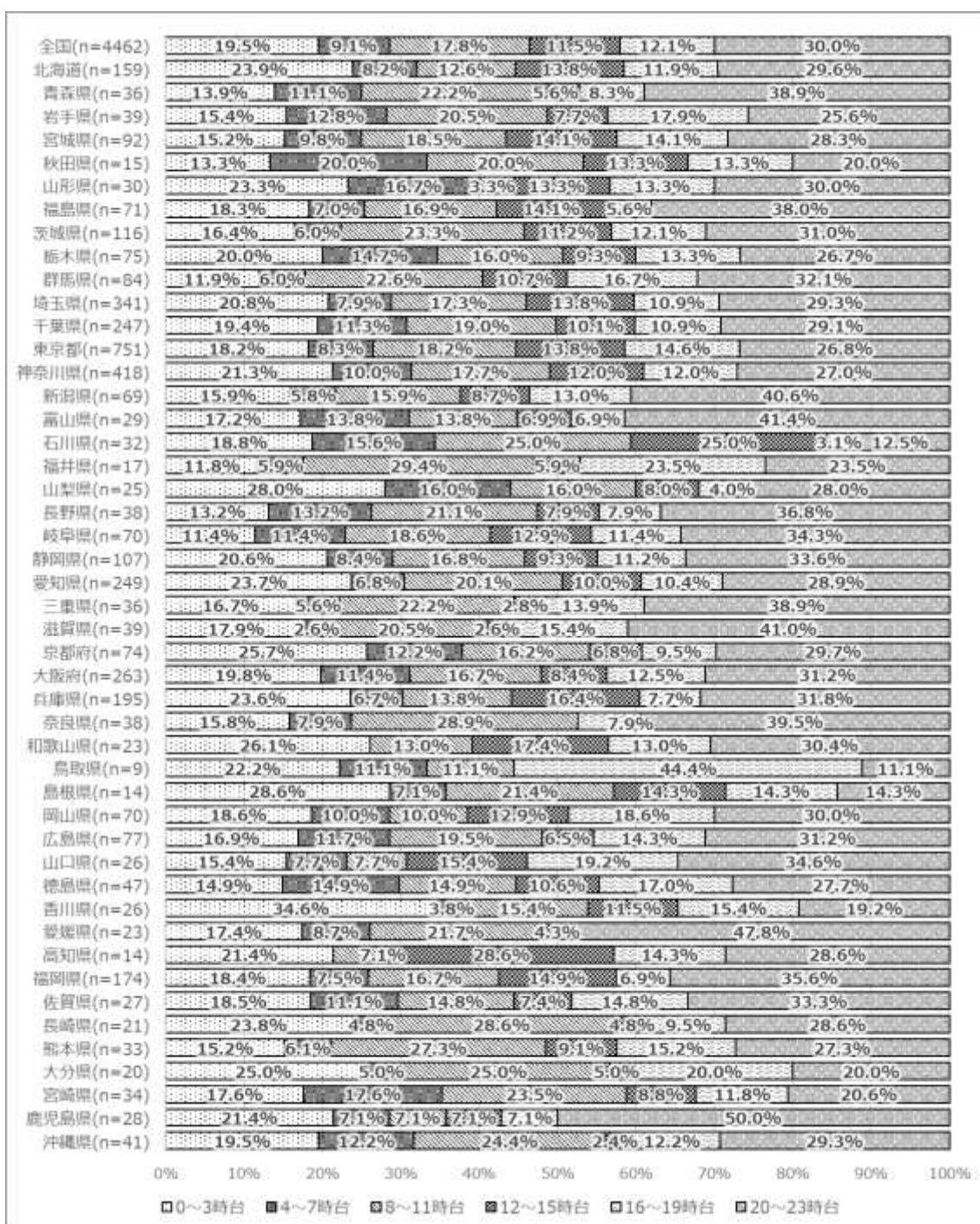
図表 2-59 相談手段別、時間帯別相談件数の割合（電話相談）



メール相談においては、20～23 時台に多く相談が寄せられている。

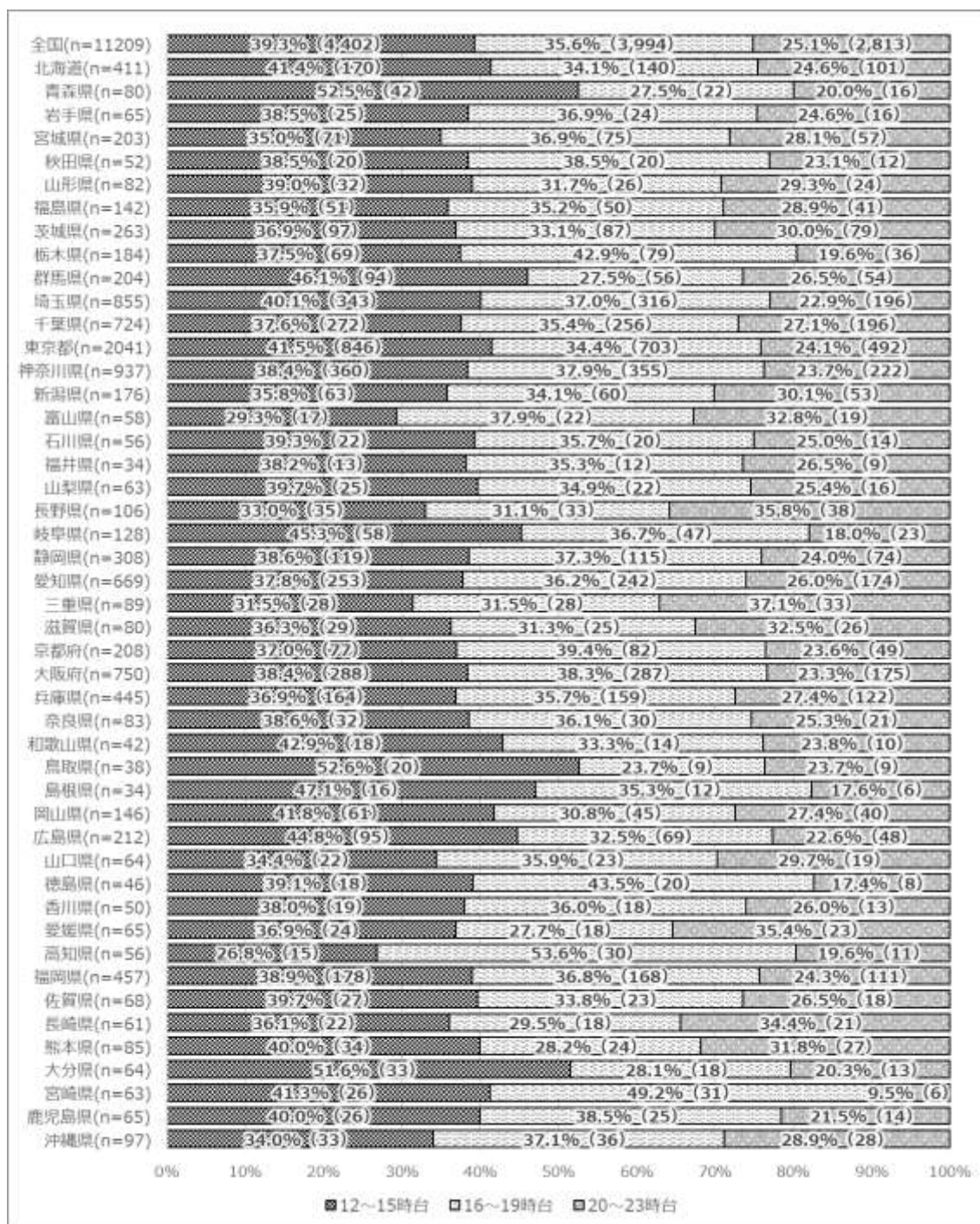
20～23 時台に多く相談が寄せられている都道府県は9割弱で、なかでも、鹿児島県(50.0%)、愛媛県(47.8%)、富山県(41.4%)が多くなっている。

図表 2-60 相談手段別、時間帯別相談件数の割合（メール相談）



チャット相談では、8割弱の都道府県で、チャット相談開始直後の12～15時台に多くの相談が寄せられており、なかでも鳥取県（52.6%）、青森県（52.5%）、大分県（51.6%）でその割合が高くなっている。

図表 2-6 1 相談手段別、時間帯別相談件数の割合（チャット相談）

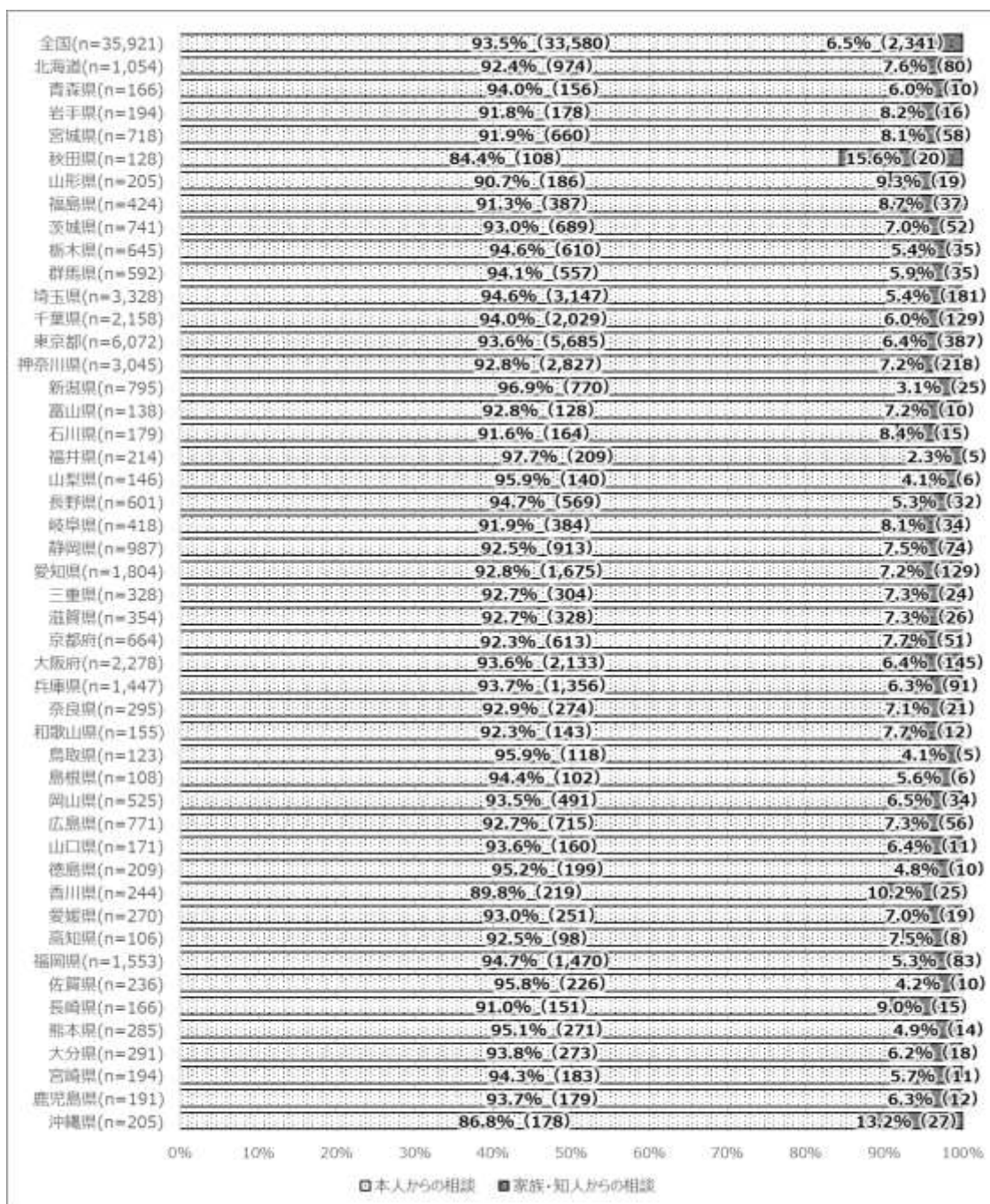


3) 相談者属性

(1) 相談者内訳

全ての都道府県において、本人からの相談が多く、その割合が9割以上を占める都道府県が多い。

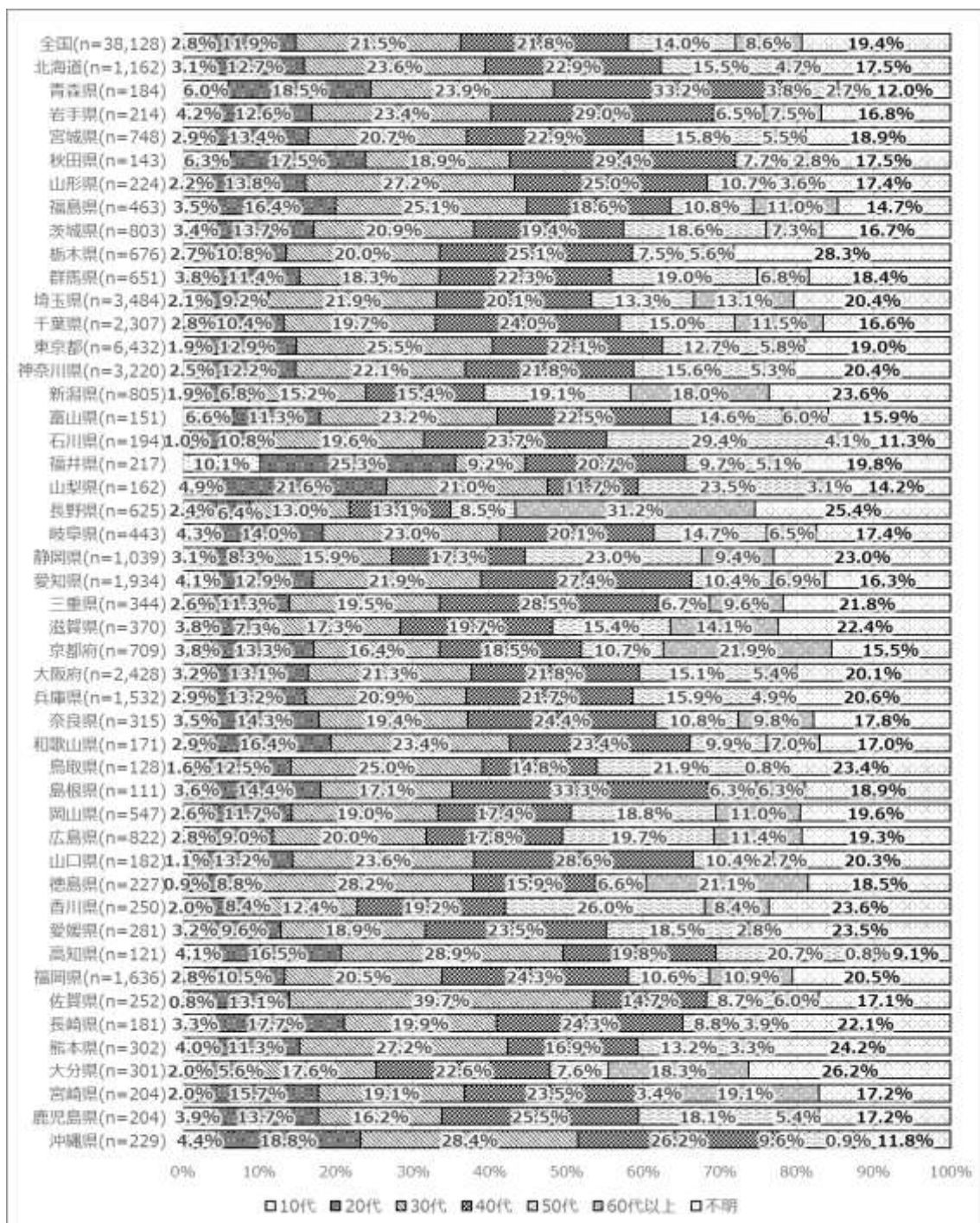
図表 2-62 相談者内訳



(2)年代別

多くの都道府県において、30代、40代からの相談が多くみられている。

図表 2-63 年代別内訳



さらに、年代を「10代・20代」、「30代・40代」、「50代以上」に区切って、相談手段別の相談件数の割合を見た。

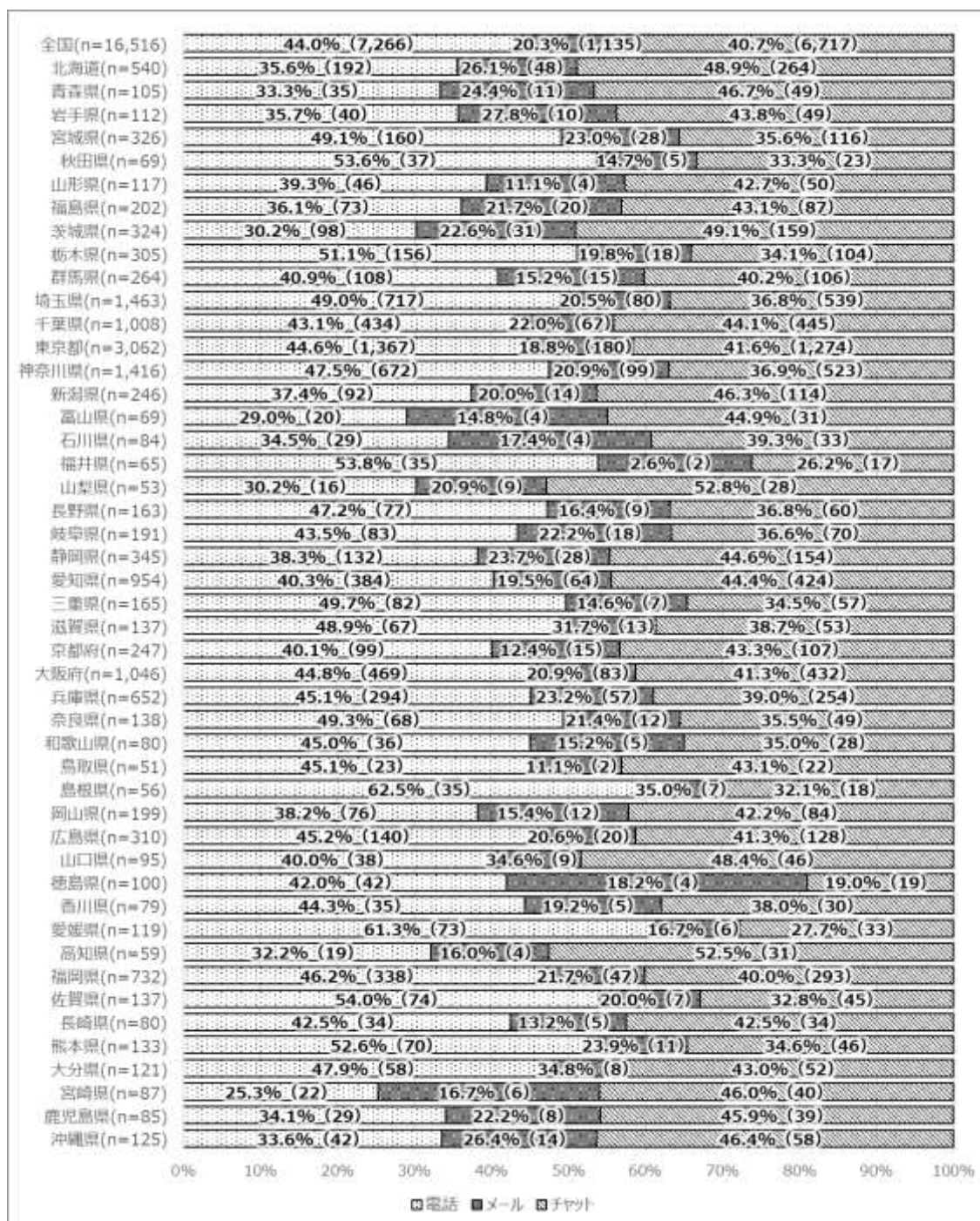
10代・20代では、9割以上の都道府県において、チャット相談の割合が高くなっている。

図表 2-64 年代別、相談手段別相談件数の割合（10代・20代）



30代・40代では、半数以上の都道府県において、電話相談の割合が高くなっている。
また、約4割の都道府県においては、チャット相談の割合が高くなっている。

図表 2-65 年代別、相談手段別相談件数の割合（30代・40代）



50代以上では、全ての都道府県において電話相談の割合が高くなっている。

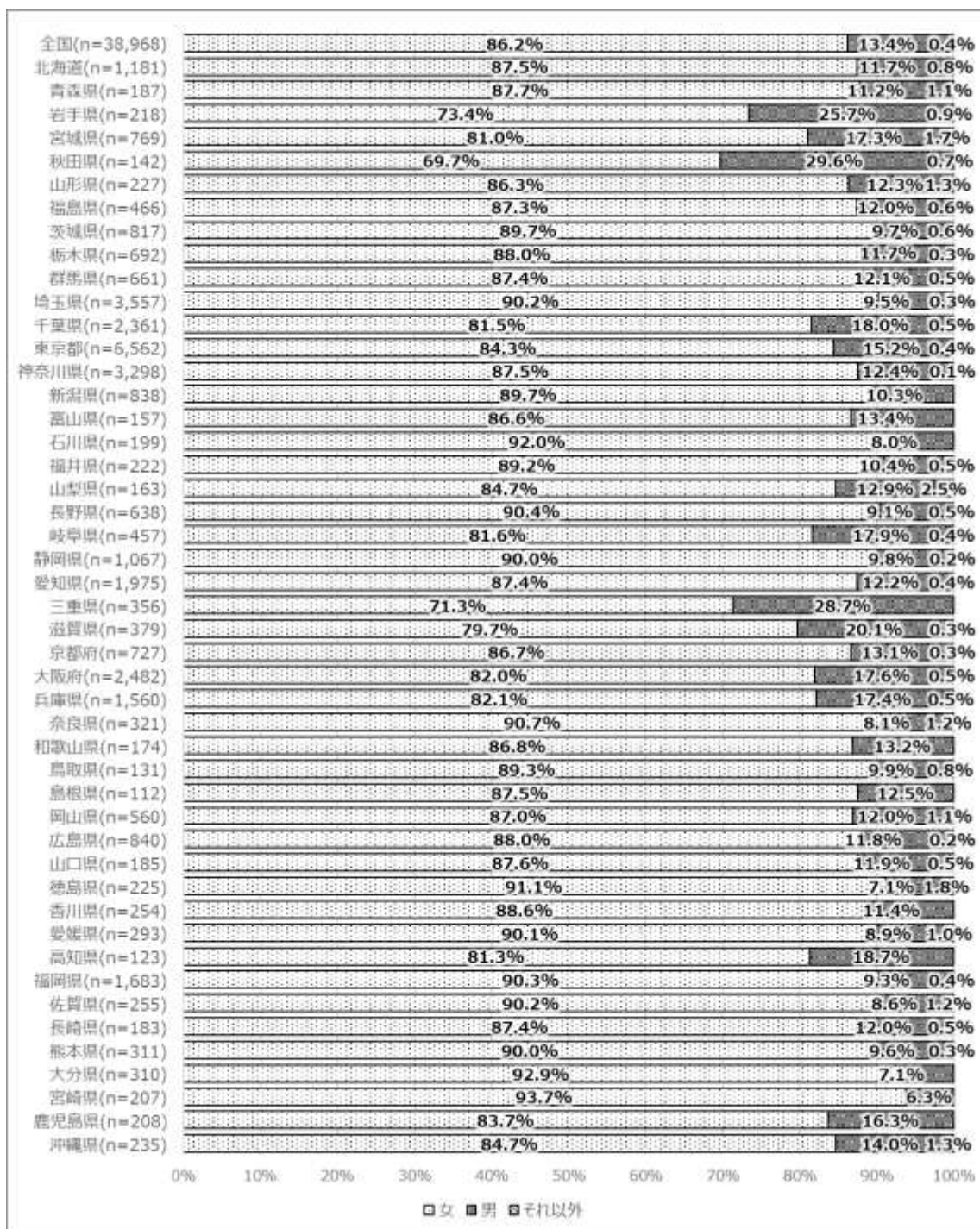
図表 2-66 年代別、相談手段別相談件数の割合（50代以上）



(3)性別

全ての都道府県において女性からの相談の割合が高いが、秋田県(29.6%)、三重県(28.7%)、岩手県(25.7%)、滋賀県(20.1%)では、男性からの相談が2~3割を占めている。

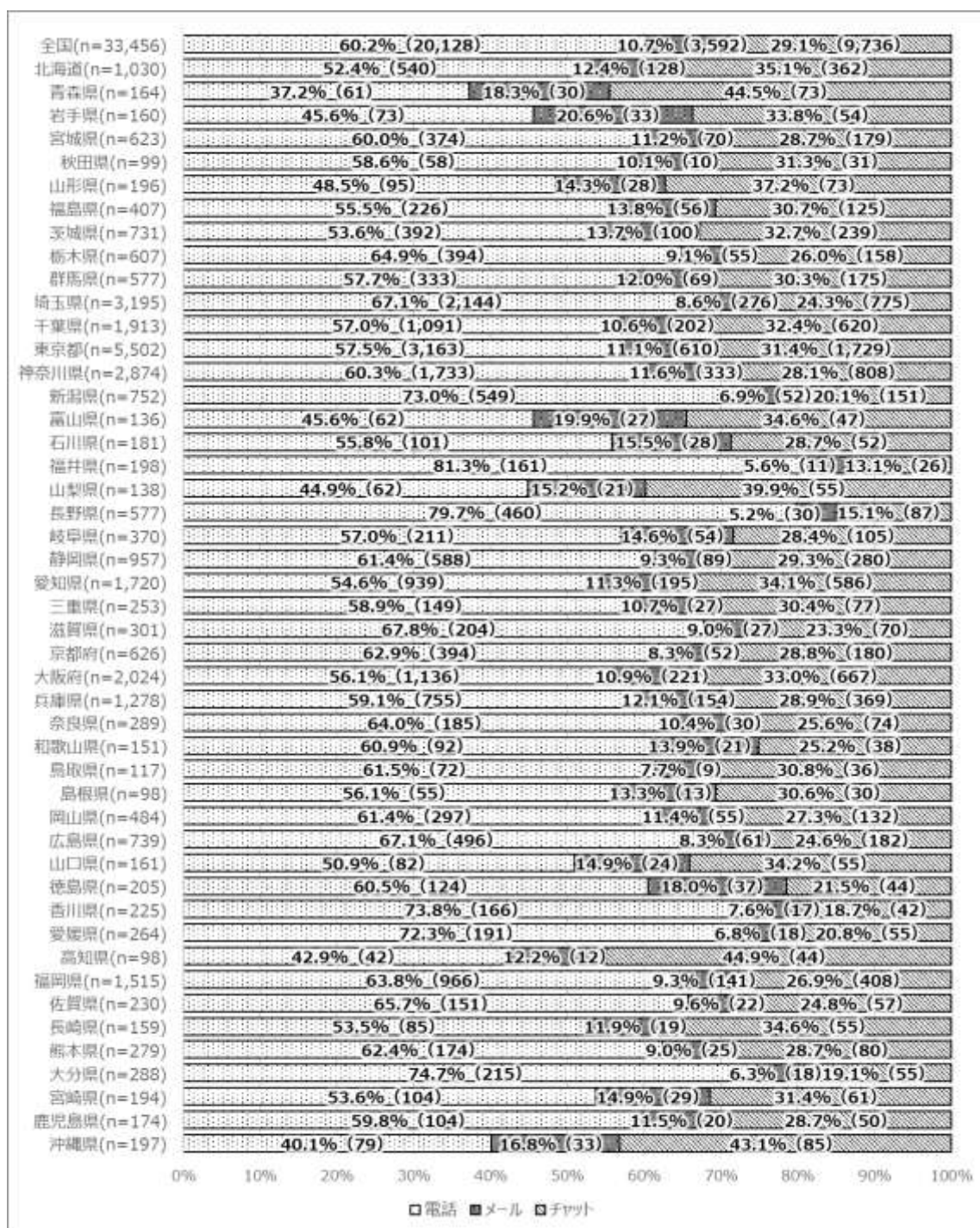
図表 2-67 性別内訳



さらに、「女性」、「男性」別に、相談手段別の相談件数の割合を見た。

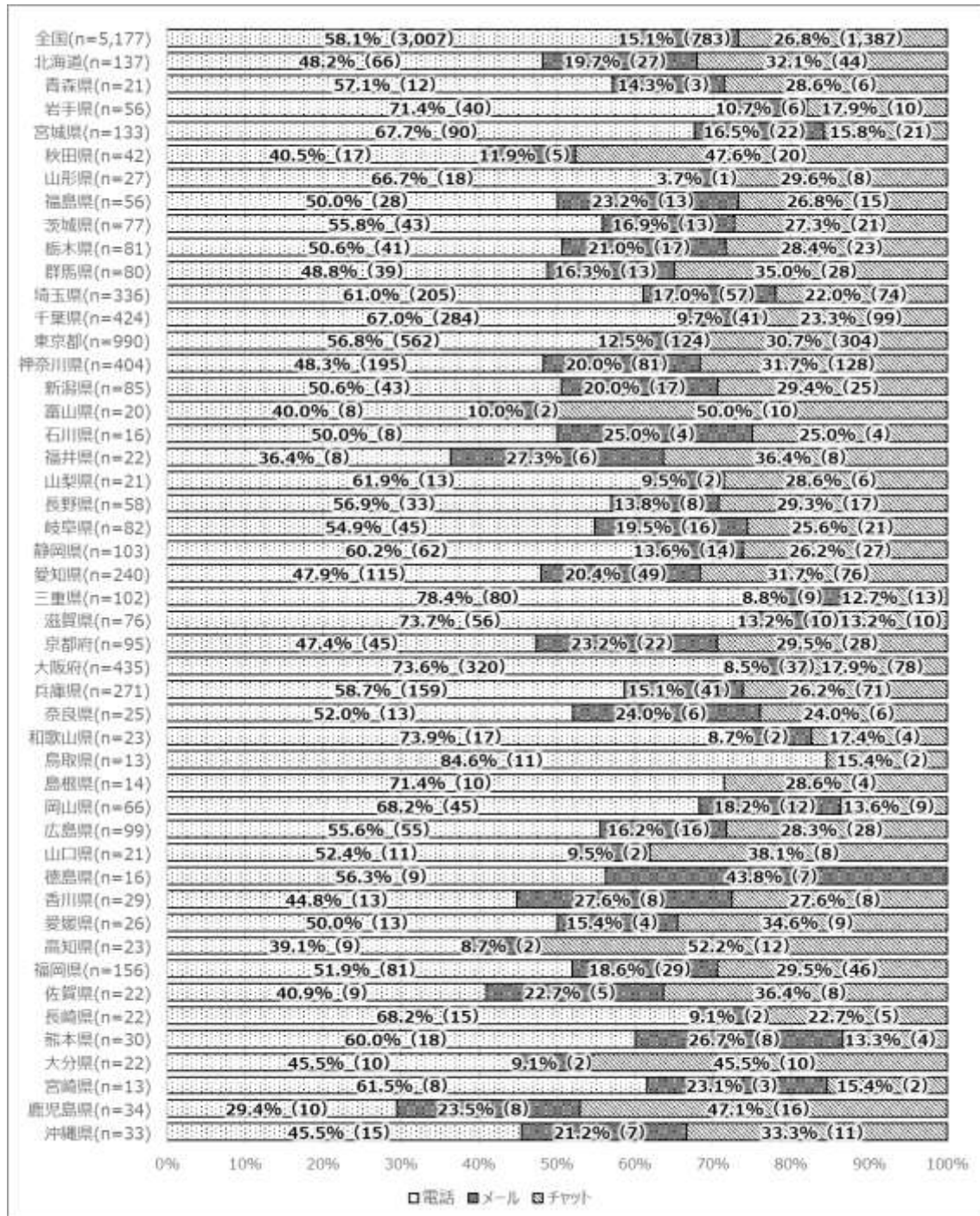
女性の相談者では、9割以上の都道府県において、電話相談の割合が高くなっている。一方、高知県(44.9%)、青森県(44.5%)、沖縄県(43.1%)では、チャット相談の割合が高くなっている。

図表 2-68 性別、相談手段別相談件数の割合(女性)



男性の相談者においても、9 割弱の都道府県で、電話相談の割合が高くなっている。一方、高知県（52.2%）、富山県（50.0%）、秋田県（47.6%）では、チャット相談の割合が 5 割程度となっている。

図表 2-69 性別、相談手段別相談件数の割合（男性）



第3章 調査分析結果のまとめ

3-1. DV相談プラスの利用状況について

R6年度のDV相談プラスの利用状況に関する状況・傾向を下表にまとめた。全体としては、前年度に続き、相談件数及び相談者実人数は高水準で推移している状況となっている。また、前年度からの注目すべき変化として、特にチャット相談と外国語チャット相談の件数が継続して増加していること、メール相談が終了したこと等が挙げられる。

図表 3-1 DV相談プラスの相談手段等別の特徴、利用状況・傾向

相談手段等	相談手段の特徴	R6年度の利用状況・傾向
全体		<ul style="list-style-type: none"> ● <u>相談対応総件数（寄せられた相談に対応できた件数）</u>：42,110件。前年度比2.3%増。 ● <u>相談手段別構成比</u>：電話55.9%、チャット32.7%、メール11.4%。前年度に比べ、チャットが増加。
電話相談	<ul style="list-style-type: none"> ● 電話応答により相談者・相談員ともに得られる情報量が多く、緊急時等には特に有効。 ● つながりやすさは課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>受電数（電話に出られた数）</u>：25,626件。前年度比1.0%増。 ● <u>1件当たり平均相談時間</u>：20分30秒。前年度に比べ、1分23秒減。
チャット相談	<ul style="list-style-type: none"> ● 匿名で、場所・時間を選ばないため相談へのハードルが低い。 ● 相談者・相談員の投稿のタイミングが合わないことも。 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>相談件数</u>：13,945件。前年度比9.4%増。 ● <u>相談者実人数</u>：10,558人。前年度比12.1%増。 ● <u>対応率</u>：87.7%。前年度の86.7%から増加。
メール相談	<ul style="list-style-type: none"> ● 落ち着いて相談内容を表現したり回答内容を見直したりできる。 ● 即応性は乏しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>相談件数</u>：6,418件。前年度比12.0%減。 ● <u>相談者実人数</u>：4,526人。前年度比15.1%減。
外国語チャット相談	<ul style="list-style-type: none"> ● 10言語での相談が可能。 ● 相談方法はチャットのため、相談者・相談員の投稿のタイミング合わせが課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>相談件数</u>：257件。前年度比32.5%増。 ● <u>相談言語</u>：英語のほか、タガログ語、中国語、ポルトガル語等。
直接支援につなげた相談	<ul style="list-style-type: none"> ● DV相談プラスのコーディネーターと、地域コーディネーター等の地域資源による直接支援につながる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>支援件数</u>：532件。前年度比7.0%減。 ● <u>支援内容</u>：電話支援が最多。次いで同行支援、面談支援。前年度と同じ傾向。

3-2. DV相談プラスの利用者について

R6年度のDV相談プラスの利用者に関する状況・傾向を下表にまとめた。女性相談者が9割弱、30代・40代が半数以上、既婚者からの暴力の相談が多い等の利用者の特徴は、前年度までと同様である。

前年度からの注目すべき変化として、性別・年齢にかかわらずチャット相談の割合が増加したこと、既婚者からの暴力に関する相談者の割合が増えたこと、DV相談プラスの認知経路としてインターネットを挙げる相談者の割合がさらに増えていること、男性からの相談が継続して増えていること等が挙げられる。

図表 3-2 DV相談プラスの利用者に関する状況・傾向

項目	R6年度の状況・傾向
相談者属性	● 相談者本人からの相談が93.4%。
性別	● 女性からの相談が86.5%と多数。 ● 相談手段別には、男女とも電話相談が約56%、オンライン相談（チャット+メール）が約44%。前年度に比べ、男女ともにチャット相談割合が増加。
年齢	● 相談者の年齢は、30代・40代で53.9%と半数以上。 ● 相談手段別には、若い世代ほどオンライン相談が多く、10代では9割に近づく。前年度に比べ、全年齢階級でチャット相談割合が増加。
婚姻状況	● 既婚者からの相談が76.4%と多数。前年度から4.3ポイント増。
同居している子どもの有無	● 相談者に同居の子どもありと認められるケースは53.8%。
就労・就学状況	● 就労・就学している相談者は57.3%。
経済状況	● 家計が苦しい、所持金がないは、合わせて31.0%。
加害者情報	● 配偶者・元配偶者は合わせて69.6%。 ● 交際相手・元交際相手は合わせて13.6%。 ● その他の関係性（親、義理の親、きょうだい、子等）が13.8%。
情報入手経路	● インターネットが70.4%と最多。前年度から4.7ポイント増。
男性からの相談	● 相談件数：5,392件。前年度比17.8%増。 ● 年齢別相談手段の割合は、前年度に比べ、20代・30代以外でチャット相談の割合が増加。特に60代以上では約2倍に。 ● 既婚者からの相談割合は76.5%。前年度から9.1ポイント増。 ● 就労・就学している相談者は80.0%。 ● 加害者は、配偶者（58.8%）が多く、次いでその他の関係性（27.5%）、交際相手（11.0%）。

3-3. DV相談プラスの相談内容の傾向について

R6年度のDV相談プラスの相談内容（主訴）に関する状況・傾向を下表にまとめた。精神的DVに関する相談（43.8%）、主にDVに起因する心身・離婚・家族等の相談（25.4%）、身体的DVに関する相談（13.0%）がこれまで同様に多数を占めている。

前年度からの注目すべき変化としては、主訴として精神的DVを挙げる割合が高まっており、特に既婚者や同居の子どもがいる人からの精神的DVの相談が増えていること、主にDVに起因する心身・離婚・家族等の相談等の割合が下がっている（主訴として、DVそのものを相談するケースが増えている）こと等が挙げられる。

図表 3-3 DV相談プラスの相談内容（主訴）に関する状況・傾向

相談内容	R6年度の状況・傾向
身体的DVに関する相談	<ul style="list-style-type: none"> ● 全相談の13.0%で、主訴に挙げられている。前年度から1.0ポイント増。 ● 20代（23.0%）、30代（16.6%）で割合が高い。 ● 加害者が交際相手（27.4%）の場合に、配偶者（14.6%）に比べて、割合が高い。
精神的DVに関する相談	<ul style="list-style-type: none"> ● 全相談の43.8%で、主訴に挙げられており、最多。前年度から2.4ポイント増。 ● 40代（51.2%）、30代以上（50.2%）で特に割合が高いが、10代を除く他年齢層でも40%前後となっている。 ● 既婚者の相談の53.0%を占める。前年度から2.5ポイント増。 ● 同居の子どもがいる人の相談の53.2%を占める。前年度から3.2ポイント増。 ● 他のDV（身体的DV、経済的DV等）や、主にDVに起因する心身・離婚・家族等の相談（こころのこと、離婚のこと等）とともに相談されることも多く、多様な相談内容の根底に精神的DVがあることがうかがえる。
性的DVに関する相談	<ul style="list-style-type: none"> ● 全相談の2.0%で、主訴に挙げられている。 ● 20代（3.1%）、10代（2.9%）ではやや割合が高い。 ● 加害者が交際相手（4.9%）の場合に、配偶者（2.0%）に比べて、割合が高い。
経済的DVに関する相談	<ul style="list-style-type: none"> ● 全相談の4.6%で、主訴に挙げられている。 ● 50代（6.5%）、40代（6.3%）で割合が高い。 ● 既婚（5.8%）では、未婚（3.0%）に比べて、割合が高い。 ● 同居の子どもがいる人（6.5%）では、いない人（3.3%）に比べて、割合が高い。 ● 加害者が配偶者（6.2%）である場合に、交際相手（4.3%）に比べて、割合がやや高い。

主に DV に 起因する心身・ 離婚・家族等の 相談	<ul style="list-style-type: none"> ● 全相談の 25.4%で、主訴に挙げられている。前年度から約 4 ポイント減。 ● 死別（67.6%）、離婚（50.1%）者の相談の半数以上を占める。 ● 同居の子どもがいない人（29.7%）では、いる人（18.9%）に比べて、割合が高い。 ● 加害者が元配偶者（30.8%）、元交際相手（20.4%）の場合に、配偶者（16.3%）、交際相手（5.5%）に比べて、割合が高い。
【参考情報】 交際相手からの 暴力	<ul style="list-style-type: none"> ● 全相談の 0.1%で、主訴に挙げられている。 ● 比較のみられているのは 20 代（0.3%、14 件）。

※相談内容のうち「交際相手からの暴力」については、「主訴」に挙げられた件数が少ないため、参考情報とした。